

平成 2 7 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 7 年 9 月 1 1 日

東伊豆町議会

一般会計決算審査特別委員会（第1日目）記録

平成27年9月11日（金）午後1時59分開会

出席委員（5名）

2番	稲葉義仁君	5番	西塚孝男君
10番	藤井廣明君	12番	鈴木勉君
14番	山田直志君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（9名）

総務課長 兼防災監	鈴木利昌君	総務課参事	竹内茂君
総務課長補佐 兼行政係長	福岡俊裕君	総務課長 兼財政係長	鈴木貞雄君
総務課長 兼庶務係長	鈴木文昭君	総務課長 兼防災対策係長	土屋政雄君
総務課主査 兼財政係長	山田勝之君	会計課長	鈴木敏之君
会計課長 兼出納係長	山田知治君		

議会事務局

議会事務局長	石井尚徳君
--------	-------

開会 午後 1時59分

○臨時委員長（鈴木 勉君） 皆様、こんにちは。

それでは、一般会計の決算審査特別委員会を開催したいと思います。

委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定いたしました。

それでは、委員長に、10番、藤井委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時委員長が指名いたしました10番、藤井委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました10番、藤井委員が委員長に当選をされました。

ただいま、委員長に当選されました10番、藤井委員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

10番、藤井委員に委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員長（藤井廣明君） ただいま、決算審査委員長に指名されました藤井です。ふなれなこ

ともいっぱいありますけれども、皆さんの協力で何とか審査をスムーズに行い、25日までには報告したいと思いますので、ひとつ御協力よろしく願いいたします。

○臨時委員長（鈴木 勉君） これで私の役目は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

委員長には、恐れ入りますが、委員長席をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時02分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開します。

これから副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うということに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長にはですね、私、2番の稲葉委員を指名したいと思います。

ただいま委員長が指名しました2番、稲葉委員を副委員長の当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました2番、稲葉委員が副委員長に当選されました。

ただいま、副委員長に当選されました2番、稲葉委員が本委員会に出席しておりますので、

本席より告知いたします。

副委員長に就任されました2番、稲葉委員は、副委員長席へお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時04分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開します。

2番、稲葉委員に、副委員長就任の御挨拶をお願いしたいと思います。

○副委員長（稲葉義仁君） 稲葉でございます。初めてのことばかりで、わからないこともいろいろあるかと思いますが、皆様の教えもいただきながら、円滑な審査ができるよう精いっぱい努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤井廣明君） ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時25分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第56号 平成26年度一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

総務課、選挙管理委員会から始めますが、これより質疑を行います。

質疑の対象を総務課、それと選挙管理委員会とします。

質疑ありますか。

○12番（鈴木 勉君） いいですか、委員長。

成果表の5ページを見ていただけますか。ここに、職員の研修関係が成果表として載っているわけですが、この研修に行ってきた成果というもの、そういうものについてはどう点が改良されたとか、実績ですよ。研修に行ってきた人の成果がどうあらわれてい

るのかをちょっと聞いてみたいなと思いますけれども。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） なかなか目に見えにくい部分がありますが、おのおの自己研さんということで、その中で管理職の者は新規に管理職になった心構えとか、そういうのを学んでおりますし、心のケア等もやっておりますので、そういう研修にも参加しておりますので、今現在は心の病で休職している職員もおりませんし、表立ってなかなか出るというのは難しいことだと思いますが、職員がだんだん減っている中で仕事もそれなりにこなしておりますので、こういう研修に行った成果がそういう面では出ているのではないかなというふうには考えております。

○12番（鈴木 勉君） こういう形の目に見えないというのがね、一番大事な蓄積になるわけですね。自分たちもそういう意味では、もっと研さんをしていかなければならないなという気持ちもございますし、やはりこの東伊豆町をしょって立っていただいている職員の皆さん方にも、やはり切磋琢磨して、もし研修費がこれではちょっと足りないんだよとか、そういう形がもしこの決算の中であるのであれば、私たちも協力は惜しまないつもりですから、予算的には十分これで足りているんですか。足りなかったですか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 予算は一応足りているんですが、最近見ますと、職員の自主研修費の申請が多くなっておりますので、こちらのメニューにないものを自分でネットなり、そういうところでいい研修を探して、自分で行こうという意欲のある職員が増えております。ですから、そこの辺が、今までの先進地視察と人数が変わってきておりますので、来年度以降そういうところもまた見計らいまして、予算の編成はしていきたいなというふうには考えております。

○12番（鈴木 勉君） はい、ありがとう。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

○14番（山田直志君） すみません。

今回、成果表のほうがわかりやすいものですから、成果表の関係で、まず職員採用等々の関係で質問したいと思うんですけれども、この成果表でいきますと、7人退職者があって7人の補充をしたという格好にはなっているんですけれども、ただ非常に人件費の状況を考えますと、申しわけないんですけども、今大体たしかあれではないですかね、40後半から50前後の数が非常に多いので、今後のやっぱり人件費的な部分というのが非常に膨張してくるのではないのかなということを見ると、この辺7人やめたから7人というふうな形が単純で

いいのかなという部分が1つ感じたのと、今回採用のほうで言うと、消防が2名なわけではないですか。そうすると広域消防との関係でね、結局その部分で言うと、またやっぱり消防へ出す負担金というのも増えてくるという面もある事項なので、この辺の採用についてね、どうなのかなというのが1つ感じた点。

もう一つは、やっぱりちょっと僕も別個の形でも質問しようと思ったんだけど、監査のほうでも指摘しているんですけども、臨時職員のやっぱり処遇の問題というのは、本当にこれで適切なのかな。特にこれは項目で見ると別項になるかもしれませんが、教育のところでのやっぱり給食関係の人がなかなか集まらないというようなことを含めて出ている中で、ちょっと見直しも必要なのではないのかなというのは、ちょっと監査の指摘も含めてそう感じましたけれども、いかがですか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） すみません、この表の記載がこういう形になっておりますが、実は26年4月1日の採用が合計で7名と。というのは、前年の26年3月31日に退職した人に対する採用ですから、この前の退職者というのは9名なんです。9名やめて7人採っているもので、ここで2人減になっているという形になります。それで、この前年が年度で入れているもんですから、ここに26年3月31日というのは出ていないですけども、26年度の退職者を見た中で、27年に採用しておりますので、補充を。その中では2人減と。

それで、消防職員につきましては、これは広域を見据えた中で前倒しで採用していると。というのはやはり、半年間消防学校へ行くという中で、今年も2名退職される方がいますし、昨年も1名いたという中で定員までをとということで、こういう形になってございます。

これについては以上でございます。

給食センターについて臨時職員につきましては、制度的に言いますと、時給でお支払いしている勤務時間の短い方もいらっしゃいますが、日給で払っている方につきましては、県の基準にのっとった単価で社会保険、厚生年金へ加入した中でやっておりますので、その辺は問題なくやれていると思います。

委員長、休憩をお願いします。

○委員長（藤井廣明君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時33分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開しますので、どうぞ。

○14番（山田直志君） いいですか。

ただね、気になるのはさ、給食もそうだし、その臨時職員の方々のやつをやっぱり長く勤めている人の場合で言うと、一定の昇給ではないけれども、それなりにやっぱり見ていく。そうしないと、やっぱり普通の職員の方は長年勤めていくと、どんどん俸給上がっていくわけだし、そういう面というのは一定部分では加味されないと、やっぱりモチベーション、公務としては同じような仕事をしているのにという部分あるので、一定のやっぱり差は必要だけれども、一定考慮される点もあるのかなというのを感じます。

それと、給食センターで考えると、役場の臨時職員というわけではないけれども、作業員のやつになると、臨時職員でも1万円になったりするではないですか。そうすると、結構あそこの仕事というのいわゆるデスクワークの仕事ではないので、そうすると、デスクワークの仕事と同じではない。だけれども、かといって1日、では、肉体労働かと、そうでもないんだけど。そうすると、ちょっとその中間ぐらいの部分というのは必要ではないのかな、仕事の性格からね。これもやっぱり役場の中でも行政二表の部分でもあるんだけど、それにしてもね、ちょっと差がやっぱり出てしまったのではないかなという気はするんですよ。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 臨時職員の件につきましては、近隣あるいは県、その辺をまた参考にさせていただいて、どのような形がよろしいのか、また検討させていただきたいと思います。

また、ほかの県で出張のときにもあったんですが、愛知県の犬山市あたりだと、1,000人職員がいるうち、500人が臨時職員だと。その中で人事評価もするのかと、そういう質問もあったくらいですので、そういう部分も必要になってくるのかなというふうにはちょっと思う部分もありますので、その辺も含めまして、また今後の課題とさせていただきたいと思います。

○14番（山田直志君） ほかはないの、なければ、続けていいですか。

○委員長（藤井廣明君） どうぞ。

○14番（山田直志君） すみません、成果表で7ページの行政改革関係で、いわゆる事業レビューとか事業仕分けと言われるところなんですけれども、結果として、ここにあるやつは結果なんですけれども、この対応が27年度ね、どういうふうに反映されたのかなということ

がありますよね。不用、凍結になったのが要改善、だからそれは、では、具体的にどう変わったのかなという点をまずお聞かせください。

○総務課財政係長（鈴木貞雄君） では、今のレビューに関するお答えになりますけれども、まずは観光の補助金が3本ございました。

まず、町観光協会補助金、こちら要改善ということでしたが、今年度27年度になって一応法人化になったということで、それが一番大きな成果かなということに考えておりますけれども、一応観光課のほうにも聞いたんですが、各単協をいずれは統合したいという考えで、実際もう協会のほうでそういう動きがあるということです。一応、熱川の協会のほうに片瀬、白田と一緒にできたらなということで、徐々にそういう動きが出ているということです。法人化になったということで、今後は一応期待というか、そういう部分もあるんですけども、自立していただいて、いろいろ旅行商品などを開発、販売などをして自主財源を確保してもらえたら、町の補助金のほうは徐々に減らすことができるのかなということで期待をしております。

次の観光関係の補助金、その次の観光対策事業補助金と町観光宣伝委託料というのもありますけれども、この辺イベントの効果とかをもっと検証したらどうかという意見があったんですが、実際各イベントなどでは結構詳細な報告書なんかも出てきておりますので、その辺を財政のほうでも新年度予算の折には、その辺をよく内容を確認して予算編成をしていきたいと思っております。それで、観光宣伝のほうは、具体的にはネットにどれだけアクセスがあったのかとか、そういうデータをまた来年度の新年度予算までに示すようにそれぞれ指示してあるということですので、その辺を参考にしたいと思えます。

福祉の関係は補助金が5本ございました。要改善が3本と不要・凍結が2本でしたけれども、この辺はまず、社会福祉協議会の補助金は平成24年度での実施をいたしましたけれども、その後一応事業費の2分の1の補助ということで、まず補助率というものを決めました。あと、内容も詳細に資料をいただいて、町が本当にやってもらいたい事業なのか、介護関係の事業なのか、その辺をよく精査して予算計上するようにしております。

その他の補助金につきましては、金額それぞれ小さかったんですけども、全て一応見直しをしまして、遺族会のほうでは慰霊祭の補助と、あと忠魂碑の清掃活動、その部分にだけということで、30万円のところを27万円ということで、3万円の減。これは27年度ですけれどもやっております。

それで、身体障害者の福祉会互助金、こちらも前年が18万円のところを一応会員数掛ける

5,000円ということで、これも基準を決めまして13万5,000円で、4万5,000円の減となっております。

手をつなぐ育成会の補助金、こちらは1世帯について2,500円ということで定めまして、前年と比べて2万7,000円の減となっております。

シルバー人材センターのほうですが、こちら前年200万円でしたけれども、一応ここは収益がかなりあるということで、その辺で1割ですね、20万円の減となっております。

最後の生活路線バスのほうは、これはかなり改善というか、いろいろ企画のほうでも検討しているんですけども、前に本数を6往復から5.5往復に見直したりしておりまして、今も検討しておりますけれども、具体的にこれについては、27年度で変更になったところはございません。

一応、以上になります。

○14番（山田直志君） いいですか。

そうすると、あれだよ。社協の関係とか、いわゆる福祉関係なんかは割と大きい小さいあるけれども、その見直しは進んだ。問題は、一番大きい観光関係のところなんだけれども、これがなかなかあれだということで。ただ、町の観光協会のやつが法人化はあれだし、ただ、自主財源設けるとか、町の協会の中から各会員単協からの会費分をね、負担を引き上げようというのは、もう10年も前から言っているんだけど、なかなかできていないところでないかなというところはあるだよ。だから、どうしても力が分散してしまっているのではないかなと思うところもあって、この辺の難しさがあると思うんだけど、やっぱりもっとこれはよくまた今後も引き続き、そういう意味では財政のほうも出すお金について、絶えずやっぱり改善ということをね、視点としてやっぱり見てね、指導していかないとやっぱりいけないのかなという意向かなというふうに思っていますけれども、引き続きこの点は頑張ってもらいたいと思います。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） その辺は、また引き続きですね、検討をしながらよく注意しながら、要綱なり何年も推移も含めて検討していきたいというふうに考えております。

委員長、1点よろしいですか。先ほどのちょっと。

○委員長（藤井廣明君） はい。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 先ほどの職員数の関係なんですけど、ちょっとほかの資料がありましたもので、類似団体というのがありまして、うちの町はⅢ-2という団体になるんですけど、これ全国で78団体。これはどういうものかという、人口1万人以上1万5,000

人未満、産業構造がⅡ次、Ⅲ次が80%以上かつⅢ次が55%以上の団体のそういう市町。1万人以上1万5,000人未満ですから、まず町だと思いますが、それが78団体全国にあるんですが、一応消防、教育を除くと、要するに一般行政部門でいきますと、うちの町、78団体のうちのいいほうから27番目、要するに職員が少ないほうから27番目の団体ということで、一般行政部門だけ見ますと、決して全国の類似団体を見た中では職員数が多いわけではないと、人口規模で。ただ、消防、教育を入れますと78団体のうちの58番目ということで、後ろのほうに、多いほうに行ってしまうと。これは単独の消防ということで、委員も設立のころからいらっしゃったりするからおわかりだと思いますけれども、そういうような内容になってございます。

○14番（山田直志君） いいですか、今のちょっと一言だけ。

○委員長（藤井廣明君） 簡単に済ませて。どうぞ。

○14番（山田直志君） ただね、そういう問題はその人口だと思うんだけど、町の今の財政状況等々をやっぱり考えていくと、財政規模なんかを考えていくと、今のやっぱり人員状況というのはかなり厳しい。将来的に厳しい部分があるのではないのかなという部分と、あと人数の問題もそうだけれども、その人数がやっぱりよりしっかり働けるように、さっき12番からも話があったように、やっぱりそういうところだと思うんだよね。これからその仕事の内容を変えていくとか、仕事のやっぱり質をよくしていくということなんかも必要なのではないのかなと思うけれどもね。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 人数に固執するわけではないんですが、一応ほかの資料で、平成8年に定員管理の中で、258名いた職員が今186名ですので、これで見ますと、もう70何名、72人ですか。この中に当然エコクリーンが一部事務組合になっていますので、そこに給与とか、先ほどの給食センターが臨時さんになっていますので、そういう方たちを含めても20人の先は知れている話で、そうなりますとやっぱり50人近い職員がここ10何年の間には減っておりますので、それで県のほうからはかなりの権限移譲で事務が回ってきているという中で、厳しい状態は続いているかなというふうには感じております。

以上でございます。

○委員長（藤井廣明君） 今、平成何年との比較でしたか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 8年です。

○委員長（藤井廣明君） 平成8年ね、わかりました。ありがとうございます。ほかに総務の関係で。

○12番（鈴木 勉君） いいですか、質問。

成果表の13ページのほうで、平成26年度の一般会計の決算歳入状況という中で町税があるわけなんですけれども、一番下ですよ。その中の固定資産税についてちょっと伺っていきたいと思うんですけれども。

○委員長（藤井廣明君） 固定資産……

（「固定の場合、税務課」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） ありますよね。その項目の中に固定資産税というのがあるよね。

○委員長（藤井廣明君） はい、あります、あります。

○12番（鈴木 勉君） この固定資産税の中には、0.2%の減となっているというのが書かれているんですけれども、この固定資産税の対象の中にね、奈良本の例の風車ですね。これは固定資産税の対象になっておりますか。

○委員長（藤井廣明君） ちょっとね、固定資産税は税務課の関係になるので……

○12番（鈴木 勉君） そう……

○委員長（藤井廣明君） 税務課のときにまた質問をお願いしていただきたいなと思いますけれども。

（「財政運営についてはいいけどね」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） ああ、そう……

○委員長（藤井廣明君） 質問からちょっと離れるという形なものですから。

○総務課財政係長（鈴木貞雄君） 財政的な面で、こういうふうに大まかな部分で財政系のほうでこういうふうになりましたということはここに記載してございますが、固定の細かな話になりますと、総務課のほうではちょっとわからない部分もございますので、税務課のときにまた聞いていただければ。

○12番（鈴木 勉君） わかった。はい。

○委員長（藤井廣明君） よろしくお願ひします。

ほかにありましたら、どうぞ。

（何事か言う声あり）

○14番（山田直志君） では、ちょっと防災の点で2つほど聞いていきたいんですけれども、……

○委員長（藤井廣明君） ページ数は。

○14番（山田直志君） 11ページですね。11ページ12ページですけれども、1つは、この中

で、防災のところでいわゆるデジタル防災行政無線について、今年度ということで通信エリアの拡大などというふうに書いてあるんですけども、その辺が具体的にどうだったのかなという部分が1つと、あと決算年度事業でいわゆる津波監視カメラの状況として、メリット、またそのデメリットも県事業等の中であったと思うんですけども、この辺ちょっと防災の問題として、まず聞きたいと思います。

○総務課参事（竹内 茂君） エリアのデジタル防災行政無線、移動系のエリアにつきましては、大島局ができましたことによって、今まで海岸線はなかなか入らなかったと、特に大川、北川が入りづらかったというのと、あと白田の磯部の辺とかというのは入りづらかったんですが、今はきれいに入るようになりました。そこに入った関係、今回訓練で入谷とも交信やりましたが、水下でもきれいに入るようになりましたので、そういう面では相当エリアが広がったかなというふうに考えています。

ただ、前からお話しさせてもらっていますが、デジタル系なので、どうしてもアナログより制限があると、ちょっとした影とか、そういうのでも通信が途切れるという、そういう脆弱性があるもんですから、ちょっとそれは技術的には改善はできない部分なもんですから、これも消防無線なんかもそういうふうにデジタル化になるので、その辺は同じかなというふうには考えています。

カメラの設置につきましては、利点とすると、やはりネット上で見られるという中で海岸の状況も見られるという中で、その辺は関係者からはいいような、いちいち見にいかなくていいということで、高潮とか、そういうときに見られるということで、入れていただいてよかったという話は伺っています。あと問題点となると、どうしてもカメラ自体の非常電源、いわば無停電電源装置の容量というのが大きくとれないもんですから、今後、それが何かいい方法がないかなというのは今後考えていかなければならないかなとは思っています。

以上です。

○14番（山田直志君） デジタル行政無線についてですけども、どうしてもデジタルのほうが弱点があるんですけども、一般の100何台について、一般は別ですけども、ただ、ある程度の避難所とか、例えばいわゆるテレビで言えば、アンテナをつけるとか、やっぱりそれを補うようなことというものを考えていなくていいのかなと。やっぱり全部は無理にしてもね、主要な連絡をとる、情報を流すと、また連絡、やりとりしたいところについては、もう一步考えないと。やっぱり今、大島系ができて若干不十分な点があるとすれば、そういう点は今後必要なのかなということが1つと、あと監視カメラが、たしか昼間のときはいい

んだよなど。この間、熱川の海岸で人が流されたやつをデジタルではここで全部見られたというから、そういう面では確かにいいんだけど、ただ、逆に言うと、今度は夜間の問題なんかもね、僕ら考えたときに夜間の高波、高潮、津波とかというのが把握できなかつたら、それもまた困るのではないのかなというの、問題点としてあるのではないかなというふうに、ちょっとこの間の、たまたま僕も熱川の流されたというときに現場にいてね、逆に夜のほうがかえって心配になったんですけれども、どうですか。

○総務課参事（竹内 茂君） 無線につきましては、今、基本的には避難所となるところについては携帯型で入ります。ただ、本当に通信を確保するというのであれば、半固定型でやらなければならないんですが、ちょっと価格的に3倍になってしまうというところもありまして、ちょっと今あの中では難しいかなというふうには考えています。ただ、あとはその辺の通信網で、携帯型でアンテナがつけられるかどうかというのはちょっと厳しい部分があるものですから、あとは充電器と非常電源を確保した中でうまくやっていけばいいかなというふうには思っています。

監視カメラ、これは前々から、設置のときから高感度カメラ、要は赤外線カメラにしたかどうかという話があったんですが、価格が1台150万とかしてしまうものですから、ちょっとそれはできないと。今の高感度カメラですと、ある程度の明かりが海岸線に行くと波がある程度まで、はっきりまではいかないんですが、判別つく程度までは見える状況になりますので、何かあったときはちょっと海岸線をサーチライトか何かで照らした中で見るしかないのかなというふうには思っています。ですから、ちょっと今価格という、そのカメラの精度については、今どこもこの高感度カメラが主体となっています。

○14番（山田直志君） そうすると、今の参事の答弁でいくとね、やっぱり名前に偽りがありでさ、高潮カメラならそれはそれでいいんだけどさ、それでは津波監視カメラという形のものではないかと。交付金化等の問題あるからさ、あれなんだけれども、ただやっぱりちょっとそうすると弱い。津波監視カメラとするとね、まだそれではやっぱり十分とは言えないなという感じがしていますけれども、どうですか。

○総務課参事（竹内 茂君） 確かに、夜間を考えるとというのは日中でも津波、この前の東日本等を考えれば、それでは威力が発揮できるのかなというふうには考えています。ただ、どちらかというともう夜間については当然海岸に近づかないというのはもう原則になりますので、そう考えれば、夜間でそれを見て、ずっと見ている必要があるのかということもありますので、その辺は今後の運用の仕方ということで考えています。

以上です。

○14番（山田直志君） わかりました。

○委員長（藤井廣明君） 次に質問ありましたら、どうぞ。

○14番（山田直志君） では、いいですか。すみません。

では、ちょっとまとめてしまうと、今、防災対策の件と、あと13ページからの財政運営の関係で聞きたいと思うんですけども、防災の問題でいうとね、やっぱりちょっと昨日から今日にかけての災害なんかでもそうですけれども、当然避難する、いろんな行動が必要になっていると思って見ている部分と、ただあそこでやっぱり何人が避難しているとか、何人が行方不明になっていると的確に出てくるというのは、やっぱりその地域の自主防なりが確実にそういう状況を把握できているんだろうなというふうに思うんですよ。そうすると、うちの町の今の訓練状況なんかだと、そういうところの訓練が案外十分なのかなということを、ちょっと私も2年間いろいろ自主防やってきたけれども、意識の中で逃げることに、避難所に行くことはあれだけでも、ただ、何かのときに各隣組やなんか被害を受けていないのか、被害を受けているのか。それを把握して、では、自分の班は何件どうなのか、それを集約したら、1つの自分のいわば区の自主防の中で何人、何件が被害を受けて、何人が困っているのかというようなことが、やっぱりこれは自主防のところで正確に把握できないと、なかなかやっぱりその後の問題もね、難しいんだろうなと。避難をする、生き延びるということは、もうそれぞれの問題になってくるんだけど、しかし、その後の問題というのはその自主防なりからの情報が入ってこないと、役場が機能できない。そういう面では、ちょっとそのところの訓練がね、意識としてちょっと弱いような気が、昨日からの災害のやつを見ていてちょっと感じています。これが1つね。

もう一つは、財政運営の問題ですけれども、やっぱり毎回総務では出るんですけども、26年度の決算で見ると、起債対償還で見ると償還のほうは多いという状況にはなったんですけども、しかしやっぱり起債残高というものは増え続けている状況もある。この辺がね、今後の今回また今年国調をやることによって人口が減少する、交付税が減少するとか、いろんな状況が、影響が出てくる中でね、ここのところがますます重くなっていくのではないのかなという気がしてならない。実を言うと、前の合併問題のときも当時、議会の議論の中でもあった。特に2つ、当時の加藤総務課長なんかとも議論したのは、やっぱり起債の状況、その返済が、では、どう、この何年間たてば、もう返済が済むよと、バブルのときにやった工事費は返済が終わってしまうよという見方が1つ。もう一つは、団塊の世代がもうちょっ

とでみんな卒業するよと、だからちょっとこの四、五年容易ではないけれども、その後少し楽になるよと、こういう議論が、前回の合併の当時なんか議論としてあったんですよ。その議論から考えてみるとね、今また地方債残高が増えてくる。26年で考えれば、起債より償還のほうが多いというふうにはかじ取ったけれども、まだこの状況だよねということなんかを考えると、非常に今後これが固定費として償還金が重くのしかかってくるのではないかなということを考えますけれども、いかがですか。

○委員長（藤井廣明君） まず、自主防の点。

○総務課参事（竹内 茂君） 山田委員の御指摘のように、12ページにもいろいろ訓練、今、自主防のほうには年4回をやっていただいています。被災者とか、安否の確認の仕方も以前とは変わって、一時避難場所で各自主防災会のほうで名簿をつくった中で、安全かどうかという確認をしていただくという方向性は今進めています。

ただ、それが万全に機能しているかというのと、まだやり始めてそう年数がたっていないというのと、やっぱりなかなかそこまで浸透しない。区の役員さんが2年に1回、大体どこもかわってしまうというので振り出しになるという区もあるものですから、ただこれは山田委員からも言われましたように、継続的にこれはやっていかないと、いざなったときにやっぱり町のほうがその状況把握で一番苦勞するところだもんですから、それについては継続的にまたお願いをしていく。何かいい方法等がありましたら、また新たなそういうものを入れながら、町のほうとしても状況把握がしやすい体制をつくっていきたいとは思っています。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 山田委員のおっしゃるとおりであって、起債の償還額、借入額、これはもちろん借り入れる額のほうがね、償還額より少なくするという、これは一番大前提で、これは一番いい方法だとは思いますが、確かに29年までに東河環境センターも、とりあえずなくなるんですが、今度また大規模改修で借りるということになりますのでね、そこからまた将来負担比率なんかも上がってくるのかなというふうには考えております。もちろん、この起債の中には、臨時財政対策債も含めての金額にはなっておりますが、ただ、安易に借りないというのが一番ベストな話は話なんですけれどもね。今年度で言うと、臨財債の限度額が3億1,000万ぐらいあるんですが、今年は2億5,000万で今とめています。だもんで、6,000万ぐらいは借りなくても、お金は限度額まで交付税が交付されますので、入ってきますので、そういう面で、そういう部分で今後積み重ねていってね、そういう形もとっていくのが一番いいのかなというふうには考えています。身の丈にに応じて合った、その辺の運用を考えていきたいなというふうには考えますけれども。

○14番（山田直志君） 私だけでなく、前の議会の中でも、毎回やっぱり議員の中でも、そのところがやっぱり増えていくことが心配だよということがあったと思うので、今回の決算年度で見ていくと、どうも最後、27年度もそうだけれども、余剰金や何か出たら、ここは何とか起債のほうをちょっと削ってという苦しい対応だと思うんだけれども、とにかく予算の段階から枠組みとしては、やっぱり起債額を償還額よりふやさないというのは最低限で、その上でさらに剰余金が出たら、そのところをやっぱり起債を減らすというぐらいの努力をしていかないと、償還が非常に今後重くなることで財政が回らなくなるということもあるので、それだけにね、事業の本当に必要かどうかということのチェックもさ、本当に厳しく財政のほうはやっていただきたいなと思います。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） その辺は、先ほども申しあげましたように、身の丈に応じた起債を今後目指してやっていきたいなというふうに思いますし、起債だけではなく、財政調整基金の残高のこともありますので、起債プラスその残高の管理なのが、なるべく多くあればあったほうが、災害等があったときにうちの町が助かる話ですので、その辺を両方見据えた中でね、やっていければなというふうに考えております。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○14番（山田直志君） はい、いいです。

○委員長（藤井廣明君） ちょっと発言したいことがあるんですが、質問あるんだけれども、副委員長かわってくださいね。よろしいでしょうか。

○副委員長（稲葉義仁君） どうぞ。

○10番（藤井廣明君） 防災の関係なんですけれども、ここにいろんな訓練ありまして、12ページですか、このあたりにずっと出ているんですけれども、しかし、この町の防災の中で津波対策が、東海大地震が起こるということを前提にね、防災をまずしているわけなんですけれども、その前に非常に気になるのは、最近地震がちょっとありましてね、その地震の震源域が浜岡のあたりに近いんですよ、すごく。そうしますと、何かあそこには原発が置いてあって、現実には今停止しているんですけれども、万が一地震なんかもう少し強いのがありましてね、津波がなくてもパイプが破断する等々のことで、非常に大きな災害になってくるのではないかというふうなおそれが十分あるわけで、例えば外国、福島以外にも外国の例のチェルノブイリなんかを見ましても、200キロから300キロくらいのところまで非常に強い放射能に見舞われているというような状態があるわけで、もし浜岡が津波が来る以前に地震なんかで何らかの被害というふうなものは考えられないのかと。これは、私、一般質問なんかでも

した経緯があるんですけども、うちの町は一切そういうマニュアルとして何らかの形の、頭の片隅にでも原発が万が一はぜたらどうするんだというようなことがあるのか、ないのか。もしあるとすれば、それは全面的に公表するかどうかはともかくとしましてね、訓練を主催する人たちはやっぱり持っていないと。

今回も私、水下のほうの訓練に参加しまして、小さいお子さん連れでみんなぞろぞろと、ちょっと雨降っていましたが、公民館のほうに行くわけですよ。そうしますと、これは時間によってはね、五、六時間で来てしまう可能性もあるわけで、実際訓練を積み重ねていけばいるほどね、そういうことを忘れてしまうし、無用な放射能のあれにさらすことになるのではないかというふうに思いますので、今すぐどうこうではないけれども、研究なりです、その辺頭に入れるという必要はあるのではないかと私思うので、参事、どんなふうにお考えでしょうか。

○総務課参事（竹内 茂君） 訓練の、多分今言っているのは、原子力災害に対する避難訓練等をやったらどうかということだと思んですが、それについては今、県のほうが基本的には31キロ圏内、P A ZとかU P Zの範囲で基本的には避難計画を定めています。それ以外のところについては、特に伊豆半島については季節風の関係で見ると、本当に限定された期間、時期しかこちらのほうに来ないということがありますので、この半島から見て避難できる範囲ってどこがあるんだという、なかなか難しい部分があります。

基本的には屋内避難が原則になるものですから、そうすると、何か特別なものがあるのかという、うちのほうからすると、基本的には県と国等からの情報で屋内避難を啓蒙する、働きかけることしかないものですから、大がかりに今言った31キロ圏内のような圏外、域外避難が本当に必要になるかどうかというのはちょっと難しい部分があるものですから、そこで考えれば、この今の4回やっている訓練の中に原子力防災に係る避難訓練というのは、余りどうなのかなというのがありまして、あとは今言った県のほうで31キロ圏内の避難計画、それから避難行動等の細かなことが決まった後に、県のほうとしても、それ以外の地域という話をしていますので、そこでまた考えたいと思っています。原子力災害に関しては、地域防災計画の中にも一部うちのほうは入れてありますので、またそれ等は、基本的には浜岡原発周辺のところになるんですが、一応防災計画の中には入れてございます。

以上です。

○10番（藤井廣明君） わかりました。では、そういうことで。

○2番（稲葉義仁君） では、せっかくですから、よろしいですか。

○委員長（藤井廣明君） はい、どうぞ。

○2番（稲葉義仁君） すみません。私もわかることだと防災のことばかり、このぐらいしかないので、ちょっとせつかくなので学びたいと思いますけれども、先ほどの山田委員の話でもありました人数の報告等々の部分についてです。

熱川の防災協、それから奈良本の自主防災会等々の訓練を通して、どちらかという本部寄りというか、数字を取りまとめる側でちょっと見ていて感じたんですけども、今各自主防から流す報告用のフォーマットの人数の部分が、結構毎回混乱するんですね、本部で何名とか、あと小学校、中学校、高校生とか、あと避難者がという部分が。特に子供の扱い、それから本部と避難者だったかな、その辺がどこからどこまでがどうなのかが、だんだんやっぱり訓練をしてもわかんなくなってしまうんですね。具体的に言うと、班長さんはどっちに入るんだとか、引率してきた人は本部なのか、避難した人なのかとか、あとは子供の数が逆にいるんなどころに入ってきてしまったりとか、集計をしていると最終的に数字が合わなかったりというようなことも時々あったりしましたので、少しあの辺が何かもう少し、私も今いいアイデアがあるわけではないんですが、うまく整理ができると先ほどの報告の部分も含め、かなりスムーズにできるところというのはあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○総務課参事（竹内 茂君） 今、言っているのは、総合防災訓練、地域防災訓練と津波避難訓練等で参加していただいている方々、要は自主防災会の活動と、あとそこに参加する住民の把握という形で、それが現実的に実際の災害のときには避難者と被災者等々の安否確認の状況になると思うんですが、一応うちのほうで本部と言っているのは、基本的に今、熱川防災協さんの役員さんが中心と、あと自主防災会で言えばそれぞれの班長さんまでが役員だというふうに考えています。ですから、そこが区によっては、自主防災会によっては班長さんまでは入れていない区もありますので、その辺は今後体制としてきちんと、うちのほうもこういうふうにしてほしいという流れはつくっていききたいなと思います。

実際の災害になったときには、そこまで細かくはならなくて、世帯ごとで基本的には把握するのかな。観光のほうについては当然観光客で大人、子供という集計の仕方になってしまうのかなとは思いますが。ですから、ちょっとその辺についてはまた訓練等で、今後はその内容の集計の仕方、それから皆さんにお願いする内容についてはまた検討させていただきます。

○2番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

ほかに質問ありましたらどうぞ。

○12番（鈴木 勉君） 10ページの明るい選挙のことなんですけれども、10ページと11ページを見ますと、相当選挙の推進活動については皆さん一生懸命頑張っていたという形があるにもかかわらず、投票率の低下が著しいわけなんですけれども、ここら辺はどう考えますか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 投票率が上がるように明推協のほうでいろいろ事業を行っているわけなんですけれども、そういうことで成人式なり、そういうところにも資料を入れたりとか、今度の稲取地区の町民大会にも中止にならない限りは行って啓蒙するんですが、なかなかそれに結びついてこないなというふうには実感しております。来年度から今度また高校生がというか18歳以上になりますので、その辺は決算とはまたちょっと外れてしましますが、どのようになっていくのかなというふうにはちょっと思いますけれども、何しろ啓蒙活動と投票率がなかなか結びついてこないという部分は感じております。

○12番（鈴木 勉君） 1点いいですか。

啓蒙運動に対してね、これ以上のものをもっとやったらどうかというのを私は言うつもりなんですけれどもね、一生懸命やってくれていますということは、これはもうわかっているんですけれどもね。年寄りなんか聞くと、投票所の数がずっと以前から比べると少なくなったようなことを聞くわけですよ。今高齢化の社会が来て、これから18歳からになるからまた別な話になりますけれども、26年度に限ってね、話させてもらおうと、高齢者にとってはちょっと足が不自由で、歩いていくにはちょっと大変だったよという、そういう声が聞こえたりするものがあるもので、そういう点についてはどういう考え方をしていますか。増設ですよ。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） まず、適した場所がなかなか難しい。公民館なり、そういう部分ですね。なかなかいいところがないというのもひとつあります。それと、投票所がこれ以上増えると、今役場の職員、管理職以外はほとんど選挙の場合は出るような形になりますので、これより3つも4つもふやすということになりますと、当然今度は人員がなかなか確保が難しい部分も出てきます。その辺の兼ね合いで適地があれば、今後ふやすことは考えられるのかなというふうに思いますが、なかなか例えば熱川地区にも欲しいなとは思いますが、場所がやはりなかなかないです。今、投票所につきましてはね、なるべく土足のまま入れたり、車椅子でも入れたりというような形でスロープを設けたり、シートを下に敷いたりとかという、そういう改善は図っておりますので、その辺は御理解していただきたい

なというふうには思っております。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありましたらどうぞ。

（発言する人なし）

○委員長（藤井廣明君） 特にないですか、ここは聞いておきたいというような。いいですか、特にないですか。

（発言する人なし）

○委員長（藤井廣明君） ほかにないようでしたら、以上で総務課、選挙委員会に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時21分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、9月24日は午前9時30分より会議を開きます。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時22分

平成 2 7 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 7 年 9 月 1 4 日

東伊豆町議会

一般会計決算審査特別委員会（第2日目）記録

平成27年9月14日（月）午前9時30分開会

出席委員（5名）

2番	稲葉義仁君	5番	西塚孝男君
10番	藤井廣明君	12番	鈴木勉君
14番	山田直志君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（22名）

総務課長 兼防災監	鈴木利昌君	総務課長 兼財政係	鈴木貞雄君
総務課長 兼財政係主査	山田勝之君	企画調整課長	向井青一君
企画調整課長 兼情報係	鈴木俊光君	企画調整課長 兼管財係	岡田賢一君
企画調整課長 兼地域振興係	梅原巧君	企画調整課長 兼企画係	竹内理恵君
税務課長	正木三郎君	税務課長補佐 兼収納係	森田広行君
税務課長 兼課税係	山西和孝君	住民福祉課長	遠藤一司君
住民福祉課 兼参事	齋藤匠君	住民福祉課長補佐 兼窓口係	大鳥香苗君
住民福祉課 兼最終処分場係	山村泰司君	住民福祉課長 兼福祉係	中山和彦君
住民福祉課長 兼地域係	国持健一君	健康づくり課長	鈴木嘉久君
健康づくり課 兼参事	村上則将君	健康づくり課長補佐 兼保健予防係	柴田美保子君
健康づくり課長 兼健康増進係	横山昇君	会計課長	鈴木敏之君

議会事務局

議会議務局長 石井尚徳君

開会 午前 9時30分

○委員長（藤井廣明君） ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

議案第56号に対する質疑を行います。

質疑の対象を企画調整課とします。

質疑ありませんでしょうか。

○14番（山田直志君） 成果表で27ページで、決算書の52ページの関係で2つ、CATVの広報委託事業140万というあれなんですけれども、これは一時期からすると金額ベースも大分減ってきているようには思うんですけれども、僕ら見ていて、一体どこからどこまでが町が委託している部分の放送なのかというのちょっとわかりにくい部分もあったりしているんですけれども、この辺の問題をお伺いしたいのが1点。

もう1点は、その下のいわゆるメール配信事業の問題ですけれども、これも登録数2,762ということについての、この年度内での対策はどのように図られていたのか、その辺をお伺いします。

○企画調整課長補佐兼情報係長（鈴木俊光君） 広報委託事業についてですけれども、年々減額はしてきているんですけれども、一時期地デジ化の関係でIKCと、ハイキャットの相互乗り入れをしましょうということで、その辺の広聴をずっとしたものですから、途中から減額はちゃんとまわっていたんですけれども、地デジ化が終わってから、相互乗り入れはもう無理だよということで、別の方法でということでIKCさんのほうにも、町の情報をテロップで流してもらうこと、それから、議会中継についてはIKCさんについては、湯河原からこっちが全エリアになるものですから、中継にはできないということで、議会の終了後に町長のほうからサービス番組で番組をつくっていただけるということで、既に2回ほど流してはいるんですけれども、そういう形で運営を図っております。

IKC委託料についてはハイキャットの分の111万1,000円で、IKCの分が29万7,023円ということで、合計で140万8,043円になります。

○14番（山田直志君） メールは。

○企画調整課長（向井青一君） メール配信事業ですが、これはどういうふうな形の広報とい

うか、増やした要因といますか。

○14番（山田直志君） あんまり増えてないんじゃない。

○企画調整課長（向井青一君） 増えてないということですが、とりあえず、広報とか回覧、「広報ひがしいず」、回覧、あとはホームページ等での加入促進のPRをしましたが余り増えてないという御指摘ですが、実際は、すみません、前年度より何件増えたというのはちょっと資料持ってこなかったんですが、一応……

（「326、前年度」の声あり）

○企画調整課長（向井青一君） 前年度から326ということで、1割強増えているのは増えているんですが、今後も同じような形で広報を続ける。また、何かのいろいろなイベント等でも取り入れて、より多くの方に入っていただくような形では推進していきたいと思います。

○14番（山田直志君） あのね、1つ思うのはね、広報委託の関係でいうと、非常にわかんなくなってくる。例えば、誕生だとかお悔やみのやつというのは、住民課が行って情報が流れて、あれは例えばハイキャットはハイキャットで自分たちでデータとして加工している部分があるじゃないですか。そういうことを考えていくと、ハイキャットで流れているやつで、町の出してもらいたい情報として提供している部分は一体どこなのかな。それは、議会の中継なんかは、これはもう完全にハイキャットの独自の方の枠ということになっているわけじゃないですか。そうすると、広報委託をお願いしているんだけど、一体どこのところで、例えば去年のでいうと、例えば年度末だと水道料金の値上げがあって、水道課長が出てくれたりしたということはあったんですけども、いろいろな事業で、例えばいろいろな方が来て、そのことを言われていると、よく見ていると、警察の方の交通とか、あと、保健所の関係かな、そういういわゆる自殺や何かだとか認知だとか、そういう番組がハイキャットであるわけだけども、そうすると、町がお願いしているところって実際どうなんだろうなって考えてみると、ちょっとわかりにくいというか少ないんじゃないの、案外、だから、すごい利用があんまりできていないんじゃないのかなとかね、そういう見方もできるんじゃないかなというのが一つの見方なんですよ。

ちょっとその辺、半分にしかならなくなった中だけども、やっぱり活用を考えていく。これは逆に言うと、そういうハイキャットが有線テレビで流すものをやれば、逆に言えば、それはそのままホームページに張りつけたって何したって、情報の使い方としたら役場のことを、いかに伝えるかということだから同じだと思うんだけど、それは活用をそういう関連させて活用させていくということも考え方の中にはあっていいと思うし、番組として、

その限られた時間、見なかったら全然だめになっちゃうよって、ホームページや何かとリンクすることによって、ちょっと疑問を感じた人が問題を見てもらえるという使い方もあるのかなと思うんで、今後、ただ、減らすだけにおいて、どう生かすか、リンクさせていくとかということが検討される必要があるのかなというのと、メール配信について言うと、皆さんのほうで、なぜ登録してくれてないのかなということなんかをどう把握されているのかなというふうに思うんですけども、僕はちょっと何か位置づけ、使い方の問題も1つあるんじゃないかなと思って、災害とか使い道をどうしても必要なことに特化していくのか、今の段階でいうと、確かにこの間みたいに伊豆急はとまりました、動き出しましたという情報等、イベントの紹介から花火大会がありますから、行方不明の情報からって、いっぱい来ると、そんなのは要らないというふうに考えてしまう人もいるのかなっていうのもあって、本当にこの配信メールというものの位置づけ、この間、議会の中でも一般質問でもあったように同報無線にしるホームページにしる、もういろいろツールが出てきた中で、やっぱりちょっとこの部分は特に何に使うのかというような選択をもう1回してみないといけないんじゃないかな。同報無線もメールも同じようにイベントから災害や何かの情報まで全部一緒にやっていると、聞くほうは、何かちょっと言えば、もうおなかいっぱいだから、それ要りませんという話になっていかないのかな。うちのかあちゃんや何か周りでも、ちょっとそういう意見はあるんですよ。何でもかんでも送ってこられるんだったら要らんというふうに考えるのもいて、いろいろある中でちょっと位置づけを考えてみて、同報無線とあれを何でも流すことが適切かどうかなんていうことも、ちょっと1回立ちどまらないと、これは本当に大事だと、自分の命にかかわるいろいろなことについて、これは絶対登録しておかなくちゃというふうに、僕はそういうふうに思ってもらえる最後の手段になっているのかなと思ったりしているんですけども、その辺が受け取る側が、役場からそんなイベントの情報要らないやとか、いや、その情報だけ欲しいんだという、いろいろこれあると思うんです。でも、この間の一般質問の中でもあったように、フェイスブックや何かもあるから、そういう情報はそっちでという考え方があるわけじゃないですか。何か交通整理をして情報の出し方を考える必要があるんじゃないかなというのがちょっと、そうしないと、何か伸び悩みがあるかなという感じがしているんですけども。

○企画調整課長（向井青一君） メール配信についてですが、今、山田議員さんが言われたような形で、人によっては迷惑だという例もあるかもしれませんが、とりあえず、防災、火災、観光、生活という形の4つから選択するというところで、例えば観光情報なんて要らないよ、

イベントなんて要らないよといえ、それは削除していただくとかという選択はできます。また、その4つの選択、例えば私は火災だけしか要らないよ、防災だけしか要らないよとかいうのは、それは選択ができますので、例えば観光情報とかというの、うるさいから要らないよとか、そんなのはいいよとかということは選択していただければ削除することはできますので、それとあと、人によってそういう情報が本当にいいという人もいるし、こんなの要らないという、ここまでは要らないというようなものがあるかもしれませんが、その辺は選択をしていただいて、選んでいただければいいのかなと思います。

○14番（山田直志君） 知らなかった。

○企画調整課長（向井青一君） 一応選択はできます。4つの選択はできますので、自分が知りたい情報だけを選んでいただければいいと思います。今、入っている方もそれ削除できるので。

○企画調整課企画係長（竹内理恵君） 補足させていただきます。

届いているメールの中でリンクして飛ぶ場所が実際にあるんですよ。そこに飛ぶと、選んでいる4つの項目から観光は要らないよということを削ることも、今もう自分でできますので、選んで選択して情報を得るようにお願いいたします。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） いいですか、委員長。

今年ちょっと成果表と款になってしまったもので、ちょっと質問が今までとはちょっと違った内容になりそうな感じがするんですけども、決算書のページ54ページと成果表の26ページ、これをちょっと見ながら質問をさせていただきたいなと思うんですけども、よろしくお願いたします。

成果表のほうで先にいくと、26ページのほうのマイクロバスの29人乗りほかで2台という所有になっているわけなんですけれども、総額的な数字は決算表の54ページのほうで書いてありますから、いいんですけれども、このマイクロバス2台だけの経費の割合とか、それから、このうち2台のバスの運行内容と、そういうものは答弁できますか。

○企画調整課長（向井青一君） 割合というと経費的な割合ですか。

○12番（鈴木 勉君） うん、2台のバスの維持管理費だとかには、どれぐらいかかっているのか、これ総額では、ごめんなさい、委員長いいですか。

総額では、この成果表のほうを見ると、全部では1,143万8,969円というのが計上されているわけなんですけれども、これは企画調整課の管理の車両全ての金額だろうと私、推測するんで

すけれども、その中でここに分類されているマイクロバス等、29人乗りという2台の所有数がある、この内容について別にそこだけの抽出された数字というものがあるのかなと、あったら教えていただきたいという、そういうことなんですけれども。

○企画調整課長（向井青一君） 申しわけございません。マイクロバス2台の経費の割合については、ちょっと把握してございません。

運行内容ということですが、1台はアスト会館の事業に使用している車です。1台につきましては、企画のほうの各種団体の研修等に使用しております。

○12番（鈴木 勉君） 今の件の中で、この各種団体というのは、もう少し詳細に説明できたらいただきたいなと思うんですけども。

○委員長（藤井廣明君） 各種団体の内容ということですね。

○企画調整課長（向井青一君） 主は社会福祉協議会とかが多いですかね。老人クラブとか障害者の団体とか、社会福祉協議会の団体ですか、そういうものが主でしょうか。

○12番（鈴木 勉君） もちろん私たち議員も入るわけですよ。

○企画調整課長（向井青一君） はい。

○12番（鈴木 勉君） はい、ありがとうね。

ちょっとこの関係で自分たちも学校関係の話で、委員長、すみません。

学校関係の話で、子供たちのほうのクラブ活動の試合なんかにも活動できないのかなという質問をして、それを質問じゃないんですけども、それを経費に置いて話しさせてもらうと、意外と学校関係でない人たちも、この各種団体の役場の主催でないと、これは使えないんだよという、私たちも申し込んだけれども、だめだと言われたとかという声が、あれを機会にして私のほうに結構一般の町民の方たちから声に来るもので、去年の成果としては、どういうところで、このバスが役場としては使われていたのかなというのをちょっと聞きたいなというので質問させてもらったわけなんですけれども。意外と、委員長、いいですか。

今のことでしつこいようだけれども、意外と町民の関心がバスを申し込んで、だめだったという、そのショックが大きいというのがあるもので、ちょっとごめんね。わかれば、この私たちもこういうものには貸し出せるみたいなんですけれども、こういうものにはだめなんですよとかというアドバイスが町民の方たちに言えたら自分たちもいいなと思うもので、できればそういうものも私たちにも内容的なものを知りたいなと思ったのが、今度の質問なんですけれども。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） 条例のほうに貸し付ける団体が決まっておりますので、

その他特に町長が認める者という部分もあるんですけども、一応その中で認められている者に関してましては貸し付けを行っておりますので、一応町長が認めていただけない、その他、それに載っていない町長が特に認める部分というのがあるんですけども、そういった者であれば貸し付けは行っておりますけれども、通常、条例に含まれていない者であれば一応お断りのほうをさせていただいているということで御理解願いたいと思います。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

ほかに、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） 次に、決算書のほうの58ページ、それで成果表のほうの28ページ、これを見ながらちょっと質問したんですけども、そこに定住促進化としての予算が計上されておりますけれども、これは東伊豆町の商工会と、それから、伊勢原市の交流会というのに2つに予算が消化されているわけなんですけれども、これについては一番求めるのは成果としてはどういう形なのでしょうかということと、それから、この金額の中では無理なんだろうけれども、若い人たちのこれは労働力、要するに、就活ですか、その促進だろうと思うんですけども、この若い人たちに対して労働条件とか、そういうものについても踏み込んだようなPRができていますのかなと、これは新聞で見ると、東京まで出張して、大学生の就活PRですか、そういうのもやったという記事も読んでいるんですけども、それだけでなく、もし、その人たちが就職してくれたならば、こういう特典がありますよとか若い人たちにとっては、この町で、もしかしたら結婚なされて家庭を持ったりするとかという形が考えられるんじゃないですか。そういうときには、こういうサポートがこの町ではありますよとあって、そういう形もこれは考えているんですかっていう、内容的にはね。

○企画調整課企画係長（竹内理恵君） 今回の労働条件のPRということですが、今回の事業は、あくまでも移住・定住の促進にかかわる、促進というかPRする、PRというか、いわゆる合同企業の説明会ということをまず行ったので、それが事業になりますので、その中で移住をしていただくという、移住をしていただくための細かい政策という部分の事業ではありませんので、今回はその部分は含まれておりません。

○12番（鈴木 勉君） ここに移住・定住促進PR事業というタイトルがうたってあるんですよね。就活ガイダンスという形じゃないわけですよね、この成果表の28ページでいくと。

○委員長（藤井廣明君） 続けてください、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） いやいや、そこまでいいですよ。このタイトルがね、今の話の中でいくと、就活ガイダンスぐらいの形でいかないと、この移住・定住促進事業としての48万

円というのを掲示してあるから、そこら辺をちょっと深く質問してみたんですけども。

○企画調整課長（向井青一君） すみません。今、おっしゃったのはわかりました。

この間でしたか、前々回ですかね、山田議員さんから質問がされて、その辺についても実際に勤めていただいても、やめていく方が多いとかという御質問された、一般質問で御質問されて、その辺が課題にもなるということで、そういう人たちを集めて何かイベントをやるとかということは、今後ちょっと今、実際にはやってないんですが、そういうものが課題となっておりますので、今後そういう取り組みも必要じゃないかということで、山田議員さんの質問にお答えしたような気がします。

（「そうでしたね、3月に」の声あり）

○企画調整課長（向井青一君） そうでしたね。そういう質問されて、一応、今現在やっていませんが、そういう意見もありますので、今後検討していきたいと思いますという形でお答えはしまして、今後課題ということで、今後取り組まなければならないというようなことで、今現在はこちらについては係長が言ったとおり、就職者を東京のほうからこちらにという形の移住というような形のこちらは事業です。

○12番（鈴木 勉君） 今のその話のディスカッションを聞くと、内容はわかっているんですけども、今日は、ごめんなさいね。この決算書だから、ここまでの内容で質問するのが当然なんだけれども、今の課長と山田議員とのこういう話のディスカッションの広さを感じると、金額的にはもっと大きな金額がないと難しい話になってくるよね。これは予算のほうの話じゃないから、そこの話のとおりは要らないんだけど、商工会が出した48万円というものは、あくまでも東京のほうに会場をスペースを設けて、そこの費用という形でほとんど消えちゃっているということでしょう。

○企画調整課企画係長（竹内理恵君） 大半は消えてしまうというよりも、大半はそのガイダンスをしていただくことが大きな柱にはなっています。そのほかに商工会がいろいろなところへ行ってイベントとか事業をやっているときに、同じように、その場でその就職というか、起業、開業、それから、移住や町内企業のPRをあわせて行っていただくということが、今回のこの事業の内容になっていきますので、その大きな柱がガイダンスということではあります。それがこの金額ということにはなるんですけども。

○12番（鈴木 勉君） そうだよな。

○企画調整課企画係長（竹内理恵君） はい。

○12番（鈴木 勉君） 話は、そこでとめましょうね。今の大きな話じゃないけれども、移

住促進になってくると、また別のサイドのお金がかかってくるというのは、これは決算の話だから、そこに踏み込まないようにしますからね、一応将来的には別なサイドで金額も増やして、山田さんが言うように、やはりこの町に入ったときの、要するに定住、子供たちももちろんこの町で結婚してもらったりする。そういうところまで広げていかないと定住促進にはならないような気がするというのは、これは最後の言葉だけですから、これは答弁要りません。

それから、次の話の中で、成果表の29ページにあるんですけども、決算書で探したらちょっと時間かかっちゃってわかんないんですけども、この廃油のリサイクルという、このことについてちょっと質問したいなと思うんですけども、これはあれでしょうかね、数字的にはこの事業をしていただいたというのは、自分もそれなりに一般質問をさせていただいて、こういう事業の形の中で発展してきたという思いもあるんですけども、成果としたらどうなんですか、数字としたら前年対比的には大きくなっているんですか。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 毎年、劇的に増えているわけではなくて、ほぼ横ばいの微増なんですけれども、と申しますのは町内PRはもちろん細々とはやっておるんですけども、どうしても出す方というのは、ある程度固定されちゃっていて、それ以上、各家庭の方が積極的にという雰囲気まではまだいっていないのかなとは思いますが。回収が、私どもも実際には栄協メンテナンスが回収していくんですけども、それは回収は無償でお願いしているものですから、回数もこれ以上どんどん増やせるわけでもないわけであって、そういうところを考えますと、劇的に増やすのは、ちょっと今のところ難しいのかなとは思っておりますけれども、今後も増やせる方向を、出してもらう量を増やす方向では、もちろん進めたいとは思っております。

○12番（鈴木 勉君） 少子化と同時に生活様式も違ってくるし、必ずしも、うんと廃油を集めていくとかという形は難しいと思うのよね。今の係長さんの答弁みたいに、自然を汚さない形の中では、これだけの成果がありますよというのが続けていただければ私は十分じゃないのかなという気持ちがありますけれども。

○委員長（藤井廣明君） 答弁はいいですか。

○12番（鈴木 勉君） いやいや、答弁があったらどうぞ。

○委員長（藤井廣明君） 答弁ありましたら、どうぞ。

○企画調整課長（向井青一君） 今、鈴木議員さんが言われたような形で、引き続き、この事業を進めていきたいと思っております。最後に言われた、自然を大切にというようなことですが大

事だと思いますので、引き続きこの事業は続けていきたいと思っております。

○委員長（藤井廣明君） ちょっと私からあるので、かわってくれますか。

28ページは、ちょっとこれミスプリじゃないかと思うんですけども、友好都市交流事業、成果表の28ページで、友好都市交流事業の費用の一部として大人が1,500円、子供が3,000円というふうになっているんですけども、逆転しているんじゃないかなと思うんですけども、どうですか。これはこのとおりでいいですか。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） すみません。私どもも確認しまして、これ私も最初、間違いなのかなと思っていたんですけども、これで正解です。

○委員長（藤井廣明君） そうですか。失礼しました。

じゃ、もう1点、ついでにあれなんですけれども、同じく成果表の30ページになりますけれども、図書館と消防署の太陽光発電システムの件なんですけれども、これは金額的には35ページにありますけれども、かなり大きな金額で2,214万円でしょうか、それから、2,683万というふうになっているんですけども、10キロワットの太陽光発電はわかるんですけども、蓄電池も入れたから、かなり大きくなったのかなというふうに思っているんですけども、これは別に分けて金額ってわかりますか、蓄電池は幾ら、パネルが幾らという感じにはわかりますでしょうか。

また、もう1点、図書館と消防のところには470万円ほどの差が出ているんですけども、これはどんな関係で出たのかなというふうに思うんですが、35ページの工事費の明細というふうに見ますと、片一方が2,214万、片一方が2,683万8,000円というふうになっているので、ちょっとその差があり過ぎるな、同じシステムで10キロワットで、片方、蓄電池が5キロワットということであれば、同じなのかな、何で出たのかなというのがちょっと疑問だったものですから質問させていただきました。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） まず、金額の内訳ですけども、ごめんなさい、設計書を今ここに持たなかったものですから、確実なことが言えませんので、それはちょっと回答は今できません。

この金額の違いにつきましては、消防署のほうが明らかに高いですけども、これは屋上の防水を一緒にこの工事の中でやらせていただきました。図書館につきましては、ごらんになられたかあれですけども、勾配の屋根にそのままべたって張ってあって、周りだけ防水をかけてありますけれども、消防署の場合は真っ平らの陸屋根という屋根ですので、その平場の部分全てを防水かけました。もう消防署も建築から相当年数たっておりますので、雨が

漏っている場所もありまして、ところどころ部分補修ではなかなか賄い切れないということで、これを機会に全面的な防水を行ったものですから、消防署のほうが金額的には高くなってしまっています。

○委員長（藤井廣明君） 今の件なんですけれども、これ消防はある程度わかるんですよ、何か緊急の際に、全く電気を落としてしまったんでは、これは通信も何もないんじゃないかと思うんですけれども、図書館とか、そういう意味ではあんまり緊急のそういう防災とか何かには備える必要性は余りない、やんないよりはやったほうが良いというような感じなんですけれども、それについては、ただ、2,200何十万というふうな金額が、これは費用対効果といますか、その辺からいいますと、かなりこれだけの金額をもとを取るためには、現在の東電から買ったほうがよほど安くなってしまふんじゃないかと思うんで、2,214万ですか、これ2,214万をもとを取るとすると、今の電気の計算からいうと何年ぐらいで取るか、単純なあれじゃなくてもいいですから、ちょっとこれかなり金額でか過ぎるなという気がするんですけれども、いかがなものでしょうか。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） まず、図書館のほうになぜ必要だったかということなんですけれども、役場の位置づけ上は図書館が奈良本地区の防災拠点になっておりまして、あそこにいろいろな備蓄もありますし、小学校の避難所等を含めまして、あそこが拠点になるということで電気が全部落ちちゃうよりは、事務所内の電気が使えるということを重視しまして、あそこに蓄電池を置きました。

それと、金額、これだけの金額をかけてということでもありますけれども、実際にはこれ100%補助なんです、この事業は。防水部分は認めてくれないもんですから、役場の持ち出しはもちろんございますけれども、今グリーンニューディールという基金がございまして、制度がありまして、それに対象事業は太陽光発電システムとその蓄電池を含めた整備をやれば100%補助というものを活用しまして、国のお金を、環境省のお金を使って整備したところでございます。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 補足するような形ですけれども、激甚災が発生した場合は、熱川地区の役場の職員は全部、図書館に集合することになっております。稲取のほうの庁舎まで来ませんので、あそこが熱川地区の本部というような取り扱いになりますので、これがないと、また困るようになっております。

○委員長（藤井廣明君） 当然係長、この10キロワットのパネルと、それから、バッテリー、5キロワットのパネルの値段がわかったら、また、数字的なことなんですけれども。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） わかりました。

○委員長（藤井廣明君） 知らせてください。それだけです。

私の質問は終わりです。

ほかにありますでしょうか、質問どうぞ。

○14番（山田直志君） まず、1つ目で、監査委員の意見書の中にもあるんだけど、駐車場における朝市の取り扱いについて、監査のほうからも意見が出てますよね。私も過去、質問したこともあるんですけども、この辺の指摘を受けて、町長は常々、議員の質問よりは監査の意見のほうはやっぱこれは相当尊重しなきゃいかんというようなことを言っているというふうにするんですけども、この辺の対応について、どうなされるというようなことをお考えかなというのが1つ伺いたいことです。

2つ目に、今のちょっと太陽光の問題でいうと、僕、10キロワットの金額よりも、この能力というのが実際、災害時、どの程度活用できるのかなというところが一番ちょっと、我々ちょっと、もう1回、工事のときにはそういう説明を受けていると思うんですけども、できればどの程度の能力ということが、当然パソコン、さっきの総務課じゃないけれども、パソコン使ったり、いろいろなことを使う、電源とったりということ、どの程度活用できるということの想定で我々一応認識していただければいいのかなというのが、ちょっと思うので教えてください。

○委員長（藤井廣明君） 先に、じゃ、朝市の件で。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） 朝市に関しましては、一応年間60万円ということで話し合いしておるんですけども……

（「80」の声あり）

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） 80万円でお貸しを一応して、一応監査のほうからも一応指摘事項が毎年のように受けておるんですけども、一応貸し付ける条件が、当面の間ということで、当初は当面の間ということで貸し付けをしておったと思うんですけども、そのままそれがずっと今、現状使っているような形になっているんですけども、一応使用方法に関しましても、住民から等の苦情が来るたびに、一応朝市の委員会のほうには一応指導はしておりますので、徐々に改善はしてきているのかなというふうに考えてはおります。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 蓄電池の容量と申しますか、実際使用している時間ですけども、例えば電子レンジを使っちゃうとか、そういう使用の仕方じゃなくて、通常使うパソコンとこの電気ぐらいでしたら8時間、7から8時間くらいはもつという計算上

の数字になっています。ごめんなさい、7時間ですね。7時間はもつという数字になっています。

もう一つ補足ですけれども、昼間は、もし晴れていれば充電しながら使えるということで、使用時間は延びる形、そういう手法をとっております。

○14番（山田直志君） 容量的に十分か十分でないかなかなか、私はゼロになる可能性もあるので、そのことを考えると、100%補助も含めて一定、この必要な部分かなと思うんですね。

駐車場、朝市の問題ですけれども、今、係長から言われた点は大体そうなんだけれども、あと最後の問題も、これは町長なりの今後この辺の指摘を受けての判断、どうされるのかなということかなというふうには思っていますけれども、今、係長が言われたことの中で苦情は減ってきているけれども、まだどうもその苦情は多々あるのかなと。我々が聞いているのは、やっぱり特に最近車は相当あそこ、庁舎、海側のところにとまって、かなり煩雑で、やっぱりそこを通る方からも非常に危ないというようなことを僕らも聞くんですけど、苦情というのについては、どういう苦情がやっぱり寄せられて対応をお願いしている経過があるのか、この辺についてはいかがですか。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） こちらの朝市を使用しているときには役場の駐車場を使えないというのが、やはり休日に関してはあるけれども、朝市で駐車場を使えないということの苦情等です。一応その駐車場が使えないということが一番多いのと、あと一応、その今、直志さんが言った車をとめてあって危険があるとか、あとは衛生上の苦情ですとかトイレの苦情ですとか、あとは販売品に対する苦情ですとか、ちょっとそれはうちとは関係ないですけれども、それとか前日の準備とかというものがやはりあつたりして、その都度、指導はしておりますので、一応改善はされているのかなという感じに考えております。

○14番（山田直志君） 車の問題でいうと、やっぱりあれだけ車があると、例えば本当に交通整理をするような方の配置もやっぱり必要じゃないかなと思うぐらいいて、場合によると、お客さんが本当に同乗者がおりて、後ろのほう、待ってくださいなんて言いながら、あそこの車の出入りをしている光景もよく見受けられますけれども、この辺の指導の問題、あと、衛生上の問題云々、品物の問題は確かに、あと、それはじゃ、朝市のほうの人となる。ただ、管理する役場の問題にすると、今、言われたみたいなトイレの問題というのは、あれは何とかなのかね、役場の問題になるのかなという感じがするさ。これは、だから、使用している人たちの問題というよりは、その使用も関連はしているんだけど、ただ、あそこのトイレ

レがやっぱりちょっと臭いよなというのはあって、ああいう状況が前は一時、文化公園のつくったトイレなんかでも、ああいう感じで非常に何か、要はおしっこのおいというのが非常にあったんだけど、今は何か改善、この間行ったら改善されているような感じするんで、ああいうちょっとにおいの問題は、やっぱりあそこをどう使うというかは別にしても、何かもう少しあそこは役場として改善できることがあるんじゃないかなと思うんだけど、いかがですか。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） 清掃は毎日行っております、きれいに使っていただけるように努力はしております。そういった中で、最近ちょっと外国人が多いということで、どうもトイレットペーパーをそのまま流さないとか、持って帰っちゃうとかということも最近ありますので、張り紙等をして、一応対応はしております。

においに関しましては、におい消しの薬流したりしておりますので、その辺も含めてちょっと今後も考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたら。

○14番（山田直志君） ちょっとぜひ、文化公園も恐らくだから、ああいうところでは、あんまり変な話が大きいほうはしないということで、だから、浄化槽の機能からすると、おしっこ中心だから、そういうことになるという点で、何か同じようなところもあると思うんで、ただ、向こうで改善できるんだったら、こっちもやっぱり何か改善する何かないのかなというふうにちょっと僕なんか単純に思ってしまうので、ぜひそういう点では改善できることを結構考えたいなと思います。

次に、ちょっといわゆる公聴活動事業ということで、32ページですけれども、件数は書いてあるし、この間、一般質問や大綱質疑やって、こういう形の中でこれが出てくるんですけども、いわゆる町長の一日町長室よりオープン町長室という形の事業は、いわゆる町長の事業という形ですよね、パッケージは。だから、町長だから来ていると、ということは、その町長ということは、やっぱりそれは町民からすると町に対して、やっぱり苦情なり物を申しているということだと思えますよ。

そう考えますと、ここは件数だけでいいのかなという、町が町民の方からいろいろな形で個々、各事業をしながら苦情を受けることはあると思うんですけども、一応総合的なある面でいうと苦情の窓口という、いわゆるこの企画課がやっている、ここのところが一番その窓口になっているのかな。そうすると、町と町民との間、また、町民間のやつというのは住民福祉のほうになると思うんですけども、やっぱりそういう苦情の内容について言えば、例

えば誰が何を言っているとかというのは別にして、しかし、例えばその町と境界問題について、こういうやっぱり相談なりがあったとか、また、こういうことについては意見の提言なりが町長なりに、また、町にあったということについては、その大まかな分類や内容というのは報告があってもいいんじゃないのかなと僕は思うんですよ。

そうしないと、広聴活動って、それは町長が聞くだけのやつだから、それは町の広報活動じゃなくて、町長の広聴事業であって、町としての広聴事業というのは最低限やっぱり、ほかの職員の方や議会にもある程度大まかな分類は結果が報告されてしかるべきである。そうしないと、議員だって、どういうことが町民との間でトラブルがあるのか、どういう意見なんか町民の中にあるのかということをつかれないままだよなというところがあって、この点がやっぱり少しこれからの時代というのは、出すほうもそうだけれども、受けることが非常に大事なので、やっぱりデパート、いろいろところでもクレームこそやっぱり商品開発の命だなんていうことがあるぐらい、こういう部分はすごく大事になっていると思うんで、もう少し中身を報告される上でも精査して出していただくとありがたいなと僕は思うんですけれども。

○企画調整課長（向井青一君） すみません。その件につきましては、いつでしたか、一般質問でやはりしまして、町長は言わないというような形を言っていますので、それは事務屋に求められても、ちょっと困る問題で、一般質問でそういうような形で前回答えていましたよね。それ以上、私どもはどうにもすることできないと思いますので、その辺はすみませんが、回答のほうは。

○14番（山田直志君） だから、誰が、何を言っているということまでは、僕はそこは必要でないと思うの。ただ、どういう傾向にやっぱり町民の皆さんの意見が出てきているのか。向こうからそうやって町長に対して言っているんじゃないくて、町に対して、こういう私は不満があるよとか、もっとこういうことをしてほしいよということを真剣に言ってきているわけだから、少なくとも、もう少し大まか分類的にはそれが医療であるのか普通の災害や何かに対する心配や何かあるのか、もっとじゃ、町の観光振興をもっとこんなことをやれよという意見、大まかな分類ぐらいはもっと何かあってしかるべきで、また、そうすれば、僕らも、じゃ、誰が言ったは別にして、ああ、町民のみんなからそういう声があるんだねということも多少なり認識できるんだけど、一々誰が来て、どんなこと言っていたかのメモを見せろとか、そんな話じゃないですよ。もう少しその辺はやわらかく考えていかないと、個人情報のあるにもひっかからないわけですし、ある程度、そうしないと、町が受けている事業

だから、公費を使って町長という公職の人間が聞いていることについて、こんな意見もあるということを議会にも誰にもわからないというんじゃ、余りこれじゃ、来た人に対しても申しわけないんで、課長が言っているのも筋論はわかるんだけど、これはぜひそういう部分はもう少しちょっと柔軟に町長とも対応は僕は検討していただいてもいいんじゃないかなと思うんで、町長もどうか、誰が、何を言っているまで僕は要求しているわけじゃ全然ないんで、もう少し町の広聴活動だから、議員にも、みんなにも報告すべきものがあるんじゃないかなと思っております。

○企画調整課長（向井青一君） 答えになっておりませんが、何度もその辺の議事録を見させて、私のときじゃなかったもんですから、議事録見させていただいて、やはり同じようなことを言っていっちゃって、町長は、それを言っても答えないというよう形で答弁されていましたが、その辺もまた、町長に今回の中でもそういう話が出たよというような形ではお伝えしていきたいなとは思っていますが、それがちょっと改善されるどうかちょっとわかりませんが、お伝えだけはしておきます。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

○14番（山田直志君） ちょっとこれ決算書になりますけれども、62ページの関係で、このエコリゾートタウン推進事業の730万から使っているわけですよ。だから、いわゆるエコタウンガイドの育成事業で563万とエコリゾートタウン推進協議会に169万という形の使用があるんですけども、その辺のちょっと実績として具体的にどうなのかなというのが、ちょっと私、見えてこないもんですから、この辺の状況をお聞かせいただきたいと思います。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 育成事業につきましては、委託という形で観光協会に雇っていただいて、そちらのほうへ人件費の委託をしているわけですけども、人件費と車の借り上げ、その細かい内容ですと、その燃料代ですとか、そういうのをひっくるめて委託をさせていただいています。

育成ということですので、エコタウンガイドとして、視察の対応ですとか風車の説明なども含めて、お客様の対応をいろいろしていただいております。

協議会の負担金のほうですけども、こちらは協議会というものになりますので、会議ですとか、そういうものの費用弁償に必要なものもございますけれども、事業としましては温泉熱ですとか小水力の施設に看板を設置しましたり、あとは維持管理費になりますけれども、温泉熱発電のクーリングタワーですとか熱交換器の清掃作業などにも充てております。

昨年設置してちょっと使い勝手がよくなったのが、役場のEV車の充電用に、この役場の

駐車場のほうに急速充電器じゃない普通の電源で充電できるものも取りつけたりいたしました。ということで役場の車が占有しちゃっていて急速充電が使えないよという時間が全くなくなるという形になりましたので、お客様の使い勝手と役場も急速充電している時間が使えなくなるものを何とかしようということで、業務が終わってから充電しておけば、次の朝までに充電完了するという形で対応しております。内容的には、主なものはそんな感じになります。

○14番（山田直志君） まず、エコタウンガイドということで、今のでいうと、いわゆる風車の見学会だけぐらいの活用になるのか、もう少しその人が勉強をすれば、いわゆるその小水力であったり、いろいろな部分のまたもっとリーダーというのかな、地域内の指導者になっていくような部分もあるのかもしれないなと思います。ただ、今の観光協会ということだけで考えると、ちょっと風車の見学会のちょっとサポートというか、その企画の人間のということだと考えると、ちょっと費用対効果でいえばお金は大きくないかいという部分があって、もう少しやっぱり企画の部分で考えるのであれば、もう少し、そういういわゆるエコ事業全般の何かリーダーみたいな方を育成していただくというようなことがあってもいいのかなというふうに今のお話し聞いて思って、もう一つのこの協議会のほうですけども、これ前も何かでこれ質問したような気がするんですけども、やっぱりちょっと俺、何か協議会へお金出しているいろいろな設備を、事業をやっていくというかと、使ったものが悪いということはないんですけども、ただ、やっぱりこの協議会というのが、いわばいろいろなものを研究したり検討する場としていいと思う。ただ、あんまり何か余り事業名として、そっちへお金を出して、そっちで事業をするという形というのが、これはこれでいいのかなというのは、やっぱりそれでない、結局、最終的に維持管理は役場でするんだと思うんだよね。そうすると、役場が自分たちでやっぱりそれを整理したときと維持管理というか、自分たちがちゃんと管理するもんだという認識が薄れてしまわないかな。だから、僕はこの辺の協議会をつくることを否定するわけじゃないんですけども、やっぱりそれはいろいろなそういう意見、皆さんがやろうとしていることに対して、いろいろな意見を出してもらったり、アイデアを出してもらうことについてはオーケーだと思うんですけども、負担金として出す中身、それは費用だから、交通費、いろいろな調査費はある。だけれども、こういう何かハード的なものをつくったりする部分は、もう余りそっちに出さないで、そこからのちゃんと意見として答申なりいただいて、やっぱり町が事業をちゃんとやる。やっぱりそういう形じゃないと、変な話が財産管理上も何かおかしくなってくるんじゃないのかなと、いろいろな形がね。あれはあ

そこがやったもんだとかという、ちょっと変な話だけれども、この間の一般質問でも、隣にいる鈴木さんが言われたように、ああいうキンメのやつは補助金でやった、管理そうだといいけれども、結果として最後、町がしょっかぶる形になってきちゃったんで、ああいうのを見ていると、ハードのものはやっぱり町の責任でちゃんと、その後も維持管理もしていかなきゃならないんで、こういう協議会については研究や検討で御意見はいただくと。ただ、ハード事業は意見をいただいて、やっぱり町がちゃんと責任持ってやっていくし、それが継続されなきゃいけないと思うんで、何かここはちょっと線引きがあって、活用の仕方考えたほうが僕はいいかなという感じがします。

○企画調整課長（向井青一君） 今のエコタウン推進事業のハード等は町が別にとというような形だと思うんですが、私もそのことの形で、軌道にある程度乗ってきましたので、その辺は部分的に今後、分離していったほうが、そのハード面というか、そういう維持管理面ですか、そういうものについては、協議会の負担金とかでちゃんとした施設を設けてやっていかなければならないのかなとは考えておりますので、また、検討というか、つかれたというか、その辺は予算要求のときにしていきたいなというような、別物ですね、協議会は協議会の役割、あとは維持管理については、またほかの施設を設けたり、工夫していきたいと考えております。

○14番（山田直志君） 議員からすると、例えばこういう協議会で事業をやった場合には、あるいは監査の意見やいろいろな監査の指摘だとか、変な話が公的な形をとらないで工事や何かも発注しちゃうということにつながっていく場合だってありますよね。だから、そういうやっぱり危険なことはやっぱりやるべきじゃないし、それで、管理だって、じゃ、そのエコ協議会で物をつくったこと、あるいは所有がそこになったら、今後じゃ、それを契約で管理はちゃんと町が委託受けて、ちゃんとやりますよという形までしないと、本来はちょっとおかしくなっていると思う、こういう形になると思うんで、だから、そういうちょっとお金の使い方も変な形にならないようにするためには、やっぱり整備はちゃんと行政の責任としてやるし、管理もするんだということで、あんまりこういうところを使って入札や何かはお金が流れるのは、変な話がある中にある人のところへぼんと仕事を発注したって、それは極端に言えば、間違いじゃないかもしれないけれどもということになっちゃうわけじゃないですか。でも、公金においてそういうことがやられる、やれるというおそれもあるので、そういうことになると、やっぱりよくないので、こういうところはやっぱり多少厳しくやっていったほうが、やっぱり担当課の皆さんもそういうことで変な巻き添えになっちゃうし、そう

いうことはやっぱりないほうがいいと思います。

○企画調整課長（向井青一君） 山田議員さんがおっしゃったことはわかりましたので、その辺、予算も分けて計上していきたいと思っております。お願いします。

○委員長（藤井廣明君） それでは、質問特になければ、これで。

○12番（鈴木 勉君） ありますよ。

○委員長（藤井廣明君） ありますか。

○12番（鈴木 勉君） すみません、6問から7問ぐらいあるんですけども、いいかな。

○委員長（藤井廣明君） 時間おおむね1時間ぐらい考えているんで、どんどん詰まりますが、いいですか。

○12番（鈴木 勉君） お時間を短くしてくれということでしょう。

○委員長（藤井廣明君） はい。

○12番（鈴木 勉君） うん、大丈夫だよ、短いよ。

60ページの街路灯についての修繕費初めとして、ここに予算計上されているんですけども、この1年間やってみての話の内容では、これを利用していく人たちとか……

（何事か言う声あり）

○12番（鈴木 勉君） うん、何、成果表じゃないよ。

（「60ページの街路灯ですか」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） ごめんなさい、いいんでしょう、60ページ。

（「60ページですか」「決算でね」「60ページの街路灯は」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） 違うの。

（「住民福祉です」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） うん……

（「住民福祉課」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） これ住民福祉課のほう、60ページは、もう、ごめんね、わかった。じゃ、いい、後でやります。

○委員長（藤井廣明君） なるべく成果表で……

○12番（鈴木 勉君） 成果表の60じゃなくて決算書の60だよ。

（「そうですね、住民福祉課です」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） これ住民福祉課、あっ、そう、どこがどうだかわかんなくなってくる。では、わかりました。結構です。60ページ以降……

(「以降じゃないんだよ、入り組んでいるんだよ、この辺が」「そうそう」「60ページまでがとかじゃなくて」「あっ、そう」「事業によって、こっちが住民福祉課と、こちらは多分町営住宅のほうなら建設産業課になっちゃう」の声あり)

○12番(鈴木 勉君) ああ、そう、じゃ、ちょっとごめんね、委員長いいかな。聞きたいことがあるんだけど、それはうちのほうの担当でないよというのは、教えてもらえればいい。

今、街路灯はこれはだめだと。

そして、その次の町営の原野の貸し付け、これは担当ですか。

(「そうです」の声あり)

○12番(鈴木 勉君) じゃ、これについてちょっと質問させてください。

これは単価のほうの貸付単価のことなんですけれども、これは前年から比べて変わってないですか。

○委員長(藤井廣明君) 何ページとか。

○企画調整課長(向井青一君) 62ページですか。

○12番(鈴木 勉君) うん、62ページの話。

○企画調整課長(向井青一君) 単価は変わってありません。

○12番(鈴木 勉君) 変わってない。

加森観光のほうからは何か要望はありますか、下げてくれとか、上げてくれとか。

○企画調整課長(向井青一君) 要望はございません。

○12番(鈴木 勉君) ないのね。

○企画調整課長(向井青一君) はい。

○12番(鈴木 勉君) いいですよ、端的でいいですよ、ここは。

それから、まだあるんだけど、それがどっちか僕はわかんなくなってくるから、ちょっとごめんね。それで、78ページの敬老会はいいですか、ここで。

(「敬老会は違います」の声あり)

○12番(鈴木 勉君) そうすると、その支出も違うってことかな。86ページなんかは全然違うんだな。

(「違いますね」の声あり)

○12番(鈴木 勉君) 違うんだよな。

- 委員長（藤井廣明君） 全然違います。
- 12番（鈴木 勉君） 84ページは。
（「違います」の声あり）
- 12番（鈴木 勉君） 84ページのことは。
（「84も住民福祉課ですね」の声あり）
- 12番（鈴木 勉君） これもだめね。
- 14番（山田直志君） 民生に行っているじゃない。民生のほうに入っているよ。
- 12番（鈴木 勉君） これ民生に入っているのか。そうか、じゃ、わかりました。そこから
後で、じゃ、またやらせてもらいます。
- 委員長（藤井廣明君） そのほかのところで、またひとつよろしくお願いします。
よろしいですか。
（「はい」の声あり）
- 委員長（藤井廣明君） それじゃ、企画調整課の質疑をこれで終結したいと思います。
どうもありがとうございました。
暫時休憩とします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時46分

- 委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。
これより税務課に対する質疑を行います。
質疑の対象を税務課の範囲なんですが、質疑ありましたら、どうぞ。
- 12番（鈴木 勉君） 成果表の40ページで質問したいんですけども、よろしくお願いいたします。
この固定資産税の中に奈良本の風車が対象にもうなっておりますかどうか、去年の徴収の中での話ですけども、どうなんですか。
- 税務課長（正木三郎君） 奈良本の風車につきましては、26年度税金に当然に反映しています。3,100万……
- 12番（鈴木 勉君） 3,000……

○税務課長（正木三郎君） 100万という内容になります。

○12番（鈴木 勉君） ありがとう。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○14番（山田直志君） 39ページの個人町民税の課税状況のところから聞きたいんですけども、成果表では、今回0.5%の増額になった要因としては、税制改正による均等割の増額が主な要因ということでいくと、この下の所得区分による状況を見てもそうなんだけれども、基本点で考えると、やっぱり給与所得者が減って、また、その事業者や何かの収入というのは伸び悩んで、相変わらず年金生活者のほうへどんどんシフトしているので、この税制改正がなければ個人町民税のところというのは、やっぱりそれなりの減額状況だったのかなというふうに見られ、そういう点でいうと、この間のずっと減少傾向というのは、やっぱりある面続いているというふうに見ていいということですか。

○税務課長（正木三郎君） 今、14番議員からお話しいただいたとおり、そのものでして、均等割が25年から26年に4,400円から5,400円に1,000円増額されたことによる、調定は増しましたが、今、議員もおっしゃってくれたとおり、その他所得者、年金だけについては、年金所得者については増をしましたがけれども、給与所得者、その他全て減しております。したがって、税制改正による均等割の増がなければ、また、下降ぎみの折れ線グラフは変わらなかったと、そういう状況にあります。

○14番（山田直志君） わかりました。

じゃ、個人町民税はやっぱりそういうことで少子化というよりも、やっぱり高齢化によって所得状況がどんどんやっぱり年金のほうに移っていくこと、また、経済状況のやっぱりまだ停滞状況から、基本傾向はやっぱり減少傾向ということは我々認識をしていかなきゃいけないのかなというふうには思います。

次に、滞納の問題、収納状況の関係で滞納の関係なんですけれども、非常に努力、ある面で努力されて数字的にはいつときよりも大分、この間の問題でいうと、特に不納欠損についてはいつとき1,000万円、2,000万円ぐらいしかできずにいたけれども、最近はかなり単位超えて1億ぐらい不納欠損しているということもあるんで、数字だけはよくなってきたなという感じはしているんですけども、同時に固定資産なんかの場合でいうと、全体的には額が小さくはなっている。また、件数内容で見ても少なくなっているのかなというふうには見ているんですけども、これはどういう問題があれですか、かなり以前はマンションとか、ほら、いろいろ別荘地買って納税ができなく滞納になっているなんていうのが相当数あ

ったように記憶しているんですけども、現状で見ると、滞納の世帯、件数状況も大分減ってきているような状況かなと思うんですけども、この辺についてはどういう取り組みを。

○**税務課長（正木三郎君）** 滞納繰越額、大分議員さんのおっしゃった全体的な調定が下がっている部分には、欠損による滞納繰越額の整理というものがございましてけれども、これもただ欠損するわけにはいきませんので、全て調査による判定、それによる執行停止と欠損を行って滞納繰越額を抑えたという状況にあります。滞納繰越額を一遍に落とせば、収納率も効率よく上がるんですが、そういうわけにはいかず、調査内容に基づいて、財産がない、不明である、そういうものについてしか処分できませんので、今現在の状況にあります。

○**税務課長補佐兼収納係長（森田広行君）** その中で、調査した中で、即時の欠損というのが、それにはちょっと問題ありますので、執行停止をかけた中で、その間また調査をかけて、それでも不明ということ、あと財産がないということで欠損のほうをしております。

○**14番（山田直志君）** そうすると、この44ページにある滞納繰越なんかの状況でいくと、補填等にやっぱり固定の関係でいうと、件数では791という、この辺の数が、この辺までですかね、やっぱり不納欠損なんかをやっぱりちゃんと反映して、実情を反映させているので、前のここがもう2,000、3,000ぐらいあったと思うんですけども、この辺やっぱりそういうものは調査をもとに欠損して削られて、それなりにちゃんと所在も一定ある、ないしはそれに相当するものがあると。ここにある234件についていえば、言われたような調査で、完全にやっぱり所在、また、財産の状況について執行停止も含めて、もう明らかに取れる状況じゃないという見込みということですよ。今後もこういう形で固定資産税等の収納については、取り組んでいくということによろしいんですね。

○**税務課長（正木三郎君）** まさしくそのとおりでして、23年度の東日本大震災を受ける前に、一斉に職員による調査をかけさせました。そこで、滞納額を抑制しまして、減ってきたところを地震による被害で、観光立町でありますので、大きいところとかが納められない状況、収納できない状況で分納計画に入りました。そこから3年、4年かけて今また、その状況まで何とか持ち直すような形で調査をしていただくという形で頑張っておりますけれども、やはり職員数も大分減っているということで、なかなか調査もままならないのが現状にはありますけれども、それでも頑張っております。

○**14番（山田直志君）** あと、その下の翌年度繰り越しの関係で、ちょっとお伺いしたいのは、今の滞納者に対して調査をして、当然だめなものは不納欠損しますよ。その下のところでいうと、いわゆる差押をするとか、参加差押処分しますという対応があるわけですね。そ

して、今度逆に、そのほかのその他という項目があるわけじゃないですか。当然その部分については、今、課長言われたような分納を含めた、いろいろな対応を、またしているのかなというふうに思うんですけども、そういう数の多さからすると、じゃ、差押までいかないう予備軍的な部分がこれだけあるのかなって、そうすると、差押等々はこれで十分なのかな、また、このその他のところの取り組みというのは今、言ったような関係で、やっぱり人員の不足、この町の状況からすると件数も多いから、やっぱり人員においてもなかなか行き届かない点があるのかなということを感じるんですけども、この辺はどうなんですか。

○**税務課長（正木三郎君）** ここに載せました内訳の差押処分というものは、これについては不動産の差押に係るものでございます。それに係るもので、それを追いかけて、翌年、また滞納繰越額が出ると参加差押というような形にしていますけれども、何年か前から東伊豆町の滞納処分、滞納整理は、昔は不動産を差押して塩漬けにしておいて、時効もストップしていると、そういうことが多くあったんですが、それも調査により財産があるものについては財産を処分させていただく。それについては差押を解除して別の滞納処分に及ぶ、そういった形の中で残っているのが16件、5件という形で、これは不動産についてだけです。その他というものについては、預金、保険、そういうものの処分によって滞納処分に当たるということで、今、不動産の差押はほとんどやらない状況、今年1件インターネット公売で不動産を競売にかけます。これは10月にございますけれども、そうやって換価価値のある、処分できるであろう財産については差押をしてインターネット公売に当たると、そう思っております。

○**14番（山田直志君）** そうすると、この成果表の書き方も、今、言ったようないわゆる動産、不動産という関係のものも含めて、もう少し皆さんがやっている中身を反映したほうが、これも昔の枠組みのやつ、数字入れかえているだけだから、ちゃんとこの一枠つくって、そういう対応もちゃんとやっぱりしているというようなことは、ちゃんと記録としてもちゃんと残して、この辺はまた、結果と仕方はやっぱりしたほうがいいんじゃないのかなというふうには思うよね。だから、言われて、だから、不動産の差押が少ない。動産はちゃんとやっているわけだから、そういうほうがいいのかと思いますけれども。

○**税務課長（正木三郎君）** 今おっしゃってくれたとおり、そのように何か方策を考えて、反映できるようにしたいと思います。

動産の場合に限っては、差押するイコールの換価なんで、これは滞納額が減る形になるんで、この表にはまた別物となってきますけれども、その辺の成果を何かの形でお示しできれ

ばと、今後考えていきます。ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありますか。

○14番（山田直志君） ちょっと触れてないのがちょっとある。

成果表43ページのちょっと不納欠損のやつの入湯税の部分については、今まであんまりこういう入湯税についての滞納の不納欠損というのはなかった。いろいろ具体名についていうと差しさわりはあるかと思うので、どの辺のということぐらいで、また理由についてわかれば少し、簡単な形で。

○税務課長（正木三郎君） おっしゃるとおり、入湯税預かり金というものでもありますし、欠損にするのは普通は起こり得ないことなんでありますけれども、この部分につきましては、滞納されまして自己破産ですね、破産事件になりましたけれども、その部分のお話を公告がされる前に、事前にうちのほうは内容をわかりましたので、それに対する言葉では悪いんですけれども、いただけるものはいただいて滞納処分をして、残った残額について全てもう財産なしということで処理をさせていただいた物件でございます。ほかにも交付要求であるとか町の債権について請求をしている部分も一部ありますけれども、この部分については全ていただきまして、差押して換価して、残りがこれだけあったという御理解をお願いします。

○14番（山田直志君） そうやって聞くと、やっぱりただ、預かり税の入湯税が不納欠損したということだけじゃなくて、そういう取り組みもちゃんとした上でやっぱりどうしても、その経営が悪くてそうなっているわけだから、でも、それに対してもちゃんとやっぱり一定の抑えるものを抑えて換価して、残りだということであれば、これは当然破産というような案件であれば、そういうのが、もう本来であれば、場合によってはもっとそれが200万とか300万とかって、大きい金額が出る可能性もあったわけだから、そういう点でいえば、これは適切な対応がされた結果として残念ながら出たという判断はできるとは思いますので。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありますか。

どうですか、大丈夫ですか。5番さん、特にないですか、大丈夫ですか。

○5番（西塚孝男君） はい。

○委員長（藤井廣明君） それでは、質疑ないようですので、どうですか、皆さん、なければ。
（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 以上で税務課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時03分

再開 午後 0時55分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じて、再開いたします。

住民福祉課熱川支所の質疑を受けます。

質疑ありましたら、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） 78ページの敬老会の実施事業で、今年が最後で、これからはちょっとこの決算についての話だから、新しいほうの予算化のほうじゃないから、聞きたいのは、今までこういう敬老会をやってきた中で参加者の声というのはどういうものだったかなというのを聞いてみたいと思いますけれども、大丈夫ですか。

（「参加者の」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） うん、今までやってきた敬老会、要するに、ここで今、ごめんね。

決算に出てくるお金が800万からの金があるじゃないですか、予算に使ったね。こういう中で参加した参加者のほうからは、どういう声が出てますかねというふうな、よかったとか悪かったとか、ああでも、こうでもないとかって話があるのかなという形です。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 参加者につきましては500人弱で、ここ二、三年推移しているのは確認していますけれども、特に直接よかった、悪かったとかという話を受けたことはございません。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 内容的な話ではそういうことですよ。もっと舞台については、こういう昔みたいに有名人を呼んできてやってもらいたいとか、そういう内容的なものについてはどうですか。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） そういった舞台の演出といいますか、その辺についても特に話は受けておりません。

○12番（鈴木 勉君） そうですか。引き続いて、よろしいですか。

成果表にも載っているんですけども、この老人の通報システム、これについて9万3,000円ほどの予算の結果になっているんですけども……

○委員長（藤井廣明君） ページ数は。

○12番（鈴木 勉君） 78ページで、成果表はごめんなさい、どこかあったと思う。違う、

また、言っている、これ違う。

(「大丈夫です」の声あり)

○12番(鈴木 勉君) 通報システムは課が違う。大丈夫。

(「はい」の声あり)

○12番(鈴木 勉君) さっきも間違っただというふうに怒られたから。たしか、通報システム4件だか5件かな、どこかさっきあったような気がしたんだけど、成果表に。

(「成果表62ページになります」の声あり)

○12番(鈴木 勉君) 62か、これは申込者が7件になっているんだけど、新規ですよ、去年だけ、1年間で7人ということですよ。

○住民福祉課参事(齋藤 匠君) はい。

○12番(鈴木 勉君) 今の状況の高齢化からすると、ちょっと数が少ないような気がするんですけど、総対的には77という数字がありますわけですけど、ここの増え方がちょっと少ないんじゃないかなというちょっと懸念しているんですけど、結構そういうあれですか、PR活動とか、そういうものについてはどのような形をしております。ひとり家庭の、これは申請があったんで始めたということだよ。

○住民福祉課参事(齋藤 匠君) はい。

○12番(鈴木 勉君) それまではあれかな、包括センターがやってくれているのかな。

○住民福祉課参事(齋藤 匠君) 包括が相談に乗ったり、あとは民生委員さんのほうで回ってくれたりした中で周知というか、そういう形はしていると思いますが。

○12番(鈴木 勉君) この件については、結構、介護の事業所が世話をやいてくれているという話も耳にしたりしているわけですよ。ぜひ利用者が多いようでしたら、これはごめんなさい、予算のほうになってしまうから言わないけれども、また、しっかりとお願いしたいなという、そういう気持ちでございます。

続けてやっていいかな。

86ページで、これもいいんだよな、ページ数はな。

○委員長(藤井廣明君) 決算書ですね。

○12番(鈴木 勉君) うん。この86ページにあります母子家庭の医療費の助成事業というのが340万ほどあるんですけど、これは何人ぐらいが対象になっているんですか。

○住民福祉課参事(齋藤 匠君) 26年度、母子家庭で医療費の給付につきましては、母子家庭52世帯。

- 12番（鈴木 勉君） ごめんなさい、52世帯ね。52もあるんだ。わかりました。
- 住民福祉課参事（齋藤 匠君） 今回の件につきましては、成果表の66ページのほうに……
- 12番（鈴木 勉君） 66。
- 住民福祉課参事（齋藤 匠君） はい。対象世帯数が52世帯で、対象者が133名という形で計上させていただいてございます。
- 12番（鈴木 勉君） 133人がかかったということか、ありがとう。
- それで、続けてよろしいですか。
- 84ページのほうに保育ママ事業があるわけですがけれども、これも成果表のほうにはあるのかな。
- 住民福祉課参事（齋藤 匠君） ございます。
- 12番（鈴木 勉君） 84ページだよ。この中で、聞きたいのは、保育時間、何時から何時までか、この保育預かり事業の体制になるんですか。
- 住民福祉課参事（齋藤 匠君） 26年度におきましては、8時間を基本として保育をしてございます。
- 12番（鈴木 勉君） 8時間の預かりなんだけれども、これは何時から始まっての8時間というのはあるんですか。
- 住民福祉課参事（齋藤 匠君） その辺につきましては、保育ママさんと利用される親御さんとの話し合いの中で、例えば9時からであったり8時からであったりという、その8時間で対応しています。
- 12番（鈴木 勉君） 昼の3時から8時間ということもあるの。
- 今の話の中で、私ごめんね、意地悪な質問じゃないんだけど、観光業に働いている人たちなんかは、非常に働いている時間が深夜に及ぶと。そういう中で子供を保育してもらって、ゼロ歳児から抱えている人たちは奥さんがなかなか働きに行けないんだという声もちょっと聞くもんで、夜の10時から11時ごろまで保育をしてくれるような形がないのかねというのを、相談を受けたりするもんで、この保育ママのこの人たちが逆算していくと、じゃ、夜の10時まで保育できますよとかという中での8時間というのは計算できるのかなということで聞きたいんだけど。
- 住民福祉課参事（齋藤 匠君） 今ちょっとそういった現状はないもんですから、ちょっと申しわけないですけども、ちょっと調べさせていただきたいというふうに思っています。
- 12番（鈴木 勉君） 質問じゃないけれども、結構要望的なものは若い人たちというのか

な、要望は問えばあると思うんですけども、今、表立ったそういう形が出てこないというだけだろうと思うんですけども、また、そういうときがきたときには対応していただきたいなと思います。

それから、よろしいですか、委員長。

そのページの中に、お塚の児童公園の雨水の対策として成果表にも出ているんですけども、これは浸透式みたいな形になっているんですけども、配管じゃなくて、ますみたいな形の中で沈ませるというやり方ですか。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 12番議員が言われますとおりに、掘削をした中で浸透式の形をとってございます。

○12番（鈴木 勉君） その浸透式で、あの水を全部、今のところ問題なく処理できていますか。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） お塚公園の下のうちの方からお話が、まず最初あったと思うんですが、1回雨が降ったときに伺ったときには、よくなったよという答えはもらっているんですが、それを受けて結局工事では成功したのかなという印象は受けております。

○12番（鈴木 勉君） このお塚の森のといっちゃあおかしいが、あの一帯の雨水については、もう20年ぐらい前から西町の区長さんたちも、非常にあそこに降った雨が、あの細い道を伝わって下のどんつく通りに濁流になってくると、それを何とか対応してもらいたいよという形の中で、今のお塚の公園の中の水の処理も始まってくれたんじゃないかなと思うんですけども、その全般的な話として、近所からこの雨水に対しての苦情はどうですか。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 全般的な話は、ちょっと福祉係のほうには入って、声は来ていません。

○12番（鈴木 勉君） じゃ、大丈夫、結構……。

結構改善されたということだね、この今のこの事業化の中でね。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 西区からの要望として上がってきた事業ですけども、まずそれは、そこのお塚の下のうちの方から話がまずあったというふうには感じていますが、そこが改善されたということで、それ以外の話は入ってきていないということだと思います。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうね。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○12番（鈴木 勉君） いい、やるだけやって、あと終わりますからね。

92ページは対象になる。92ページのことは大丈夫ですか、質問して。

(「健康づくり課」の声あり)

○12番(鈴木 勉君) これは違うのね。

(「はい」の声あり)

○12番(鈴木 勉君) じゃ、ごめんなさい。じゃ、そこら辺だな、俺はな。あと、お願いします。

○5番(西塚孝男君) 補助金のことで、あれの67ページで、街路灯の補助金という中で、自分なんか街路灯をつくった当時は、夏の時期と冬の時期の電気代を足して割ったやつ何カ月という補助金のくれ方をしていたんですけども、これを見ると100万あるうちの中の補助金の仕方ですよ。皆さんも知っているように電気代がこれだけ上がってきて、するということで、今いろいろな組合が非常に電気代を払えないという中で困っているというのが現状であって、観光立町であるのに町がだんだん暗くなるという中で、100万円に切った補助金の根拠は何なの。

○住民福祉課長(遠藤一司君) 根拠というのが、ちょっと僕は聞いていませんけれども、とりあえず100万で頭打ちということで、計算の方法につきましては今、4月から12月までの電気料を各団体から出していただいて、それを全部合算します。その中でどのくらいの割合が、この団体で占めているかということで案分しているわけなんです。だから、100万円の取りっこですよ。それで、町としての出せる上限が100万というような、そういう判断で100万で今やっているというふうに私は解釈しています。

それと、街路灯が暗くなって、お金が足りなくなると間引きとか消さざるを得なくて寂しくなるというのは、いろいろなところから聞いていますけれども、うちの管轄しているのは防犯灯なんですよ。街路灯と防犯灯とは、また違うということはもう御存じだと思いますけれども、今度街路灯を防犯灯に転換した場合には、その半額を補助するといような制度を4月からつくっていますけれども、うちのほうとすると、それが一番最後のセーフティネットかなと、本来は街路灯というものはその町並みのにぎわいを創出するものですから、そこら辺は商店街としてのにぎわいということになれば、これはやっぱり商工関係で、まず最初に検討していただいて、その中で一番いいシステムを使って改修してもらおう。最後に、もうどうしようもなくなったら街路灯じゃなくて防犯灯という、どんつく通りみたいな形になってしまうというのが、うちの仕事のやり方です。

(「ちょっと休憩してね」の声あり)

○委員長（藤井廣明君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時14分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じて、再開いたします。

ほかに質問ありましたら、どうぞ。

○14番（山田直志君） まず、決算書の76ページね、重度心身障害者、タクシーの助成で金額はもうこれはかなり伸びてきている部分で、適用者も増えている部分もあろうかというふうに思うんですけども、ただ、一方で障害者の自立支援制度や何か、制度も新しくなってきたという関係の中で、この辺の利用者の精査というのは十分された上での現状になっているかどうかというのが1点お伺いしたいところで、2点目、2問までと言われているんで、次の78ページのところにあります、高齢者等の配食サービス事業という、たしかこの決算年度から配食を業者に委託するというやり方になったんで、言われたように経費的な部分の効果が出ている部分もあるのかなという部分と、私も若干ほかの形で利用してみて助かっている部分もあるというふうな声も聞いています。

ただ、これはちょっと今後の対策としては、僕が思うのは利用者のちょっとやっぱりアンケートなどもいろいろやっていく必要があるんじゃないかなと。というのは、どうしても業者のメニュー中心でやっているんで、やっぱり一時的にちょっと脂っぽいものが多くなったとかという意見もあったり、あとやっぱりちょっと怖いのは、これは難しい問題なんだけれども、弁当来るんだけれども、年寄りそんなに食わないんで、量を食べない。残ったやつは次の日、持ち越すとか、いろいろな形でその弁当というのは、つくるほうは恐らく完食されるということも前提につくっているし、衛生的にもそのほうがいいんだけれども、でも、食べるほうは、いや、これは半分ぐらい残していくんだというようなこともやっぱりあったりして、この辺今のやり方との関係では多少業者との関係で微調整をしたり、お互いが認識を深めたりすることもこれから必要になっていくんじゃないのかなという部分等ありますし、金額が下がったんであれば、もっとまた今まで利用したいというのかな、これからお年寄り、僕が見ている限り、年寄りになってくると、大体一番足元が悪くなるのと、料理をつくらなくなって食事の支度が一番面倒になってくるというのが一番多いパターンなんで、すると、ここの事業は経費下がっ

たということで行くと、今度はやっぱりもう少し窓口を広げていかないと、また、そういう役割が期待されるんじゃないかなというふうに思っていますけれども、担当のほうはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（藤井廣明君） 福祉タクシーの件からいきますか。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） タクシー利用券のその利用者の精査ということですが、実際重度障害者ということで1級、2級の方に支給という形で配付をしております。ただ、今ガソリン代が上がったり下がったりという状況があるのと、タクシーは初乗りの710円という形ですが、そこのちょっと出っ込み、引っ込みがどうしても出てきちゃうもんですから、その辺でガソリンスタンドのほうに、もう定額でやってくれないかという相談もかけたんですが、できる所とできないところがあるということなもんですから、ちょっとその辺も今は検討がまだ必要かなというふうに考えておりますけれども、利用者の精査につきましては、実際は精査といいますか、1級、2級の人に支給をしているというのが現状でございます。

それから、配食サービスは25年度までは500万ぐらいかかっていたものが業者へ委託ということで、今回で170、約180万弱ということで経費的には下がっているという状況でございますけれども、昨年の段階でアンケートは議員と同じように私もちょっと利用している方にちょっとアンケート、今までやっていたのと、この業者になってアンケートをとりたいねという話はしたんですけれども、申しわけないんですけれども、今、実現していない状況でございます。

○14番（山田直志君） タクシーのやつは、これはやっぱりこういう田舎、中途半端な田舎だと、公共交通機関がないんで、東京だと、今もうバスなんかも車椅子で簡単に乗れるように低床タイプで普通に乗れて、移動も地下鉄であれ電車であれ、駅であれ、もうエレベーターがあって、都会にいたらそういうことって考えなくて済むんだけれども、こういう中途半端な田舎というのは、こういう制度がないと補えない部分があるんだけれども、そうすると、あれですかね、国のやっぱりこの自立支援制度の中にこういう事業が含まれたりしてこないと、やっぱり困るよなという感じがするんだけれども、国の事業の中にはこういうメニューはまだ入ってこないのかなというのが1つある。また、なかったら、それは今後またそういうこともやっぱりこれはある面、地方から起きることだと思うんですよ。

交通基盤が整っているところでは、また違う形があるのかなと思うんですけれども、それと、配食の問題については、ぜひそういう参事のお考えもあれば、やって、業者のやつに乗っているもんで、僕は多少やっぱり微調整をして、業者のほうともやっぱりそういう利用者

の意見をもとにやっていくことが、よりよくしていくという面で必要だなという部分と、それと今後の部分でいうと、やっぱり今は町の制度が1週間、5食でやっている部分なんかもあるじゃないですか。だから、その辺の回数や何かの見直しもあるだろうし、場合によっては、もっとあのメニューでいったら、もっと小さくてもいいのかもしれないと思うんで、お年寄りの方で考えるとね、安くて小さいやつ開発してもらったほうがいい場合もあるかもしれないなって、ちょっとこれは利用した人のしている意見もあって食べ切れる、本当お年寄りがちょうどいいサイズというようなことを模索していかないと、やっぱり残していく例なんかもあって、今のこれならいいんですけども、今後そういう意味も含めて、いろいろなやっぱりそういう利用者の声をもとにしながら、この事業がかなりの部分でお年寄りの安心・安全な生活を維持するためには、すごくこれから比重がここは重くなるんじゃないかなと思うので、ぜひその声をもとに充実を図っていただきたいなと思います。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 業者に委託している中で、業者のメニューでやっている話だと思いますが、それをまた話をして、もっと小さいやつというのはできるのがどうかというのは、またありますけれども、いずれにしても、利用されている方の意向というか、その辺はちょっと確認はしたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ありがとうございます。

ほかに質問ありましたら、どうぞ。

ちょっと私が質問したいので、かわっていいですか。

ごめんなさい、私が先に指名されましたので、副委員長に委員長をかわりました。

成果表の66ページで、先ほど12番議員のほうから母子家庭のことを聞いたんですけども、質問あったと思うんですが、これと同じようなパターンで、例えば父子家庭というふうな形で非常に困っているという例を、何か新聞か何かでちょっと見たような気がするんですけども、うちの町にはそういう父子家庭というんですか、そういった形は対象ないでしょうか、その辺ちょっと承っておきたいんですけども、どうでしょう。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 父子家庭、ちょっと今はつきり件数はわかりませんが、二、三件は父子という世帯がございます。この母子家庭等になりますので、父子の世帯であっても、この対象という形で医療費とかの件については母子だけじゃなくて、父子も含んだ中で対象という形で実施しております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） じゃ、父子というふうに分けないで、母子家庭の中に含めて同じ扱いで扱っているということで認識でいいですね。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） はい、母子家庭等ということで。

○委員長（藤井廣明君） 何か差別的なものは特にはないですか、そこに差がちょっと出るとか。ちょっと休憩、じゃ、休憩してください。

○副委員長（稲葉義仁君） 休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時24分

○副委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○委員長（藤井廣明君） その等を含めてということであれば、了解です。

○副委員長（稲葉義仁君） じゃ、戻ります。

○委員長（藤井廣明君） 質疑ありましたら、どうぞ。

○14番（山田直志君） 今年度継続をしておりますけれども、決算上で載っているのが臨時福祉給付金とやっぱり子育て世帯臨時の両手当は、やっぱり一応26年度は国も含めた一つの事業なんですけれども、昨年度の時点での、これが確定が難しいんですけども、おおむね給付状況、現在も継続しているということだから、100%はっていないということを当然前提にはしておりますけれども、やっぱり昨年度の段階では取り組みとしてどうだったのかなということ、両方、両事業についてお伺いしたいのが1つです。

2つ目は、成果表65ページになりますが、放課後児童クラブの運営についてなんですけれども、指導員等の研修などのやっぱり資質向上というのかな、こういう取り組みについてちょっと経費的には見えなかったんですけども、十分に対応されているかどうか、この辺について聞かせてください。

○住民福祉課福祉係長（中山和彦君） 26年度の実績ですけれども、臨時福祉給付金、全部で2,560名で、うち1,675名が加算の対象ということになっています。あわせて、子育てのほうですけれども、1,035名が給付の対象になっています。

以上です。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 放課後児童クラブの指導員の研修につきましては、沼津の

ほうで研修があって、担当用職員が一緒にいっているという研修もございますし、自分たちだけで何か研修探して行ってきたという実績もございます。

○14番（山田直志君）　そういうことで、臨時福祉給付金の成果表にもある2,560名、1,600、3分の2ぐらいの支給状況ということになるのかなとも思うんですけども、この辺の支給についての取り組みとして、どうなったのかなという担当課としての反省点では、到達をどう考えているのかなというのが1つお伺いをしたい点なんです。

2つ目に、放課後児童クラブの件でいうと、この稲取と熱川と利用者の数がやっぱりちょっと違うわけですね。耳にするところによると、どうも指導員が嫌だから行かないというような声もちらほら聞こえてくるんですよ。そういうことがあるもんで、その研修等もしっかりしているのかなということもちょっと質問したんですけども、何かやっぱりせつかく町で準備して、対象も広げてやっていこうという、そこまで来ているんだけども、何かその入り口の段階でなかなか指導員、先生が嫌だからみたいなこと言われちゃうと、なかなかちょっと切ない部分があって、学校の先生みたいに大きくは異動しないわけだから、そうすると、やっぱり熱川と稲取と多少、指導員の異動も含めたり、いろいろなことも考えていかないといけないのかな、その辺もまた、利用者の声というのもやっぱりよく聞いていく必要があるのかなと、これなかなか担当課の職員も、その現場にずっと張りついているわけじゃないので、先生の言い分もあるだろうし、父兄のやっぱり言い分もあるのかなと、やっぱりこの辺ぜひ両方よく聞いた上で調整して、やっぱりせつかく受け皿用意して制度を整えても、利用が図られていないということではちょっと非常に残念だなという部分もあるもんですから、この辺は1つ課題として今後対応していただきたいなと思います。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君）　1件入ってきたのが、初めて入る子供を親が連れていったときに、親御さんにプライベートなことをちょっと聞いたという話が入ってきたもんですから、指導員集めまして、そういうのはあくまでも指導員と親の意思の疎通ができてきて、その後で聞くことであって、最初からそういうのはやめてくださいねという指導はしたことは1件ありますけれども、ちょっとなかなか難しいところがあるかというふうに感じています。

○委員長（藤井廣明君）　あと……

（「給付金」の声あり）

○委員長（藤井廣明君）　給付金の関係はどうですか。

（「ちょっととまっていいですか」の声あり）

○委員長（藤井廣明君）　暫時休憩します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） そうしましたら、まず最初に、昨年の支給率という形でいきますと、臨時給付金につきましては95%、子育て世帯につきましては79%でございます。ただ、この79%ですけれども、昨年につきましては臨時か子育てかどちらかというようなもんですから、子育て世帯の給付金でもらえるんだけれども、臨時給付金のほうに回っていったという方もいますので、ここの率はちょっと下がっているかなと思います。

それから、昨年の反省といいますか、当初やり方としましては、あくまでも自分が対象になるかなと思われる方が申請してくださいという形で最初始めました。ですけれども、ほかの市町とか確認しますと、その対象になるとと思われる方に申請書を送付しているという実績がありまして、最初3カ月やった後に、また申請されてない方に郵送して、ここまでの数字が来ていましたので、最初からこれができるのであればよかったのかなというふうには感じております。

以上です。

○14番（山田直志君） いいです。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

住民福祉課熱川支所に対する質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（藤井廣明君） なければ、以上で住民福祉課熱川支所に対する質疑を終結いたします。

どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時47分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ただいまより健康づくり課の質疑をお受けいたします。

質問ありますか、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） 決算書の92ページですけれども、いいんですね、大丈夫ですよ、課をまたいでいますなんて、また言われたら恥ずかしいから、先に聞いていくんですけども、大丈夫ですか。

（「はい」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） 92ページ……

（「どっち」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） 決算書の92ページ。

○委員長（藤井廣明君） 決算書。

○12番（鈴木 勉君） これは成果表にも載っているのかな、ごめんなさい。92ページのことに関しては、この何を聞きたいかということと言わないと、載っているかどうかわかりませんと言われそうだけれども、この健診の話を知りたいんですけども、成果表にある。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 成果表の健診の関係は79ページからです。

○12番（鈴木 勉君） 79ページが、これそうね。この表を云々じゃなくて、おかげさんで非常にこの事業に関しては町民の方たちが非常に皆さんに努力というものが花咲いてきたのかなというぐらいに、ここの健診を受けてよかったよという声が非常に大きくなってきたということはどういうことなんですかけれども、その件に関して、この委託事業費というもので足りるのかどうなのかという、結果の話としてね、十分これで皆さんの町民の健康について使わせていただいた、この金で十分満足の金額だったのかどうなのかというのを聞いてみたいんですけども、いかがですか、健診事業です。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 健診事業につきまして、がん検診等、多岐にわたった健診事業を行っております。健診につきましては、費用面におきますと補正等、十分に対応させていただいておりますので、足りなくなって健診が受けられなかったという例はございません。

○12番（鈴木 勉君） 非常に今、先ほど言ったみたいに、この事業のとうとさというんですかね、ありがたさというのが結構町民の方たちにも啓蒙的には広がってきておりますから、それでこの平成26年度においては、この金額で皆さんやってくれたんですけども、それで十分な金額でしたんのですかということを知りたいんですけども、もっと私たちとしたら、金額は大きくしてでも町民の健康には努力していきたいとか、そういう気持ちはございますかということ

を聞いているんですけれども。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 町民の方から、こうしてほしいというような健診に関する要望は今のところ、特には上がってはきていないと思います。一応事業側としては、御希望に添える形をとらせていただいていると思っております。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうね。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 財政的にも、これは足りなければ当然補正は出てくるもので、それに対して財政として切ったりしていることもありませんので、必要な分だけは補正をかけておりますので、十分に行きわたっていると思います。

○12番（鈴木 勉君） よろしくお願ひします。僕たちもそれで賛成しますから。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

○12番（鈴木 勉君） いいです。

（「終わり」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） 終わりというか、一応終わりで今、うん、先にどうぞ。

○14番（山田直志君） 2つぐらいというところで、1つは、監査にもあったし、実はちょっとこの間、私、一般質問でも若干、あれにつきましては大綱質疑にも若干触れていたようなところもあるんですけども、やっぱり健診の問題にしても健康づくり事業全般にしても、やっぱりここちょっと数の上ではちょっと停滞ぎみ、健診のやつもやっぱり30%、なかなか今あれしてくる。健康づくりのやつも利用者が割と固定化してきている部分があるんじゃないかという問題意識は、そう認識問題で、今回、監査委員の意見の中でもポイント制というような形のものも含めて、やっぱりもう1回再度町民に利用を促す策というのは、なるほど確かに必要だよな、何らかやっぱり意義だけで動かない、意義だけで動いてくれる人は今の段階でそうだと。ただ、意義を今度は超えて、また何かそういう、例えばいわゆる監査委員が言っているポイントなんかも含めて、そういうこともためていく、また、自分がそういうことをやって自分はいろいろなポイントためて、こうだったよというようなことなんかも含めてあるのかなというふうには、まとめを読んでいるんですよ。

同時に、健康づくりのやつも結果はそれなりに出てきているわけだから、すごくそういう部分では、やっぱり何か数字を宣伝するよりも、私ここへ通って、こんなになったというやつなんかをもっとイメージも宣伝してほしい、日程とかの宣伝だけじゃなくて、事業に参加して、こんなことが楽になって、こんな健康になったというあたりも数値的にお知らせするだけでなく、十分にアピールして、やっぱりもっと全体に利用を上げていくというのは必要だなとい

うことを思っているものですから、この点が1つ。

もう一つは、子ども未来事業の部分で8件対応して、3件妊娠等の結論を得ているというように、その辺はすごくうれしいなど、この事業をやっていてよかったよねという感じではいるんですけども、やっぱりあんまり僕らもこういう形で決算書見るから、ああ、そうなんだ、3件うまくいったんだというふうに思うんですけども、もっとやっぱりこの事業も知っていただいて、本当に今回これ見ると利用実績でいうと40超えてからという方もいらっしゃるわけなんで、もっと早い段階から制度を知っていただいたりして、早い段階から取り組んでいただいたら、もっと可能性も高まったのかななんていうふうにも、ちょっと思ったんですけども、まだまだこの事業もそんなに知られてない。それで、実際そうやって成果上げていることも案外知られていないんじゃないのかなというふうには、僕なんかは思っているんですけども、担当のほうではいかがですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） まず、健診の伸び悩みというか、その辺のところからですけども、うちのほうの町でいいますと、賀茂郡全体で医師会を通じた集団健診というのが基本ベースになっています。それだけではなかなか立ち行かなくなってきたというか、伸びがなかなか見込めなくなってきたということで、今年に入ってなんですけれども、個別健診の方向、救う方法とか、そういうものも考慮されています。当然、集団健診については完全予約制ということで、個人の時間等に即した形の健診を目指しておりまして、ただし、その裏返しとして、予約時間に来れなかった場合に受けられなくなってしまうということで、別途追加健診という形で、そういう方々が再度受けられるような体制づくりを、それから、追加健診でもさらに受けられなかった方のために、今度個別健診というようなことで3段階に構えて、健診を充実させているところでございます。そういったことで、今後さらに受診率の向上については努めていけるかなというふうに思っています。

それから、健康づくりの数の低下で、さらにそういう方々はもちろんですけども、ポイント制によるインセンティブですね、メリット、そういうものを求めるものが考えられるかということですけども、静岡県の中では健康マイレージ事業というのが、大体健康づくりをやっていく上で基本ベースになったものかなというふうには思っております。「ふじのくに」というカードがありまして、いろいろなお店等で特典を得られるというようなものを利用して、そのポイントによりけり、そういうカードをいただけるとか、そういった事業が県の中で、今年度に入りましてシニアマイレージとあって、高齢者の方にもそういうインセンティブが与えられるような、そういう同じ、大体流れは同じなんですけれども、マイレージ事業と同じ形の

ものが打ち出されてきました。総合的に、そうすると、対象者の方を今後カバーできるようなものに移行しつつあるということで、今、研究をさせていただいて、今後いろいろな面で活用していければと、もちろん健診を受けた方とか、そういうのにも恩恵があるというか、そういうポイントがというようなことも含めて考えていければというふうに思っています。

あと、子ども未来事業については、ちょっと補佐のほうからお願いします。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 2点目の子ども未来支援事業についてですけれども、このPRについては、婚姻届を出したときの家族手帳交付時に、その手帳の中にこういった制度があるということのお知らせをしております。結婚して、その後、どういうライフプランで、いつ子供を産んでとか、そういう適当な時期があるということを知ってもらうということで、家族手帳の中にPRのページを入れてあります。

また、あとはホームページ等、不妊治療をやっている医療機関などにもお知らせはしているところですが、この成果を皆さんにという点については、何回やっても妊娠につながらないというケースもありますので、少しここについては、ちょっとナーバスな面もあるのかなということで、やるというところはしておりませんが、経済的にはとても助かったというような声も聞いていますので、引き続きPRのほうには力を入れていきたいと思えます。

以上です。

○14番（山田直志君） マイレージということで、ちょっとこの間も課長にもお話ししたんですけれども、いわゆる昔の健康づくりの問題でいうと、教育委員会なんかもタイアップして、例えば、最近教育委員会のほうの社会体育なんかの事業の部分もやっぱり参加者が固定化していくような部分というのがあって、やっぱりそういう運動に参加する、極端に言えば町民大会だってそうだね。参加者が一時は、昔のことを考えると、もうどんどん減ってくるのか、いろいろなやっぱり事業の中で、もし、そういう制度が入れば活用されていくと、またこれが1ついろいろな使い方というのが考えられると思うので、ぜひ検討していただいて、これからほかのところと比べて早目にやっていくことで、健診についてもやっぱり健康づくりについても、また、そういう社会体育なんかでも基本的に町民が元気でいていただくことが一番いいわけなので、そういうことに資するように頑張ってもらいたいと思います。

2つ目の、なるほど言われる確かに点もあるのだなというふうには思うんですけれども、ただ、やっぱりいろいろな形の中でやっぱりそういうことは言ってほしいというかなと、私はちょっと思っていました。確かに、そうじゃなかった人が産まれているのも8名ということでいくと、3名はあれだけでも、じゃという部分もあるけれども、でも、町のそういう支援が

あって上手に授かることができましたという、こういう話が聞こえることもやっぱりすごく大事なことでもあるので、何かそういう機会があれば、そういうことはちゃんと入れてあげてほしいなどはちょっと思っています。なるほど難しい点があることもよくわかりました。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 今、議員が言われたように、健康づくり課所管の事業だけにとらわれることなく、ほかの部分においても健康づくりということで広い意味で考えられるものについては、今後参考にして考えていきたいと思っています。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 成果表のほうの82ページです。

ここに特定健診のほうの数字が、ここに書いてあるわけですがけれども、82ページでいいのかな、ページ数はごめんなさい、ここら辺の話なんで、81か82なんだと思うんだけど、この受診率をカウントするときのその対象者としては、以前からずっと話題になるんだけど、かかりつけ医のほうにかかっている人たちは特定健診のほうのカウント数にはどういう対応になっているのかなっていうことを、まず聞きたいなと思っております。それだけでちょっと答弁をいただけますか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） かかりつけ医さんでの健診というか、そういうものについても特定健診の要項を満たしておるものについては、結果表の提出によってカウントされる形にはなっております。ただ、ふだん病院に行っていますよということで、かかりつけ医で血液検査毎月やっているよというような形だけですと、要件に満たさない場合がございますので、そういう場合はどうしてもカウントにならないということで、その辺の啓蒙は今後させていただければと思います。

○12番（鈴木 勉君） 課長ね、今の話の内容はわかるんですけども、書類的なものね、この書類を持って行って、かかりつけの医師に記入してもらってきてくださいとかという、そういう書類的なものというものはあるんですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 今は用意はされてはいません。

○12番（鈴木 勉君） ねえ。いいですか、委員長。

やはり今の課長のとの会話をさせてもらおうと、自分たちも本当のこと言って申しわけない。特定健診は受けてないんだけど、宇仁先生のところには、もう月に2回ずつはもう定期的に薬もらいに行っているもんで、年に2回はこういう健康診断の血液検査から尿検査から全部やるんだけど、そういう証拠となるべきものを提出していただきたいというのは1回も受けたことないもんで、それで今、特定健診は受けないんだけど、実は自分の健康管理はこうし

ていますよというものがカウント数に入るんだったら、そういう書類を発行していただければうれしいなと思っているわけですけども。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） よろしいですか。

書類というよりも、かかりつけ医でできないのは、要するに、特定健診には特定健診に必要なものがあるわけですよ。それができないということなんですね。例えば眼底の機械なんていうのは、持っていない病院がほとんどなんですよ。血圧が高ければ眼底検査をしなければいけないんですけども、この辺の病院には眼底検査の機械がない、あるいは腹囲をはかってないだけでも特定健診にはならないんですね。そういう部分があるもんですから。紙云々じゃないと思います。

○12番（鈴木 勉君） 委員長、いいですか。

総務課長の話と健康づくり課長の話の怖さというのは、総務課長のほうが怖いね。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） そうですか。

○12番（鈴木 勉君） いやいや、内容が。いやいや、違う、言い方じゃないんだよ、言い方じゃなくて、内容的にね、ここまでのやはり厳しいことの検査が、かかりつけの医者で受けなければ特定健診には認定されませんよということを使ったわけだね。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） ですから、人間ドックに行ったときに、そこに人間ドックの書面に、項目が全部できればそれはカウントされているわけですから、かかりつけ医には、そこまでのものがまだ今のところ備わっていない病院はできないということです。

○12番（鈴木 勉君） わかりました。反省します。自分はだめだということです。

次にいいですか。

ページの今度すみません、決算書の90ページをお願いします。

この栗原議員がインフルエンザのことについて一般質問したと思うんですけども、このインフルエンザのここに書いてございます予防接種の委託料の260万というのがあるんですけども、この受診をした人たちの人数を聞きたいなと思いますし、それが対象者に対してどれぐらいの率なのか、これは成果表に載っていますか。成果表にあったら教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 成果表の78ページの（3）高齢者の予防接種事業の中の78ページです。上から3行目に2,373人で、接種率は42.5%、26年度はそういう結果でした。

○12番（鈴木 勉君） そうですか、わかりました。

半分ぐらいの人しか受けてないということですね。わかりました。これはまた、受けるほ

うの人たちのこれは責任だからね。

すみません、続けて、成果表の今度は79ページでお願いいたします。

この先ほどのこととダブるんですけれども、(3)のこの肺がんから始まった検診については、受診者のここに成果表でパーセンテージも出ているからいいんですけれども、受診された方の最高年齢者というのわかりますか。

○委員長（藤井廣明君） どうですかね。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 調べないと、そうですね。すみません。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 今ちょっと資料を持ち合わせないんですけれども、受診データというか、データで後ほど資料では提出はできますけれども、今ちょっと。

○12番（鈴木 勉君） 提出なんか要らないですよ。そんな細かいこと要らない。

私の今、質問した中には、意外と高齢化した、要するに後期高齢者ね、もう80過ぎたような人たちの受診率が非常に悪いような気がするわけですよ。ちょっとぐあいが悪くなって病院に行ったときには、すみません、もうこういう形の中で症状も悪化していますよとかというようなものが多々多いと思うもので、それで気になったのは、この90近いじゃないけれども、80過ぎた人たちの受診率はどうなのかという、ちょっとそこら辺に興味があったもので聞かせていただいたんですけれども、いいですよ、そのデータくださいとか、そんなことでないですから、一番大事な子供としたら、親の面倒を見るのに、80過ぎた人たちの健康状態というものの健診も予防医学の中では、もっと早期だったらよかったのにねとかと言われるのが非常に残念ではないから、受診率の中では高齢化した80過ぎた人たちの受診率を、どうしたら上がるのかなという希望もあるんですけれども。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 肺がん検診や胃がん検診の受け付けをしていますと、80代以上の方も、その方も毎年受けに来られていますので、85歳、86歳、87歳、88歳、ちょっと90歳の方まではちょっと覚えがありませんが、皆さん受けていただいています。

また、大腸がんについては、便を出すだけの簡易的な検査ですので、高齢者の方も出しているような、ちょっと今はっきりとしたことは言えませんが、受け付けをやっている印象はそういった印象がありますので、高齢の方でも受けていただいているんだなというのは感じております。

○12番（鈴木 勉君） 終わりました、どうぞ。

○14番（山田直志君） 2つちよっと、1つは、今、健診の関係なんですけれども、非常に心配なあれだと、例えば今、本やテレビに出る方なんかでも、やっぱり今、がん検診や何かを物すごく否定している、そういう発言を、あんなものやる必要がないとか、そういうことをやるからかえって悪くなるみたいなことまで、暴論というようなことを言われる、そういうお医者さんや方なんかの本を書いたりとかテレビに出て、そういう発言されていることが、ままあるわけですね。そうすると、やはり非常にこの辺が危険で、非常にマイナスな効果だと思うんですよ。

そこで思うのが、健康増進のやつもそうなんだけれども、健診の関係もそうだ。割とスケジュールだけ来るという形になっているわけじゃん、スケジュールだけ。だから、やっぱりみんなに、なるほど確かにやんなきゃならないという信頼感とか安心感をみんなに知っていただく部分も含めると、ただ、日程を流すだけではやっぱり足りない部分というのがあるんじゃないのかな。それは紙で行くのか、ホームページで行くのかという問題もいろいろあると思うんだけど、ただ、非常に今のやつで、医療に対しても非常に今の医療体制自身も非常に否定するようなお医者さんもいて、そうすると、やっぱりあのままだと健診だとか、今のインフルエンザの予防接種だって、そんな行かなくなっちゃって、それでも何だっていいんだよみたいな感じが非常に怖いんですね。だから、やっぱりそういうこともちょっと頭に入れながら健診の御案内というのをやっぱり絶えずやっていくことも大切だなと思うし、当然内容なんかももっとよりよくしていくことが必要なんだろうなということは思うのが1つです。

もう一つは、アスド会館なんだけれども、いわば、ずっと介護予防事業拠点施設という形の位置づけになっていて、そのやつは確かにそうなんだけれども、ただ、逆に言うと、ずっと補助金の関係で見ると、もう補助金の10年というのが済んでいるわけだ、じゃ、そうすると、使い方ややり方についても見直しももっとちょっとしてもいいんじゃないというようなところもあるんじゃないのかなと、今までは介護予防の施設だからって、その補助金もらったからこうですという、使い方に多少の限定を設けていたんだけど、そうじゃなくて、今のやっぱり今、東伊豆町の使い方の中で、やっぱりもしかしたら、それも制約がマイナス部分もある場合、もっと使い勝手、町民のほうからも使い勝手がいいように見直すということがあってもいいんじゃないのかなんていうふうに、ちょっと思ったりしているんですけども、そういうことは必要ないですかね。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 健診の効果等についてのことでですけども、健診を受けられた方の中で実際にがん検診の中で見つかったという事例が、多々あるわけですし、そういう

ものを今後お知らせの中とか、昨年度の例えば健診の中では何名ほどの方が早期発見になりましたとかというのは必要なのかなと、今、お話があった中で、その健診の効果という意味では、そういうものを広く効果の中で知らしめていくことは、今後ちょっと考えてやっていきたいなというふうに思います。

それから、アスト会館の利用とか利活用についてということですが、議員言われるように10年の縛りというものは、現在過ぎているわけですし、ただ、一般的な形の施設ということでおくためには、台帳登録がございますので、財産の処分というような調書が当然提出をしていかなければならない。その上で恐らく補助金の返還等は求められないという形になるかとは思いますが、使い勝手とか、その辺になってきますと、いろいろな議論が今後必要になってくるのかなというふうには思います。私も、もともとそういうイメージで、あの施設を捉えて事業展開をしてきたものですから、違った切り口という和多岐にわたるものの意見をもう少し伺ってみたいという気持ちはあります。

○14番（山田直志君） ぜひ工夫して、やっぱり日程だけだと、やっぱりこちらの事業でも人が動かない部分があると思うので、ぜひ工夫をしてもらって、それもだから、紙媒体もホームページなど含めて、いろいろあるやつを検討して、研究してもらいたいと思います。

最後、乳児健診と3歳児健診のことなんですけれども、乳幼児は91.7%、3歳児健診が96.7%という到達点になっていて、実際3歳児健診の内容から見ても、いろいろな要観察、いろいろな形のもが出ていますよ。やっぱりこの部分が、この間いろいろなやっぱり子供に対する、いわば虐待や育児放棄だとか、場合によっては、その子自体が存在しないとかということも含めて、いろいろな入り口の問題として行政のかかわる、ましてや町でかかわれる一番最初の入り口が、ここの事業になってくるので、そうすると、やっぱり90何%というよりは、やっぱり100%に近い形に近づけないと、やっぱり行政の手からすり落ちていく人がいるのかなというような問題、逆の形からすると見えてくるわけで、やっぱりうちの町でも100%ないということ自身はわかったわけけれども、やっぱりこれは今後の問題としてはいろいろなうちの町だから、そういうことがないということはないわけです。虐待があったりとか育児放棄の実態というのはゼロとはとても言えないわけですし、そういうことに早く気づいて保健所であったりとか、いろいろなところと連携していく上でも、この辺の事業がやっぱり特に今までの子供の成長という段階だけじゃなくて、成長していくやっぱり環境がどうなのという部分で見たときに、すごく大事になっているのかな。下手すると、もうちょっとこれよりも4歳児健診ぐらいが、もしかしたら欲しいぐらいで、子供の成長だとか母子関係なんかを見

たりする上だと、そんな感じもちょっとするものですから、ここはやっぱりぜひ100になるような努力はしていただきたいなというふうには思います。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） この3歳児健診の対象者61人で受診者が59という、3月31日の年度内に受けた方ということで上げさせていただいていて、例えば1回未受診になってしまって、年度越えて4月に受けたよというお子さんがちょっとカウントされていないこともあります。もう100%になるように電話や、どうしてもという場合は訪問をして確認をしていますので、虐待の関係はそういった健診を受けないというところからも信号が出ているというふうに言われていますので、確実にどうして受けなかったかというところは確実に訪問や電話などで対応しています。

また、中には病院で大きな病気をしているということで、病院で受けていますということでお母さんから報告を受けたケースも過去にはありますので、100%になるように保健師のほうでは対応しています。

○14番（山田直志君） わかりました。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） ほかにありましたら。

（「ありません」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） ないですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、これで健康づくり課の質疑を打ち切ります。終了します。どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時23分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本日の会議はこの程度にとどめたいと思いますけれども、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明日 9月15日は午前9時30分より会議を開きます。

お疲れさまでした。

延会 午後 2時24分

平成 2 7 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 7 年 9 月 1 5 日

東伊豆町議会

一般会計決算審査特別委員会（第3日目）記録

平成27年9月15日（火）午前9時30分開会

出席委員（5名）

2番	稲葉義仁君	5番	西塚孝男君
10番	藤井廣明君	12番	鈴木勉君
14番	山田直志君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（21名）

総務課長 兼防災監	鈴木利昌君	総務課長 兼財政係	鈴木貞雄君
総務課 兼財政係主査	太田正浩君	観光商工課長	梅原裕一君
観光商工課長 兼観光商工係	森田七徳君	建設産業課長	鈴木孝君
建設産業課 兼技監	高村由喜彦君	建設産業課 兼参事	鈴木伸和君
建設産業課長 兼補佐農林水産振興係	山田義則君	建設産業課 兼補佐建設事業係	桑原建美君
建設産業課 兼建設企画係	鈴木尚和君	建設産業課 兼農林水産整備係	中村忍君
消 防 長	久我谷 精君	消防本部主幹 兼庶務係	山口政敏君
消防係 兼部長	大塚篤人君	兼警防係	坂田辰徳君
教育委員会 兼事務局長	村木善幸君	兼教育委員会 兼事務局	内山淳子君
補佐 兼学校教育係	齋藤徳人君	兼教育委員会 兼図書館係	岩崎名臣君
教育委員会 兼学校給食係	鈴木敏之君	兼教育委員会 兼社会教育係	
会 計 課 長			

議会事務局

議会事務局長 石井尚徳君

開会 午前 9時30分

○委員長（藤井廣明君） ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数を超えております。よって、一般会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

前日に引き続き、議案第56号に対する質疑を行います。

本日は、観光商工課を質疑の対象といたします。

質疑ありますか。

○12番（鈴木 勉君） ホームページのほうの110ページをちょっと開いていただけますか。そこに……

（「決算書」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） 110じゃなくて、これは何だ、110だ、110の巻き上げ機の補助金が230万出ているんだけど……

（「巻き上げは違いますよ、観光、巻き上げ機は農林水産」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） こっちに入っている。

（「巻き上げ機は」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） 上か、ごめん、じゃ、わかった、すみません。

（「6款だよ」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） 同じページだったから、俺、間違えた。

同じページの中にリフォーム事業が、成果表にもあるんだけど、そっちのじゃ、質問にします。

非常にこの成果表にも書いてあるとおりに、非常にこの事業は町民の中でも受け入れていただいて、報告書にあるとおりに、延長、延長で、また今回も次回に向けて延長していきますよという事業計画になっているわけですから、すばらしいなという形の中で聞きたいんですけども、この去年の事業の中では、その世帯の代がかわったら、もう一度申請できるとかという、そういう話、聞いたんですけども、そのような形の中の実施されたという住宅ありますか。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） 去年のものについては、親から世代がかわって2回目をやったというところは、まだ出てきてないです。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 私の聞いた世代がかわったら、同じうちでも2回目ができるよということについては間違っていないですか。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） そうです。考えられるケースとしては、親御さんが1回やったんだけど、持ち主が息子さんになって、もう1回やりたいということが、今おっしゃっていることだと思んですけども、それは問題がないような要綱に変わりました。あと、売買で所有者がかわった場合でも、次の人がもう1回やりたいと言えば、それもオーケーで、一応一単位で追っかけているような形に……

○12番（鈴木 勉君） そういう理解でいいんですね。ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほかがございますか。

○12番（鈴木 勉君） すみません、もう一度お願いします。

ごめんなさいね、ちょっとページ数が、112ページの……

○委員長（藤井廣明君） 決算書の112ですね。

○12番（鈴木 勉君） うん、中にありますインバウンドの対策補助金というのが200万計上されておるんですけども、この内容性はどういうことをやっての補助金対象になるんですか。

○観光商工課長（梅原裕一君） インバウンド対策事業につきましては、観光協会に対する補助金ということで、その内容について申し上げますと、やはり近年インバウンドは非常に多くなってきているということで、平成25年から26年にかけても相当の数が増えてきておりまして、その中で海外に訪問して、まずは観光協会のほうでは海外に訪問してインバウンドの誘致営業、それから、国内のインバウンド旅行会社への営業活動ということで、特に海外、旅行会社、マスコミ等に対してのファミトリップ等に力を注ぎました。

ちなみに、具体的にどんなことをしたかという、まずはタイの現地のプロモーションに現地旅行会社21社に営業活動をいたしました。それから、JTBのチャイナファミトリップツアーを行いまして、JTBのチャイナの関係者8名との当町へ宿泊していただいて、観光施設の関係者20名近くの関係者と商談会、あるいは懇親会を実施をいたしました。

それから、年が明けて翌年ですけれども、タイの国際旅行博覧会に当町も参加をいたしまして、静岡県の合同ブースで東伊豆町のパンフレットを配布したということ。

それから、静岡県の観光振興課のほうの営業活動なんですけれども、タイのテレビ局を誘致することが、当町のほうへタイのテレビ局を誘致することができました。

それから、最後に、東京のインバウンド会社に対しての営業活動ということで、ハワイの訪問団40名を獲得いたしましたして、当町に宿泊をしたというふうなことで、インバウンドについては非常に力を注いだというふうな1年間です。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 今の報告を受けて、素晴らしいなという形があるんですけども、これは26年度から始まった事業なのかな、それともその25年から継続している事業なもんですか。

○観光商工課長（梅原裕一君） インバウンド対策については、本格的に始めたのは一昨年だったと思いますけれども、予算をこのように多く増やしてやった、当然だから、平成27年度についても予算を入れておまして、27年度は地方創生のほうで200万円計上してございます。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） この間の新聞の情報、要するに、記事によりますと、インバウンドの成果がそれなりに各伊豆の市町村の中でも数字的にも増えていますよという形が出てきたんですけども、今、課長さんが言われた、この26年度の非常に力を入れ始めて営業活動、宣伝活動というものに対しての成果は、まだ数字としたら大きな数字にはまだ、これからというところですよ。

○観光商工課長（梅原裕一君） ちなみに、県の発表している外国人の観光客の宿泊者数ですけども、伊豆東海岸のデータがございまして、24年の当町のインバウンド、外国の宿泊者が2,496人、それから、25年はその倍に増えてまして5,036人、それから、平成26年は6,728人ということで、この数字を見てわかるかと思えますけれども、倍に増えて、さらに20%、30%増えているということで、この数字については非常に今1,800万人を超える、国が2,000万人を目指すということで、これはもう2020年どころか来年には到達するんじゃないかという状況の中では、決してこれは満足した数字だと思っておりませんので、インバウンドについては、さらに力を注いでいかなければならない、成長すべき、させるべき部分だというふうに考えております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） もう1問ほどよろしいですか。

今、静岡空港の非常に営業活動が成功し始めて、インバウンド、中国、台湾とかというところからも入り込みが非常に増えているという実数があるわけですよ。それを今、課長の最初の答弁のごとくに東伊豆町にも、やはりどれぐらい取り込んでいくのかというのが、これか

らのこの26年度に投資した200万の成果がどこにあらわれてくるのかなという気持ちがあるわけなんですけれども、もう一つ、今は課長の報告の中では宣伝、営業のほうにはこれだけ力を入れてますよというんですけども、もう1個、今度は逆に受け入れる東伊豆町の施設に対しては、どういう補助対象というのか、受け入れる側の体制の支援はどう考えて、この200万には含まれていなかったのかどうなのかということです。

○観光商工課長（梅原裕一君） この200万の中へは、あくまでも観光協会がいわゆる営業活動を中心とした形のファムトリップもあわせて、そういった形のものが主な内容だというふうに思っています。しかしながら、今年度については地方創生の交付金の中に、まずはW i - F i を各旅館のほうでW i - F i の補助金、1事業について50万円ですけれども、この辺について既に9件の申し込みがありますけれども、これについては外国人旅行者のデータをとりますと、W i - F i が、まずは整備してほしいという要望がありまして、それは各旅館のロビーではなくて各室に整備してほしいということで、それについては先駆けて、ほかの市町に先駆けて当町についてはW i - F i の補助事業をやっております。

それから、予算には若干ちょっと関係ない話なんですけれども、インターシップの学生ですね、うちの町の62%が台湾の6,700人のうちの4,179人が台湾ということで、62%が台湾ということで、この傾向というのは平成25年は60%ですね。その台湾は依然として日本に親日ということで、これからもまだ伸びていくということで、8人のインターシップを、また台湾の学生を招いて1年の研修、職業研修をやっておりまして、これについては引き続き来年も続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） ちょっと何か質問が長くて悪いんですけども、この200万の中には、それは含まれていなかったわけですね。だから、新規事業の予算のほうの話じゃなくて、ごめんなさい、決算のほうの話だから、この200万に対しては、あくまでも宣伝と先ほど言われた営業活動で200万は費やしましたということでいいんですよね。今、課長が言われた、これからに対しては、またこれを踏み台として事業拡大を図っていきたいという、予算のほうの話に入ってしまうわけですね。

○観光商工課長（梅原裕一君） 12番議員さんがおっしゃるとおりです。平成26年の決算については、そのような予算は入っておりません。あくまでもファムトリップ、あるいは営業活動、それから、世界の旅行博、タイでの参加というふうに営業活動が中心という内容で御理解いただきたいと思います。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたら。

○14番（山田直志君） リフォームのやつはあれなんですけれども、まず、商工費の関係で、その商業全体の落ち込みがますます深刻なんだなという感じがしているんですけども、実際の商工費の使い方の中で、商業の振興って図られているのかな。何か、もう商工会の事業といっても、そのプレミアム商品券と売り出しぐらいしか何かもうなくなっていると、建設部会なんかはリフォームがあるよということなんだけれども、産団連も何かもう200万あるけれども、かなりの部分は何かキャラバン行ったりするのが産団連みたいな形になっちゃって、商工費にのっかっているんですけども、商業振興というのが何か図られているかなという感じがするんですけども、目に見えては出てこない。今の状況、世の中なんだけれども、これ本当に何か商業振興は前進しているんですか。

○観光商工課長（梅原裕一君） 山田議員がおっしゃるとおり、商工会の今回、一般質問でもありました。商工会の事業を見ても県や国の、ただ、市町は県や国の補助事業をかなりいろいろ取り入れて商品開発をしたりとか、河津町なんか特に新聞等であって、当町においてもそういった事業をぜひ推進してほしいというふうな指導はしておるところでございますけれども、そのような中でこの決算額2,000万円有余ということの内容について、まずはやっぱり経営改善普及事業というのは、商工会が本来やるべき一番力を入れなきゃならない事業ということで、やはりその経営指導員を中心に巡回指導をやって、小規模事業者の経営改善をしっかりとやるということが重要な仕事だと思います。経営者が抱える課題であるとか、問題解決の支援を行うということと、それから、経営改善、経営革新につなげていくこと、これがやっぱりできるだけ空き店舗を出さないというような、そういったものは私はもうこれは本当の商工会の一番大事な仕事だというふうに考えております。その上に立って、地域にとって魅力ある商工会づくりを目指すということで、地域経済の振興対策、地域経済を循環、ぐるぐるお金を回すということが、そういうことで各種事業を推進しているんですけども、その中で商工会については空き店舗対策事業ですとか特産品の販路の支援、それから、青年部ですとか婦人部の事業への支援、それから、山田議員、非常にプレミアムつきの商品券について非常に厳しい見解いただいているんですけども、これについてはサービス店会の60件だけのものではなくて、プレミアム商品券についてはサービス店会に加盟していないその他の小売業、それから、農協、漁協、ガソリンスタンド、それから、町内資本のコンビニエンスストアですとか飲食業、理容業、美容業、それから、伊豆急や東海バスの定期の購入等にも使えるということで、町内の幅広い業種の店舗に利用可能ということで、この辺についてはサービス店会だけのものではありません

ので、これは大変厳しい地域の経済状況の中でお金を回すというふうな、そういった意図的なものがありますので、そのような形で実施をしております、さらに年末の一斉の歳末大売り出しについても同様な形で、あくまでも、これは町内全体の経済を回すというふうな形を考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○14番(山田直志君) 何か商工会及びその産団連のやっぱり問題でいくのと、青年部なんかも含めて何か感じとして、やっぱり事業が結局観光客が来ないからだというようなことが中心で、だから、どんどん青年部あたりもイベントに走る、産団連もだから、キャラバンに行っちゃうと。この辺の商工会の感覚が、やっぱり課長、今、言われるように、本当に循環をどうしたらできるのかなとか、産団連でもそういう開発が、さっき言ったように、何で河津でああいういろいろなジュレみたいなことをやったり、「あんバタわさこ」だ。ただ、話題にはなるし、それは行って、日曜日でも黒山の人ばかりでしたけれども、だから、そういうことが何でできていかないんだと、このお金の多い少ないの問題じゃないんじゃないかなと、視点がもうずれているんじゃないかというやっぱり感じがしないでもないですよ。

だから、その青年部なんかも、やっぱり何か観光客が来ないから何か打っていかないみたいな感じで、イベントのことに、確かにイベントで熱川のイベントに行ったり、いろいろな形でイベントに協力する。お互いの地域のことを知っていくという点では、それは非常に大事なことだと思うけれども、何かイベントをやることでいろいろなダンスだ、コンサートだとか、イベントやるのが商工会の青年部や何かまで必要だみたいになっていて、実際に課長が一番最初に言ったように、やっぱり観光地としてどういう形で循環的な経済を見まして、また、地域のいろいろなものを取り入れて、観光地のやっぱり魅力を増やしていくのかというようなことが、あんまりできていかないということに大して、非常に見ている歯がゆいものを感じるんですね。

確かに、プレミアムにしろ、あれはまあまあ、これは去年は私も1回、今年は買ってなかった。去年は買わせて使わせてもらいましたけれども、それはそれで多少の回りにはなるけれども、もう現実、町内でサービス店会のヒップカードなんていうのは、もうほとんど死語に近いような状況ですよ、使えないということですね。大体酒屋と薬局が大半で、そのほかはほとんどないのでというような声もやっぱり入ってくるわけで、そうすると、例えば商店の個々の頑張っている商店の魅力も伝わってこないし、何だか非常に商工会の取り組みというのと、町のほうも補助金もこれだけ出してやっているんだけど、何か商業振興というのが形に見え

てこないなという、少なくともそういう点での手法、課長がさっき言ったように循環型の手法にしてもやっていくとか、まあ、あの空き店舗は形に出てこない。若干業者でも若い人がいろいろ開業したりというのは、二、三の動きは町内でもあったりはしているみたいですがけれども、ちょっと指導も改善していかないと、この状況がいいのかなという感じがするんですけれども、やっぱり商工会及び産団連のところは、もう少し商業振興に足を置いて、言われたような方向で結果を出すように指導してもらいたいなと思うんですけれども。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。課長、何かコメントありますか。何か一般質問になったんで、ちょっと具体性欠いているかなという気もしないでもないけれども、商工振興ということで、そういった提言があったということかなと思いますけれども、どうですか、今の回答。

○12番（鈴木 勉君） ちょっと成果表のほうで、今度は話をさせてください。

105ページの京都の七夕祭りのほうに185万9,404円というのが計上されているんですけれども、この事業の中では、どれぐらいの人がこの町にどうでしたかということを知ったら、大変数字的にはあらわしにくいですが、成果、京都へ行ってきた成果。

○観光商工課長（梅原裕一君） そもそもこの京の七夕に参加というか、この目的というのは、近年雛のつるし飾りが非常に、かつては25万人来ていた。そういったものが去年は9万人、その前は8万人台ということで、非常に危機的な状況だということで、その中で、やはり全国的に今、広がっている雛のつるし飾りの東伊豆町の稲取が発祥の地だという、そういう存在感をこの地で示すということが、まず第1点でありまして、そこには静岡県の県人会、京都の県人会の方が京都のこのイベントに参加しないかというふうな声をかけていただいた、その間に入っていただいて、この事業に参加をさせていただいたというふうな経緯が、まずはそういった経緯があります。

実際のその観光もそうなんですけれども、どれだけのお客さんがこの東伊豆町に京都から、あるいは関西のほうから来たかというふうなことについては、数字ではそれはなかなかあらわすことはできないというふうに思っております。

ただ、非常に大事なことは、その存在感を示すということと、それから、もうほとんどこの関東地区エリアは観光のPR一辺倒だったという部分が非常に、マーケットもほとんどそこを中心に動いていたんですけれども、やはりこの新東名ですとか、あるいはそういった関西地区からのお客さんが非常に来やすい環境にあるので、特に名古屋なんかは非常にお客さんが増えているということで、そういった意味で関西はこれからは非常に伸びていく、非常に大事な

部分であるということで、観光商工課としては、そのような形で事業をさせていただいたんですけれども、その実績を数字が幾つだというふうなことはちょっとつかみにくいというふうな形です。

○12番（鈴木 勉君） そうよね。今の課長の答弁の中の8割ぐらいは僕たちもわかっている、この事業の推進をしたじゃないですか。でも、決算というのが、ここに計上されている以上、これについては成果どうですかって問うのは大変つらい話なんだけれども、やはりそこら辺の数字が言えるような状況まで大きく経費が費用対効果としてはあるんですよというのがあれば、一番うれしいんじゃないかなというところで質問させてもらっているわけなんですけれども、今テレビでNHKの朝の連続ドラマ、あの「まれ」のバックにも稲取の雛のつるし飾りじゃないんだけど、つるし飾りがバックに入ってくるし、この間、もう2回、2年前に終わりました例の「あまちゃん」のバックにも、おばあさんの背中にはそれなりに向こうの地区のつるし飾りが映るんですよ。

僕の場合は、非常にそういうものに対して敏感に今なっているんですよ。だから、そういう中ではそういう意味でさげものとしては日本の中でもあるんだけど、東伊豆町の稲取の雛のつるし飾りというものを、こういうところでバックに宣伝していくことによって、非常に全国的にも知名度が上がりましたよというのが、僕は課長のほうの成果として答えてくれたらうれしいなと思ったんだけど。

○観光商工課長（梅原裕一君） やはりその辺は、これから先、京都とのいろいろなつながりもありますし、今後ぜひその辺は期待していただきたい、長い目でいただきたいというふうに思っております。結果をすぐ出すというのは、なかなか難しいですし、当然ながら、この一番最初に3年間続けたんですけれども、最初の年に京都のテレビにも出させていただいて、新聞にも掲載を当然ながらしておりますし、それから、京都市長のほうにも表敬訪問させていただいた中で、京都の市長の市長応接室には雛のつるし飾りをプレゼントさせていただいて、そこを飾っていただいているというような経過がありますので、今後もまた、3年間培ったいろいろなつながりをもとに、鈴木議員おっしゃるとおり、そういったテレビなんかには、関西のほうの関係のテレビのほうにもそういったPRできるような形でつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） ありがとね。

すみません、委員長、もう一つ。

今度は、同じ104ページのほうに細野のイベントの補助金の1,100万円が計上されているわけなんですけれども、この内容につきますと、バス路線が伊豆急の稲取駅からバスが発着しているという感じの内容になっているんですけども、イベント会場が山の中ということと、それから、発着所が伊豆急をおりたお客さんがそのままバスに乗るといふ、この2つのものが非常に町の中の商店街からの活性化については、バスの乗降の場所を少し変えていただきたいとかというような要望は出てこなかったですか。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） 特にバスの発着場を別の場所にするという御意見は出てないです。細野高原へバスが出るんですけども、細野高原までノンストップで行くわけではなくて、通常のバス路線で停留所があるような場所には、停車するバスですので、おりたいお客さんがいれば途中で当然おりられるというような、そういう形になっております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 非常にイベント自体の拡大はすごい目を見張るすばらしいものがあるなというものがあつた反面、やはり場所が非常に町の中のメインから外れているというのがあるもので、この人たちがやはり町の中に活性化させるためには、今度は先ほどの山田さんの話じゃないんだけど、受け入れる側がどういうふうにして、その山に来た人たちを自分の我がスペースに誘導していくのかというのは、また別の問題なんですけれども、そういう視点から考えると、やはりこの来てくれる、このイベントに来てくれる人たちがどんどん増えてくるという、これはやはり町内に少しでも足を運んでもらうという対策が、これからは必要になってくるのかなということがあつたもので、先ほどの駅前から乗って、山へ行つて、また山から帰つてきて、駅からそのまま伊豆急で帰つてしまう。これが非常に町の中の商店街から少し場所の変更によっては、自分たちの通りも歩いてもらえるから、少しどうにかなりませんかとかというそういう要望がなかつたのかなという答えは今いただきましたから、いいんですけども、自分としたら、やはりそういう配慮も必要じゃないのかなということで質問させてもらつておりますけれども。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） 文化公園からもバス乗れる形をとつていふんですけども、おとしは商品券という形で、町で使える商品券をセットで発売したりしたんですけども、26年度はそういうことも特にやつてなかつたというのが現実で、27年度については、また観光協会のほうで、入山の時点で町内で食事ができるような場所みたいなパンフレットを山で配つて、町内への誘導を図るといふ予定でありますが、ただ、インフラといふか、

お客の足だとか細野高原内のサービスだとかということに力を入れているんですけども、実際にその町内の商業者の方が、そのお客さんを活用しようとかという姿が全然、逆に言うとも見えてこないのが実情でして、町が何とかするというよりは1番に、あそこに来ているお客さんを町内の商業者の方が自分のところにお客さんにつなげようというような、そういう要望だとか努力だとかというのが見られないので、町は案内ですとか誘導はしますけれども、実際に効果を上げるには受け入れ側の民間の方たちが、もう少し頑張ってくれないとちょっと効果は上げられないのかなというようなことを今のところ感じております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 委員長、よろしいですか。

暫時休憩をしてやるともったいないから、ちょっと時間長くいただいて申しわけないんですけども……

○委員長（藤井廣明君） 関連で……

○12番（鈴木 勉君） 質問させてください。

今、係長さんが言っていたその内容は、そのとおりなんですよ。非常に雛のつるし飾りの発祥の一番最初のときのあのときを思い出すと、あれだけ地元の商店も協力し、のぼり旗も協力し、いろいろな形の中のイベントの歩く人たちにも、各商店も必ず3つ飾りなさいよとか言ってやってきたこの祭りが始まって、非常に先ほどの課長の話じゃないけれども、お客さんが減ってきたという現実が来たときには、町の中がほとんどシャッター通りになってしまった。商店街がそれだけ疲弊してきてしまって、そういう結果になったのか、逆にその祭りに参加しても、それに参加した店さんの費用対効果がそこに何もなかったのかという形の中は話があると思うんですけども、現状を踏まえて話をさせてもらうと、今、皆さん方が全てその町の商工観光課にこれだけのイベントの活性化の費用をやっていますよという話で、補助金出しますよという話で、先ほどの山田さんの話にもあるじゃないですか。そういうときに、私が言ったような商人、商業をやっている町を形成している商業活動をしている人たちが、そういう事業計画の中に一緒になって委員として入って、こういう話がなされているのかどうか。今はほとんど自分の思うところでいくと、一切町の商業活動をしているサービス店会だとか、そういう人たちがそういう町のこの宣伝をしたりするお金を、町からこれだけのお金が補助金が行っているものを活用するときの協議会には入っていないんじゃないかなと思うんですけども、どう。

○観光商工課長（梅原裕一君） このすすきに関しては、まず実行委員会を形成してまして、

去年まではそこに商工会から1人入っていました。今年については、商工会だけでは足りないのと、あと山の中への出店ももう少し増やしたいということで、商工会の商店の役員の方にも実行委員会に入っていたんですけれども、実はこの間、実行委員会をしたんですが、そういう場にも出席されないんですよ、委員には、はいつて声はかけているんですけれども、そういうことがあるので、せめてそういうところに積極的に出てきてもらえれば、いろいろな要望も聞けるというところはあるんですけれども、実際、商工会を通じて実行委員にお願いしてでも、会議にも出てこないというようなちょっと状態があるので、なかなか町としても難しいなというのと、もう1点、今、つるし飾りの話になったんですけれども、つるし飾りも旅館組合が中心でやるというのが、かなり限界に来ているというのと、鈴木議員がおっしゃったように、町なかのにぎわいが今、全然ない状態なので、これについてはさすがにもう、このままじゃ無理じゃないかということで、去年のつるし飾りの反省会から、旅館組合以外に観光協会とか商店街も反省会とか実行委員会に入ってもらって、どういうことをしたらいいかという仮の実行委員会みたいなものをつくって、商工会のほうでも去年なんかパネルをつくって、少し商店に飾ってくれたらいいんですけれども、今年はその数をもっと増やして、その商店も見て回れるような形にしたいということを書いてはくれていますので、実現できるように努力したいと思います。

○5番（西塚孝男君） すすきのその動線、人の流れの中で、先ほど言ったように商店が何もしていないじゃなくて、うちなんかもみんな商売屋さんなんかも、いろいろそのときよつてのメニューとかを提案して出したんですけれども、いわゆる動線が最終的には稲取高校のところへ帰りが出ていっちゃうから、町の中へ、またおりてこないで帰っていっちゃうんだというのは、せつかく町の中の飲食店が協力して、中で使ってもらえるようにというようなイベントを打つたのに、結局は動線が悪くて、みんな外で通りが、道の出でいっちゃうから、まか帰ってこようというお客さんがなくて、全然やっても来なかったと、そういう中ですごく何だよつて、お客さん、全然協力したのにという答えが出たというか。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） その点についても、やっぱり町も稲高のところへ出ていっちゃうと、なかなかこっちへ呼び込むのは難しいと思うんですよ。それで、おととしまではそういうやり方をしてなくて、稲取のほうへおりてきていたので、駅前だとか国道沿いのお店だとかはお客さんが結構来てくれたという話をしていたんですけれども、ちょっとやっぱり入谷地区との調整がうまくいなくて、往復入谷地区を車で通られちゃ困るといふような、そういう入谷なんかの説明会でも声が出まして、その辺もう少し、1年でばつと来

たんで、地元の方がちょっと驚かれちゃったというのもあると思うんですけども、これから少し回を重ねるにつれて、もう少し地元の方の御理解をいただくようにして、できるだけ本来であれば西塚委員がおっしゃったように、下へ戻ってこれるような形がとればなというのは、観光商工課としてもちょっと課題の1つとして考えています。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

ほか、どうぞ、ありましたら。

○5番（西塚孝男君） 初めてなので、こんな質問でよくわかんないんですけども、インバウンドのさっきのことなんですけれども、やっぱり中によっては外への発信がいっぱいあったと、今度は中のいわゆる台湾人さんのやっぱり案内とか、そういうものの案内看板も、そういう言葉、台湾語とか中国語とかという形の中と、あと、商店、飲食店なんかも、いわゆるその個々でその言葉を、メニューというのはなかなか勉強するのは難しいところがあると思うんですよ。そういう中でやっぱりこれからそういう勉強会もやっぱりしていってもらったらどうかと思っていますけれども。

○観光商工課長（梅原裕一君） 西塚委員がおっしゃるとおりで、これからやっぱり受け入れ態勢というのは、もうしっかりと整備していかなければならないというふうに思っております。看板の整備については先般の一般質問の関連でもありましたんですけども、やはりそれについては、特に稲取の旅館組合ですとか観光協会が今いろいろ研究しておりますし、来年度に向けて観光施設整備事業等々を使った、そういった動線をうまくつなげるような、そういった看板について今、研究しておりますので、その辺を期待したいなというふうに思っておりますし、それから、飲食店ですとか、そういった部分についても他のやっぱり箱根ですとか行くと、しっかりとメニューを、外国人向けのメニューをしっかりと取りそろえてあるというのは、もう本当にはそれは当町においても必要なことであって、その辺観光協会を中心にそういった研修会をやって、本当に一日も早く受け入れ態勢をしっかりと整えて、誘客とともに、そういった両方を整備していくような形を考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ほかにありましたら。

○14番（山田直志君） まず、じゃ、すすきの件から聞きたいと思うんですけども、すすきは、さっき言った金額的な面でやっぱり1,000万からかかっているということで、入場料取ったり、いろいろしている。ただ、この中によって、やっぱり实际的に言うと、僕はバスの運

行費部分がかなり経費かかっているのかなと思うんで、内訳的には、どこでどういう経費が、どうかかって1,100万円ぐらいの支出になっているのかというのを、まずちょっとお聞きしたいのが1つです。

2つ目に、ここ何年か、すすきのイベントの中で町内へどうさせるのかということについて、今、鈴木さんから西塚さんからもあったと思うんで、基本的に、うちの町でホテルへ行っても、都会のビジネスホテルに行ったら確実に飲食店のパンフや何かがあったりするんだけど、うちの町内の旅館なんかに行っても飲食店や何かのパンフなんてあるのかなというか、その例えば熱川か何かへ行くと、確かに地図ぐらいはあるんだよ。だけれども、例えば本当にこの町にこんな商店があります。この看板メニュー、こんながありますとかというような、やっぱり食堂や何かまでは案内するよなものというのは、1回何かたしか食堂組合か何かがつくったんだけど、その後何か、二、三年前にたしかつくったな何か、だけれども、継続されていないみたいなどころがあるんですよ。

結局、今、西塚さんが言ったようなことなんかも、その魅力が実際その現場に来た人たちに、実際僕はバスはそんなに1万人来た中で多くはないと思うんですよ。マイカーや何かで来ている人が圧倒的に多いと思うんだけど、ただ、そういう人たちに、来たら、ここでこういう買い物ができますよという情報は流されてないんですよ。これからその辺は観光協会のほうでなくて、全く商工業者のところがやる気がないというのが事実だと思うんですよ。だから、そういうことに対して商工会が何でその働きをしないのか。ただ、事業を出店してくださいとか、実際何かやってくださいよと呼びかけはしているけれども、実際呼びかけてやっても、これが現場に届かないというのは、そこにだってちゃんしたやっぱりものがないと思うんですよ。この辺のやっぱり問題があるのかなと思うんで、ちょっとさっき経費の問題全般を内訳的にどうなのかというのは、実際バス利用の数字の利用の状況というのはどんなものかというのを、ちょっとわかったら教えてください。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） 細野高原なんですけど、町の補助金が1,100万円で事業費自体は1,580万円ほど実際かかっておりまして、大きいものでいきますと、シャトルタクシーといったら三筋下まで送迎するタクシーの委託料に345万4,000円、今の指摘のあったバスの運営委託料のほうが、経費が400万円で運賃収入68万5千円で、差し引きの331万5,000円を協会のほうから補填する形で委託料を支払っております。あと、経費で大きいものは、チラシ関係ですとかチケットですとか、JR各社ですとか、東京方面に張るようなポスターですとかチラシの印刷に258万4,000円、あと、そのバスの誘導の関係で警備員のほうを道

路に配置していますので、その警備員への委託料が233万6,000円ということで、この辺が大きな経費となっております。

今、バスの乗車の関係ですが、去年は往復で3,362人ということなので、その半分の1,700人ぐらいが実数のバスの利用者ということで、1万人のうちの1,700人で、前年度が4,400人ほどいましたので、バスを往復有料化したことで4分の3ぐらいまでバスのほうはお客さんは減少したというような形となっております。

以上です。

○14番（山田直志君） まず、やっぱり経費の面で考えると、このバスの関係は本当に東海バスという形がいいのかなと思うんです。というのは、蛍なんかやっていたって、実際問題、お金取らないというのもあるんだけど、旅館のマイクロでやっているじゃないですか。この300何十万実質払っているということを考えると、利用者の数から考えても旅館のマイクロでやって、1万円なり1万5,000円ぐらい日当を払ったりするほうが、よっぽど安いんじゃないのかなという感じもするんですよ。大きく人を集めようという部分で考えると、これだと、その点では収支はちょっと合っていないんじゃないかなというのが感想的にやっぱりあります。

イベントの関係でいうと、やっぱりあとは商工会の活用が不可欠になっているんじゃないのかなという点が、私は今後の改善点としてあるんじゃないかなと思います。この辺は、ひとつその点、お考えいただきたいと思います。

それで、今、雛のイベントについても今度、補助金を出し始めたということで、この辺のあれですかね、熱川の振興事業の委託金だとか、石曳きや個々の名前がついた新しい補助金も出ているんですけども、これらは一定、例えば3年間なんかの期間限定だというふうに考えていいんでしょうか、その辺について。

○観光商工課長（梅原裕一君） バスの収支、これはおっしゃるとおりで、やはり300万ほどの金額が毎年その部分でもう取られていることは、もうそろそろこの1,100万の補助金を、やはり3年たちましたんで、持続可能な仕組みをつくっていく、もう時期に来ているというふうに思っております。本当にこの路線バスが、例えば平日はよして、土日だけだとか、そういった方法があるのかどうかというのも研究しなきゃいけないというふうに思っていますし、それから、基本的に旅館のバス、マイクロというのは今、数は相当減ってきているということと、それから、駅を往復するというのは基本なんですね。ですから、白タクのような使い方というのは非常に今、厳しいもんですから、その辺がちょっと難しいかなというふうに思っていますけれども、いずれにしても、その辺の補助金をそろそろちゃんとした形のものに、1,100万円

毎年出すというのは、もうそろそろ限界に来ているということで、今年あたりからしっかりと、その辺の仕組みを考えていかなきゃならないというふうに、山田議員の御指摘のとおりだというふうに思っております。

それから、商工会のその活用が不可欠だということで、やはりその辺は商工会のほうも、そういった旅館さんのほうに、こういった形の魅力ある部分のパンフレットをつくってお願いしなければならないし、それから、今、旅館さんのほうも宿泊のお客さんをやはり外へ出して、熱海なんかを見てもそうなんですけれども、やはりお客さんが外で本当にあの坂道を歩いていくというか、非常に地元の商店、飲食店がかなり潤っているということで、やっぱりそれは相互のそういった風通しのいい、あれはJTBがああいう形の「意外と熱海」というふうな形の事業をやっているんですけれども、今までそういった商店だと旅館だとか、いろいろな飲食店だとか、そういった形の話し合いがなされていなかったのを、かなり風通しのいい形で集めて、まちづくりをやったというふうなことを聞いておりますので、うちの町にその辺もやっぱり必要なのかなというふうに思っております。その辺をしっかりと旅館さんのほうでも商店、町歩きができるような、そういったパンフレットですとか、そういったものを各部屋に備えるような形で、観光商工課のほうでもその辺の話をしていきたいというふうに思っております。

それから、今、熱川の振興事業ですとか、いろいろ補助金というふうな形で雛の向いのほうでやっているひな壇のそういったイベントですとか、あるんですけれども、これについては基本的に3年間の事業ということで考えております。3分の2の補助をいただいて、一応3年間というような形です。

以上です。

○14番（山田直志君）　じゃ、ぜひすすきのほうは、まずあれしてください。

それで、熱川なんかのやつも、僕は工学院のあれがいいのかどうかというのはよくわからないけれども、ただ、ああいう形でもやっぱりにぎわいの場をつくるのが重要だという一つの教訓、これはだから、今後、観光協会なりがやっぱりそのことを生かしてやっていくかどうかだというふうには思うんですよ。だから、そういう形でチャレンジ、3年間という一つのチャレンジ、新しいことにはすぐにはできないんで、恐らく3年間チャレンジしてみた。いいものは今後その協会事業に取り込んでいくと、これはこの考え方はいいんだろうと思うんです。そこは僕は否定しないんですよ。

ただ、雛のつるしのイベント事業補助金って、これは50万不足するのかなというふうに思うんだけど、結局私が見ている感じでは、旅館が平気でいわゆる輸入物だとか、そういう

ものを販売することによって、やっぱり商店街で物を買わなくなるというような現象が起きているんじゃないかなと。だから、イベントをやって、旅館は宿泊のほうでしっかりやっぱりもうけていただくと。そのひなのいろいろな形のもは、やっぱり商店、町なかで買ってくださいと、基本は僕はそうあってほしいなと思うんです。それを地元の人は一生命、この夏あたりも、もうずっとイベント終わってから手縫いで正絹のものを縫ってやっているんだけど、どんどん高くなる。それを平気で、伊豆急さんだってそうですよ。駅で売っているものは、みんな中国産だとか、だから、それは1本売れば1,000円ですよ。だけれども、どうしたって手づくりで正絹のをやったやつは、それは1,000円じゃ売れないから、2,000円、3,000円になっちゃうわけさ。こういう状況があったらさ、やっぱり町へ人が出たって、商店街で物は買わないとか、この流れを、だから、イベント自体を僕ははっきり言って、つぶしていったのは旅館の方々じゃないかと、魅力を失わせていくのは、そういうことではないかなという危機感を感じているんですよ。だから、同じこういう雛のイベントをやっていいんですけども、ただ、その根本を是正させないと、これはいくら何のことやっても、お客さんも減っていくし、町内のお客さんのにぎわいというものも、もう少しできないんじゃないかなという、これはちょっとひなの関係が1つあります。

もう一つは、インバウンドの問題と情報発信の問題に絡むんですけども、僕は若干鈴木さんや何か、西塚さんと意見は違って、僕は逆に看板なんてハードのものをつくる必要があるのかなと、向こうから来る人だって、さっき課長言ったように、W i - F i とかスマートフォン、タブレットで来るわけじゃないですか。そうすれば、やっぱり中には日本語翻訳ソフトや何か持っているんで、そういうものに対しては解釈できる範囲がかなり広いんじゃないかな。ただ、僕は、問題は基本は町の観光協会なり商工会のホームページなんかにはしっかりと、この町の魅力、いろいろなこんな景色のいいところがあるよ、こんな楽しいところがあるよとか、商店についても、こここんな、変な話はその辺の長野の華蓮でさえ、外国人でさえ、日本人さえ、スマートフォン見てからお客さん来ている時代なんだから、今。そういうこと考えると、そういう必要な情報が届くためには、ベースになる情報がしっかりと整備されてないといけないわけさ。

だから、外で看板が日本語が3カ国語、4カ国語になったって、このハードをやるためにはめちゃくちゃ金かかるんだけど、そうじゃなくてベースのやっぱり情報をしっかりと整備すれば、今の中国や台湾の方々もスマートフォンやタブレット使くと、その情報を翻訳ソフトに入れて、すぐに手にすることができるわけだし、ちゃんとベースとして位置情報なんかもある

れば、マップやナビの機能を使って、そこのお店に行くということができる。ただ、ベースの情報として、ここでこんなキンメの料理をやっていますよ、ここでせっかくイベントでこんな盛りをつくっていますって、ベースがちゃんと整備されてないと、いかにしたって情報が流れていかない。だから、このインバウンドというものを考えると、外人向けなんだけれども、実はベースの情報をちゃんと整備していくということが、一番必要じゃないかなというふうに僕は思っています。ごめんなさい、話が長いから……

○委員長（藤井廣明君） 14番さん、簡潔にお願いします。

○14番（山田直志君） 発表しているというふうに言っているんですけども、ただ、ちょっとそういうふうに私は最近のインバウンドを見て、また、お客さんのやつをちょっと北海道で見ている、町内でもそういうふうに外国人の方は確かにこれ使っているんで、あるんじゃないかなと思いますけれども。

○観光商工課長（梅原裕一君） まず、ひなの中国製を購入する関係の話、おっしゃるとおりで、駅に我々も駅、伊豆急の駅に中国製のものを販売しているということ、駅というのは、ほぼ公共性に近いものかというので、これについては抗議というか、その辺話をしたいというふうに考えております。それはもうちょうど、そのタイミング的にそのようなことで私たちもその辺を是正したいというふうな形で考えておまして、旅館さんのほうで、その中国製のものを販売しているものに関して、ちょっと実際、私もその辺は詳しく見ていなかったものですから申しわけないんですけども、これについてはそれを売るなという話はないと思いますけれども、いずれにいたしましても、この雛のつるし飾りのイベントについては、かつてはやっぱり旅館組合がやっておまして、非常に潤っていて、旅館組合だけのイベントに近いような状況であったんですけども、今、先ほど補佐のほうから話をしましたけれども、このイベントをもう1回お客さんを増やしていく方向を、やっぱり町内の一番最大のイベントだと思うんですね。9万人の人たちが来るイベントというのは、ほかにはありません。細野高原のイベントでも1万人ですから、その辺の経済波及効果は考えて、やっぱりこれは非常に危機感を感じておりますし、これについては実行委員会組織をつくって、やはり旅館組合だけでなく、観光協会、あるいは商工会、やっぱり町民の皆さんに協力をいただいて、やはりほかの市町もこの似たようなイベントをたくさんやっていますけれども、やっぱりここが発祥の地だというふうな形の差別化を図るような、そういったイベントにしていかなければならないというふうに思っています。そんな中で、協力体制を生んでいくことによって、やはりそういった中国製を排除していくような形のものをつくっていけるようなまちづくりという

か、そういう形の方向性がつかめればいいなというふうな思っております。

それから、その先ほどの看板の必要性、おっしゃるとおり、看板をびちっと整備したいというようなことは考えておりません。ただ、必要最低限のもの、というのは若い人だけじゃなくて、当町についてはやっぱり当然お年をとった方も数多くいらっしゃるという中で、やはり最低限の動線をしっかりとわかるような看板を、常にタブレットを見ながら旅行される方のみではないものですから、その辺の最低限の多言語化を使った看板を整備するというのも必要だというふうに思っております。そんなにお金をかけてやる必要はないというふうに思っております。そのベースの情報について、翻訳ソフトですとか、その情報整備について、やはりホームページは今、東伊豆町の中でもスマートフォン対応にはなっていないというのが実際だと思うし、多言語化にはなっているの……

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） 協会はなっています。町はなってないです。

○観光商工課長（梅原裕一君） 町はなっていないということもあります。その辺は進めていかなければならないということで、協会のほうについては、もう既に多言語化にもなっていますし、やっぱり中身をしっかりとその辺を魅力のあるものにしていくというのは、本当に必要だというふうに思っていますので、この辺には力を入れていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（藤井廣明君） ありがとうございます。

じゃ、簡潔に。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） 今の中国製の製品のことなんですけれども、先ほど話したように、初めて全員集まったの反省会みたいなものを行ったんですけれども、やっぱり日本製の物を売られている方から、そういう話をいただきまして、もともと商工会のほうで、ももの会というのをつくって、そこが認定するみたいなことをやっていたんですけれども、その商工会が手を離して正美堂さんに行ったんですけれども、正美堂さんのほうも、ああいうことになったということなので、もう1回ちょっと体制をしっかりと、商店街のほうで売っているものを、これはいい物なんだよということをアピール今ちょっとできていない面もあるので、そこの体制をちょっと立て直したいというのは、この間、反省会のほうでも出ましたので、町もそういう形をしていきたいと思えます。

インバウンドのほうなんですけれども、どういうふうに情報を整理して、どういうふうに発信するのが外国人に一番届くのかというノウハウもないということで、この間の補正予算で

ジャパニカンという外国人専門のサイトに地域の情報を、今回半年単位で試験的に載せてみるようになったので、その過程でプロの方と話をし、どういう情報整理をして、どういう発信するのが一番外国人に届きやすいということは、今ちょっと勉強の途中ということもあるんですけども、十分必要性は承知しておりますので、今後取り組みをしたいと思っております。

それと、あと最後に、ただ、全部がスマートフォンで済むわけではないので、やっぱりお店に入ればメニュー表は外国語のものがあつたほうがいいというのは、それは当然の話なので、そういうことについては町内の語学に堪能な方をお願いするものなのか、それから、そういうものをつくる場合に、また、そこに多少なりとも町が援助するのが適当なのか、その辺についても考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ありがとうございます。

簡潔にひとつ。

○14番（山田直志君） そういうやっぱり実際やってみて反省もしてくるということが大事なんで、それはすごくいいなというふうに思うので、ただあと、ひなのやつなんかは今、言われたような形というのは昔からやっていて、だけれども、結局なかなか実行できなかったというのが実際だと思うので、ぜひすみ分けまでしろとは言わないけれども、やってほしい。あと、だから、僕個人的に言うと、何かもう少し毎年一つ一つのをしっかりと知ってもらったりする。ただ、見せるだけというところから、もう一步認識を深めていただくような部分も必要だな。例えば、今年はさるの年みたいな、何かいろいろな工夫はもっとしないといけない部分が出てきているんじゃないかなというふうに思いまして、あと、最後のところで言うと、広域観光の部分が予算化が非常に、この数年増えてきたわけですよ。いろいろなものが出てきた。昔は伊豆観光協議会ぐらいだったり県の観光協会の補助金ぐらいしか交付がなかったんですけども、今ここがすごく増えてきたじゃないですか、河津とのやりとりもあるし、あと、ジオパークの関係なんかも予算のボリュームもすごく広がってきたんですけども、この辺について戦略的にどういうふうに位置づけているのか、この対応は数が多いということも含めて有効に活用しないと、ただ、補助金を出していくだけで終わっていくというところもあるんじゃないかと思うんで、どうですか。

○観光商工課長（梅原裕一君） その広域観光についてですけども、結論から申し上げますと、美しい伊豆創造センターに全て統一すると、伊豆は一つということで観光宣伝も含めて、そこへ1ついわゆる道路の関係もそうなんですけれども、いろいろな情報を含めて、そこへ統一す

るといような形で、今ちょうど今年度、美しい伊豆創造センターが完成しますので、当然、今その経過措置ということで伊豆観光推進協議会ですとか、もろもろのそういった組織は全て解散をして、そこへ一括して、まとまるというふうな形をとっております。

それで、その中で伊豆観光推進協議会の南伊豆エリアのDMO形成特別負担金というような形を出していると思うんですけども、これについては静岡型DMOということで、いわゆる下田市とか、賀茂郡の5町は地域資源を掘り起こして着地型の造成というような形でやっているんですけども、これについても、まずは手始めに賀茂郡がそういうものをモデルをつかって、その後、伊豆の上部のほう、北のほうのものも同じような形でつかって、伊豆半島全体でやっていくというふうな、県がその辺を指導でやっている事業で、まずは手始めに賀茂郡がやっていくというふうな形です。

それから、9月19日に世界のジオパークが認定されるかどうかというふうな話なんですけれども、これについても今年どうなるか、ちょっとはつきりわかりませんが、今年だめだったら来年に向けて動き、引き続き申請を上げるというふうな形なんですけれども、これについても美しい伊豆創造センターの中に、その組織がありまして、全てその修善寺の総合会館の中に入るというような形で、伊豆は一つというふうな形で、今そのような方向で進んでいるというような内容です。

以上です。

○2番（稲葉義仁君） 1個だけいいですか。

すみません、簡潔にいきます。ちょっと教えてください。成果表の104ページ、観光振興事業委託料とございますが、こちらで具体的にどういう形で検討が行われて、どんな話があったのか、そのあたりをちょっと教えていただければと思います。

あと、もう1点、106ページ、一番最後、その他のところでロケ支援についてとあります。費用がどうのこうのではなくて、このあたり、実際地元のほうでもいろいろ話が出てきたりしてたりする部分もありますので、具体的にどんな形でお話が入ったか、そのあたりの状況について教えていただければと思います。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） まず、町の観光振興事業についてなんですけど、これについては主に今、話があった稲取のつるし飾りの少してこ入れが必要だということで、そのつるし飾りについてのコンサルティングを受けております。内容としては、旅館組合からヒアリングをしまして、今の体制だとか運営だとか課題というのを抽出して、それを反省して、その反省の結果として反省会をやったりだとか仮の実行委員会をつくったりだとかと

というようなことをしております。あとはモニターツアーを実施して、30代の御夫婦に稲取内を旅行していただいて、こういうところがよかった、こういうところが物足りなかったというところをまとめて、これを成果とすると、そこからやっぱり先ほどからも出ていますけれども、情報を一元化したガイドブックをつくったらどうかという案が出まして、それについても今回の9月補正で予算を通していただきましたので、実際にガイドブックを作成する予定となっております。

あとは、もう1点、これは町内全域にかかわることなのですが、20代の方の認知度が非常に稲取温泉も熱川温泉も低いということで、今スポーツ合宿は多少行われているんですが、ゼミ合宿なんかの誘致をして、大学生のうちに一度、東伊豆町内に来ていただくと、社会人になってから、もう一度旅行に行こうという可能性が非常に上がるというようなデータも出ていますので、その合宿についての検討をこの振興事業の中で実施をしました。

その次が、もう1点が、ロケ支援の関係なのですが、ロケ支援については通常、テレビ等の制作会社から町に、まずは連絡、電話等の問い合わせがあるのと、あと伊豆にロケーションをやっているNPOがあるので、あと伊豆急さんが今、一生懸命やっているのも、その辺が窓口になって町に、こういうものが撮れる場所がありませんか、草原がありませんか、海がありませんかということがあって、それについて担当の職員が細かく対応をして、必要があればロケハン等に全て同行しまして、昨日というか、きょうも朝1時半から実際にロケがあって、職員が1時半から立ち会いをしているような状況でして、それと地方創生の関係でロケで町内で消費したのものについては、27年度から半分町で補助するような形もあるので、そういうことが浸透してきたので、かなり問い合わせの件数が増えてます。ただ、問い合わせの件数が増えても、実際どういうふうに結びつくか、ちょっとなかなかよく担当もこれで5連敗ですなんていう話をしていますけれども、ただ、そんなに費用をかけないで職員が頑張れば対応できる内容なので、これについても引き続き対応を取り組みをしていく予定でございます。

以上です。

○2番（稲葉義仁君） ありがとうございます。観光振興事業委託料のほうは、よく理解いたしました。

ロケ支援のほうなんですけれども、たまたまちょっと先日も熱川のほうでそんな話が出たんですけれども、熱川のほうでも結局小さな話とかは、ぽつぽつ単発で入って、こちらで対応できるものは個別でしたり、旅館が単独で対応したりなんかしている部分も実際ございます。そういった部分で、逆に全体で熱海なんかは、こういった部分についてうまく使っているよう

なところもあるかと思えますので、ある程度組織立った活動というか展開が必要であれば、そういった部分も含めて、また、結果的にたくさんロケが来ましたという、その数が集まるだけでも、また、アピールになる部分もありますので、そういった部分も含め、また御検討いただければと思います。

以上です。

○観光商工課長（梅原裕一君） 先ほど山田議員の答弁漏れがありまして、伊豆東海岸国際観光モデル地区の推進協議会ですとか、あるいは伊豆観光推進協議会とか、そういったものが、当然そういう組織があって、それぞれ負担金も納めているんですけども、大事なことは、その美しい伊豆創造センターに集約されたことによって、最低限、全体の負担金が同額か、あるいはもう下がっていかねりゃならないということは、それは一番大事なことであって、でき立て、組織がつくられた最初の年、1年、2年は同額程度になるかと思えますけれども、それを徐々に組織を集約したことによって減らしていくというふうな方向性をつくっていくというふうなことは1つ申し添えなければいけないというふうに思っています。それだけです。

○委員長（藤井廣明君） 他にありますか。

○5番（西塚孝男君） すみません、商工会補助金の運用の中で、やっぱり青年部が今、何か労働力だけ、いわゆるイベントの労働だけの参加とか、いろいろなところの労働だけを頼まれていて、本当にこの町の担い手なのに勉強会とか研修とかを、もっと真剣にやってもらいたいというための補助金の使い方をやってもらいたいなと思っているんですけども。

○観光商工課長（梅原裕一君） おっしゃるとおり、やはり次代を担うというか、本当に力仕事ばかりでなくて、一番大事なところはそういった部分で、しっかり当然、青年部はほかの伊東市ですとか下田市だとか、いろいろな連携というのが、今はもうそういう時代だと思っていますし、そういったいい部分をどんどん取り入れて生かせるように、それはもう予算のほうに反映するように指導していきたいというふうに考えております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） すみません、最後に、もう時間的なものがあるから最後でいいですけども。

○委員長（藤井廣明君） 簡潔にやってください。

○12番（鈴木 勉君） ごめんなさいね。無料休息場というところに41万円の、成果表は105ページですよ。これは皆さん方が一生懸命、いきいきセンターですか、あそこでやってくれた事業のことだと思うんですけども、予算的な話はしたくないんですけども、何か話に

聞くと、非常に成果があるから、これからも継続してやりたいんだというものが聞こえてきたんですけれども、この41万円に対しての成果は相当あったなということは報告的なものは今、聞いておりますからいいんですけれども、私は逆に、この間の一般質問でもさせてもらったんですけれども、ダイロクキッチンみたいに、ああいう民間的なものをもっと活発化して、私はこの役場の人たちが一生懸命ボランティアでやっていただける、時間的、肉体的なこのものについては廃止していくべきだろうと思っております。

予算をここに使ってやってくれた、この成果はいいんですけれども、もしこれを継続してやるんだったら、私は民間委託にして、それで若い人たちにチャレンジショップみたいな形の中で、こういうサービスどころもやりながら、6次産業化したような、自分が開発したような商品も全て販売されるような機会をつくってあげる、お金の使い方は私は41万円以上についてもいいんだらうと思うんだけど、そこに役場の職員が全て労働者として働いていただいているということについては、ありがたいんだけど、やはり職員という形のほうを考えれば、私はこれはもう民間に委託して、役場の職員はお金だけ出してやって、皆さんお願いしますねというようなものにすべきだろうということで今、課長には話ししているんですけれども、どうですか。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） これについてですが、先ほどから26万人が9万人に減ったという中で、これだけのことじゃないんですけれども、今、非常に危機的な状況なので、誰がやるのか彼がやるということ、まずとりあえず、そこから組み立てている余裕がないので、緊急措置といえは緊急措置なんですけれども、とりあえず、やっぱり何か通りは歩く人でにぎやかなことを演出しなきゃいけないということで、町とか観光協会でするものです。

それについて民間へお願いするというのは、非常に理想的なことで、当然観光商工課としてもそうであればいいというふうに思っていますが、ただ、だれがやる。結局そういう話になっても、誰がやるのかということだとか、どこの金でやるかということが、なかなか詰まらないですし、実際に出店してくださいよといっても、手を挙げてくれる方もなかなかいらっしゃらないのが現実なので、観光課とすると、おっしゃるように補助金だけ出して場所を提供したり指導したりするというのが理想的だとは思いますが、当然、将来に向かってはそういうふうになるのが一番いいことなので、民間の方に活躍していただいて、ちょっと施設が町のもので、そこで設けてもらうというのは難しいかもしれないんですけれども、ただ、民間の方にお願いできるものはお願いして、自主的に頑張っていただくのが一番いいことだということは、

観光商工課としても重々承知しておりますので、そういうふうになるように努力はしていきたいと思えます。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） ありがとね。

やはり町の中の活性化という形の中でいくと、やはりシャッターをしめている店屋の活用をしていくには、私なんかはこの期間限定の、この2月、3月の一番人が集まってくる雛のつるしと河津の桜のときには町の中が活性化してくるんだから、それを利用した、限定した空き店舗対策の活用の仕方によっては、私が今、皆さんにせっかくこれだけのことをやってくれているということには感謝しているんだけど、役場の職員の体のことだとか、そういうケアのことを考えていくと、皆さんにはもうそれ以上なことを求めることなくして、やはりチャレンジ、民間にチャンスもあてがってほしいなという、そういう気持ちもあって、お金はちゃんとつけてくださいと、その金をベースにして、こういうチャレンジショップをやってみたらどうですかとかという、そういう一つの創出をしていったほうがいいんじゃないですかというのが、この41万円に対しての成果が、そっちに行ったほうがいいなということで話をしているわけですけども。

○観光商工課長（梅原裕一君） 鈴木議員がおっしゃることわかります。本来なら、やっぱり民間のほうからやりたいということで、ぜひやらせてほしいと、お金もつけて、そういう声がかかってきて当たり前だというふうに思っています。今それだけ雛のつるし飾りのこのイベント自体が、相当お客さんが減っているということを考えたときに、やはりぜひそういう声をいただきたいなと思っていますけれども、もう今そんなことを言っている状況じゃないと思うんですね。この町が、もう昨年より1万5,000人増えていまして、84万1,000人の入湯客数ですけども、単純に考えて5万人が、例えば1万5,000円のお金払って7億5,000万のお金が減るということですから、非常に大きいですよ、経済的な外貨が減るというのは。そういうことをやっぱり危機感として考えてもらいたいということで、観光課としてみれば、できるだけ手は出したくないですよ。町はやっぱりハードだとか観光政策ですとか、やっぱり観光振興計画、それから、モニタリングですかね、計画だとか目標の進捗状況とか管理、それを監視するというのが本来は評価したりとか、そういう仕事が本来の観光課の仕事だと思うんですよ。やっぱりそういうソフトだとかイベントというのは、やっぱり民間の人たちが、もう中心になってやるというのは、そういう基本的な考え方というのは、やっぱりベースにないといけないというふうに思っています。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ありがとうございます。

○14番（山田直志君） じゃ、いいですか、ちょっと関連して。委員長、今の中で、ちょっと1つ。

○委員長（藤井廣明君） 一般質問的なことじゃなくて、決算に即したことをひとつやってもらいたいなと思って、議論もかなり出尽くしたんじゃないかという気がするんですけども。

○14番（山田直志君） いいですか。今の件でいうと、僕は、だから、今、課長が言われた点で言うと、逆に旅館の社長らにやってもらいたい。旅館の社長らでやったり議員でやったり、町長だっていいんですよ。このイベントの中心にいる人たちが、そこに来ている人たちのやっぱり声をもっと聞かなきゃいけないんですよ。だから、そういう意味では、やったことはよかった。で、今、鈴木さんが言われる問題点もある。だけれども、やるべきは旅館の社長ですよ。自分の会社の経営状況ばかり見るんじゃなくて、今まで中心に旅館組合やってきた人たちが、実際にお客さんの声を聞いていないんですよ。だから、そういう点での改善も図るべきだと私は思いますよ。そうでなかったら、これよくはないと思う。

○観光商工課長（梅原裕一君） 答弁はいいですか。

○委員長（藤井廣明君） いいと思います。はい。

以上で観光振興課に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時57分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ、審議を再開いたします。

建設産業課の質疑を行います。

これより建設産業課、農業委員会といたしますので、質疑の対象をその範囲で質疑を受け付けいたします。どうぞ。

○5番（西塚孝男君） 112ページの……

○委員長（藤井廣明君） 成果表ですね。

○5番（西塚孝男君） はい、そうですね。水産振興事業の中のアワビの稚貝やマダイの稚魚

の放流事業と書いてありますけれども、稲取漁協、東伊豆の中でマダイの漁獲とか、マダイのあれは上がっているんですかね。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） このマダイの放流事業は、神奈川県の実鶴から焼津の沿岸まで、この全部の市町と県と漁協が関連して稚魚を放流しています。マダイの水揚げというのは定置でちょっと上がっている関係ですかね、そのぐらいの数字しかないんですけれども、あとは釣り船の方がマダイをとということですが、稲取はなかなか歩どまりが悪くて余り上がらないという話が出ています。

○5番（西塚孝男君） わかりました。

○委員長（藤井廣明君） いいですか、5番。

○5番（西塚孝男君） はい。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） ちょっと関連だけでも、昔はこれにヒラメがなかったっけか。

○14番（山田直志君） うん、ヒラメがあった。

○12番（鈴木 勉君） ねえ、自分たち、この質問をしたときに、この事業は、今、言ったみたいに、ここの町のその単産の所得する漁協、漁業会の水揚げに関係なくして国が決めた、今、説明受けたとおりに、ここからここまではこの事業でお願いしますよという国の指定の事業だから、東伊豆町の稲取の地区でマダイだとかヒラメが数揚がんなくても、これは統一事業として継続してやっていくんですよという報告を昔、受けた気がするんですけども、そのとおりだよ。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） ヒラメに関しては、ちょっと……

○12番（鈴木 勉君） ヒラメあったような気がしたよ、俺、昔。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 18年かかりますけれども、そこからはちょっとないので、それよりも以前やられたかわかんないんですけれども。

○12番（鈴木 勉君） まあ、ありがとう、ごめんね。もういいです。

○委員長（藤井廣明君） 総務課長、何かありますか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） ヒラメにつきましては、釣り認証組合で昔、放流はしたと思いますけれども、そういう関係じゃないですか。

（何事か言う声あり）

○委員長（藤井廣明君） 水産振興事業とか、いいですか、12番。

○12番（鈴木 勉君） うん。

○委員長（藤井廣明君） じゃ、次の質疑どうぞ、ありましたら。

○2番（稲葉義仁君） いいですか。

すみません。ちょっとごめんなさい。私もよくこの辺のことわかってないので、教えていただければと思います。

成果表の118ページ、土木総務関係の中で、境界確定についてはということで、ここにコメントというか成果ございますけれども、具体的に境界確定事業ってどういうことがされているとか、どういうものなんだろうという、すみません、不勉強なもので教えていただければと思います。

○建設産業課技監（高村由喜彦君） 境界確定事業というのは2つありまして、1つは原因者というのが、土地の地主さんが町道、赤道、水路について、何か自分が確認行為を起こすとか何か利用するときに、境が必要だということで境界を求めるといふものと、あと、うちのほう事業としてその境界、町道とか河川なんかの水路の境界を査定していくということで、今回のここについては申請者から申請があったものについて境界確定作業を行ったということです。

○2番（稲葉義仁君） よろしいですか。

これごめんなさい、そういう意味で直接あれなんですけれども、たまたまとある方から町道関係のところ、土地を提供したら、うまく登記がなされてなくてうんたらかん、要は形上、自分の自宅の土地が要は町道に接していない形になってしまっているというような話を伺ったことがあるんですけれども、そういったものを直すのも、ここに入ってくるよう形になるんですかね。

○建設産業課技監（高村由喜彦君） 今、2番議員さんがおっしゃったように、町道、特に道路内民地というやつ、道路内民地と自分の敷地が一体として連続的につながっているものについては分筆等がされていない、場合によっては第三者がそこに介入しているというところがあります。実際それはかなりあります。うちのほうは、それに対して年間200万とか300万の事業費を使って、そういったものは窓口で苦情というか申し出があったものについて、所有権移転等ができるものについては積極的に対応していますが、土地の所有関係、権利関係がくっついているとか、複雑なものについては町がちょっと手を出せないところがあって、ただ、もう速やかに町のほうで所有権移転ができるものについては、嘱託登記等を使ってできるだけ、その所有者に対して便宜を図っているような形はあります。

○2番（稲葉義仁君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） 成果表の120ページと121ページの中に、藤三弘の対策工事が入っているわけですが、その121ページのほうの藤三弘のほうのこの270万円、これどういう工事の内容ですか。

（「121ページ」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） うん、成果表ですよ、ごめんね。

（「成果表ですよね」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） うん。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） 今、鈴木議員さんが言われましたのは、藤三弘1号線のほう。

○12番（鈴木 勉君） うん。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） 121ページのほうからいいますと、これについては石花海さんよりも銀水荘さん寄りの右側の既設の石積みが、昨年の雨で石が抜けたと。その補強に当たりりまして前面に鉄筋を回して、モルタルを吹きつけたという工事が、ここに書いてある274万9,680円ということになっております。

○12番（鈴木 勉君） 検査が、受託工事があるわけね、120ページのほうね、委員長、いいですか。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） 私が今、申し上げたのは121ページのお話ですね。

○12番（鈴木 勉君） 関連で、その次のやつも出たんですよ。

120ページ、ごめんね、12万8,000円のネットというのが、その関連した、その前の120ページのほう。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） 120ページのほうの藤三線ネットフェンス維持工事12万8,520円というのは、これについては今、申し上げた場所と同じ町道藤三、ごめんなさいね、120ページのほうは、町道藤三線と言いまして、路線がちょっと違いますね、121ページと。

○12番（鈴木 勉君） そうですか。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） はい、121ページのほうが藤三弘1号線で銀水荘さんの前面道路の路線です。120ページは藤三線ですんで、場所的にいいますと、これは西町の平川土木さんから公園に上る赤道というんですかね、その辺の路線の人が転落するのを防ぐのを行った工事です。

○12番（鈴木 勉君） これお塚へ上る道の話。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） そうです。これが11.3メートルですか。

○12番（鈴木 勉君） あそこが藤三線というの。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） はい。

○12番（鈴木 勉君） あっ、そう、ごめんね、地元についてわかんなくて、ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） 12番、よろしいですか。

○12番（鈴木 勉君） はい。

すみません、関連でもう1回、この121ページの藤三弘の例の大雨のときの土砂崩れの災害の銀水さんの玄関先に入ってしまった、あれの防災のことだろうと思うんだけど、完全にもう大丈夫なんですかということを知りたいわけね、この工事のもので。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） 今、鈴木議員さんが言われた全般的に山を抑えられたのかというご質問だと思うんですけど、それについての対処工事ではありませんで、既設の空石積みの崩壊を防いだ工事を今回行ったわけで、昨年度行ったわけでして、今の御質問の急傾斜につきましては、今後やはり地元の地権者さん、最低5名の方の負担金を得た事業の中で推進していくしかないような形になっておるんですけども。

○12番（鈴木 勉君） いいですよ。それでいくと、余りいくと予算に入っちゃうからね、決算だから。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） 委員長、よろしいですか。

ちょっと皆さんが質問ないみたいだから、成果表の112ページを開いていただけますか。

この稲取高原の森林整備のこの事業費の590万というのが計上されているんですけども、これは場所としたら役場の防災倉庫ですか、備蓄倉庫というんですか、清掃センターに入っていく、左側のあの山の一帯の中の間伐事業の内容なんですか、これ。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） この事業に関しては、おっしゃるとおり倉庫の海側を間伐させていただきました。

○12番（鈴木 勉君） それと今、もっともう少しワイン工場の下の駐車場ができましたよね。あの左側の、下から上っていくと右側になるんですけども、あの森林の中の整備がこれに含まれていないんですか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 事業としては同じ事業で、継続事業でいただいた国の予算で面積をかけていますので、今おっしゃるところは今年度、上って行って左側ですかね。

○12番（鈴木 勉君） 右側。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 駐車場側はその前年度やらせてもらって、今、御指摘のこの決算は倉庫の裏手になります。

○12番（鈴木 勉君） あっ、そう。ごめんなさい、委員長。

今、その駐車場側のほうの裏側、要するに、ごめんなさい、MSシュレッターのあちらのほうについて、今、工事が何か伐採工事がちょっと行われているような気がするんだけれども、やってない。間伐をしているような気がしたんだけれども、してない。

（「もう終わった」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） 終わった。

（「うん」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） この前、あれ枝打ちかな。俺ちよっとごみを捨ててに行ったときに、3人ほど中で作業していたから、また、ここをもう少し間伐するのかなとかという気がしたんだけれども、ごめんなさい、いやいや、確認されていなければ、これ決算だからね。

○委員長（藤井廣明君） お答えしますか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 今年の事業は場所が違うところを間伐してしまして、枝打ち等を行っておりません。今おっしゃるその工事に関してはちょっと、今年はまだ終わっていませんので、ちょっと確認がしかねるところでございます。

○12番（鈴木 勉君） すみません、関連でよろしいですか。

112ページのこの松くい虫の景観保全という形の中の370万に対しては、松くい虫のこの防除という、松くい虫対策だよ、これね。これについてちょっとまた、松くい虫がところどころにあるような気がするんだけれども、これは散布する場所がそこだけだから、ほかには被害があるよという、そういう理解になるわけですか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） この松くい虫の防除については、地上散布で薬まかせてもらうんですけども、まかせてもらう場所については、いわゆる公共の土地がまず基本で、それプラス稲取の景観を保っているような、黒根岬ですとか八幡神社さんですとか、そういうところは守っていかうということだと思います。今おっしゃるとおり、それ以外の民地に生えているところの松については、ちょっとまいておりませんし、まけませんので、かなり今年もまた、夏の高温でかなり食われちゃっているのかなというような状況は確認しています。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） ああいうすごく有名な大きな松だとか、あれは今、言ったみたいにエリアを決めてやってくれているんだけど、それ以外に、もう松くいが始まって枯れたような木の伐採については、この予算の中には含まれて処理していないということですか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） そのとおりでございます。

○12番（鈴木 勉君） なるほどね。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） いいですか。

成果表の110ページに、一番最初ですけれども、この農業振興という形の中で、これは1,000万はどういう支出の内容なのかなという形があるんだけど、この農業振興という形の中で、今、東伊豆町には専業農家というのは何軒ぐらいあるんですか。

○建設産業課長補佐兼農林水産振興係長（山田義則君） ただいまの質問ですけれども、一応専業農家については今78軒ございます。あと、準農家ということで複合的にやられている農家さんが42軒で、主は農業じゃないんですけれども、副業としてやられている農家数は121軒ということで、そういう構成になっております。

○委員長（藤井廣明君） 12番、よろしいですか。

○12番（鈴木 勉君） はい。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） それと支出ですよ、支出の内訳ですよ。

○建設産業課長補佐兼農林水産振興係長（山田義則君） 続きまして、農業振興費の内訳を申し上げます。

まず、決算書のほうをちょっと見ていただければ、102ページになります。下側になりますけれども、1番で農業振興事業費として754万159円、続きまして、2番として104ページで、中山間地域等直接支払いの事業となります。で、3つ目として鳥獣害等対策事業299万4,642円と、一応この3つの事業で構成されております。

○委員長（藤井廣明君） 12番、よろしいですか。

○12番（鈴木 勉君） はい。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

じゃ、私ちょっとかわりますので。

成果表の111ページの鳥獣等対策事業に関してなんですけれども、299万ほど決算が出ているんですけれども、これは1つには、町では電気柵等に対する援助はしているのかどうかとい

うことが1点と、それから、ここにいろいろな動物等捕獲数が出ているんですけども、これについてはどんな形で、捕獲の奨励金というのはどんなふうな分類になっているのかなというのをちょっと教えていただきたいなと思うんですけども。

○建設産業課長補佐兼農林水産振興係長（山田義則君） まず、電気柵につきましては、昨年度実績で17件、105万4,000円の支出になっております。これにつきましては、電気柵等の設備等の設置による経費として、そのかかる2分の1について補助されております。ただし、限度額がありまして、これは最高10万円ということで事業費が20万円以上かかりますと、それを超えるものについては、もう全て自己負担という形になっております。

猿、イノシシ、鹿、タイワンリス、これらの報償金につきましては要綱のほうで定められておりまして、猿については1頭3万円、イノシシ、鹿については5,000円、タイワンリスについては1頭400円ということで支出されております。

○委員長（藤井廣明君） わかりました。

ちょっと関連ですけども、この前、西伊豆なんかで事故がありまして、電気柵に関しては非常に神経質な形になっているかなというふうに思うんですけども、その指導と申しますか、どんなふうにしたか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 西伊豆の事故については今年度の事故で、この昨年の事業の中では特に事故等が見られていませんので、この決算の中ではそういう指導等云々というのは出てこないですけども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（藤井廣明君） はい。

（何事か言う声あり）

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたら受けますけれども、どうぞ。

（何事か言う声あり）

○委員長（藤井廣明君） ちょっと私語はしないで、もし、あれでしたら質問をちゃんとしていただきたいなというふうに思います。

ありますか、農林関係、建設産業課関係ですね、農業委員会関係絡みは。

（「ありません」「すみません、ないと言っています」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） ありますか。ないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それじゃ、質疑がなければ、以上で建設産業課、農業委員会に対する質疑を終結いたします。

どうもお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時23分

再開 午後 0時57分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

消防本部について質疑をお受けいたします。

質疑の対象を消防本部ということで、質疑あります方、どうぞ。

○5番（西塚孝男君） 救急車のことですが、救急の行ったときの地元と……

○委員長（藤井廣明君） ページ。

○5番（西塚孝男君） ページ126で、そのいわゆる観光客、土地の人じゃないときの救急と土地の地元の救急とか、そういうのわかるんですか。

（何事か言う声あり）

○委員長（藤井廣明君） 町内、町外に分けてということですか。

○消防長（久我谷 精君） 西塚議員の緊急搬送時の町内救急車、町外救急車の人員ということだと思いますけれども、申しわけございません。成果のほうには町内、町外の統計が記載がありませんので、後日資料を提出ということでよろしいでしょうか。

○5番（西塚孝男君） はい。

○消防長（久我谷 精君） 申しわけございません。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたらお受けいたします。どうぞ。

○14番（山田直志君） 救急の問題なんですけれども、救急の問題というよりも救急搬送の関係で、昼間の状況は大体そんなに僕は問題ないと思っているんですけども、やっぱり夜間の問題ということがあって、これは消防の問題が100%じゃないわけです。というのは、いわゆる受け入れ機関の問題があると思うんですけども、夜間の場合だと、なかなか救急車が来ても出発に時間かかるよということで、それは搬送先の問題があるんじゃないかなと思っているんですけども、こういう問題について最近、去年の傾向はどうですか。

○消防長（久我谷 精君） 山田議員のいわゆる昼間と休日、あるいは平日の夜間ということですが、いわゆる外来診療が終わった後の救急の体制が、御承知のようにまだ十分でないところ

ろが賀茂地区にはありますので、成果表の126ページを見ていただきますと、3のところ救急体制強化事業の中で、管内、管外への搬送について記載がございます。3行目に783人の搬送のうち、管内の医療機関へ371、管外へ412ということで、50%以上が管外へ搬送されているのが状況でございます。

確かに、これらにつきましては管外の医療機関に行くのは、そこにも書かれておりますように、今井浜病院が161人ということで一番多いわけでございますけれども、これらにつきましては平日の診療が、一般外来が終わった後の搬送、あるいは土日の搬送が多くを占めておりますので、現在におきましても、伊豆東部総合病院も2次救急ということでやっていただいておりますけれども、その辺の救急医療体制の町内、いわゆる賀茂圏域内の体制の充実が望まれるところでございます。ですので、この傾向につきましては救急の病院が増えない現状におきましては、ちょっと改善がされていかないのかなという感じは思っております。

○14番（山田直志君） 見方をちょっと変えると、今、医療の分野では割と常勤という形で一つの病院に働く先生というのが減っているんだよね。何しろ4日間ぐらいで、週に4日ぐらいいけば常勤というような言い方をするけれども、それでもそういうことで、ただ、恐らく私が知る限りでは、今井浜の場合は割と内科にしても何にしても常勤の先生は割と多いと思いますよ、そういう意味での常勤が。東部にしてもメディカルなんかにしてもそうなんだけれども、やっぱり今の部分で言えば、お医者さんもステップアップするということもあるんで、どうしても非常勤で週2日、3日とかという医療にかかわる人が多くなっている、お医者さんの働き方の問題としてあるのであれば、そうすると、やっぱりその通常医療がある昼間だとかはいいんだけれども、夜間とか土日では賄えない状況というのが、何かやっぱりなかなか改善できないんじゃないかなと、東部さんや何かしても2次救急受けるよというふうにはなっても、そこがやっぱりお医者さんの数とか考えると、昼間は受け入れるけれども、なかなか夜間ということになったりすると、改善というのは難しい部分が残るんじゃないかなと思うんだけれども、どうですかね。

○消防長（久我谷 精君） 確かに、常勤、非常勤の問題もありまして、夜間の救急医療を担当していただく先生方も常勤の先生が多いのかなというところもありますので、やはり常勤の先生が増えていかない限り、非常勤の先生ですと、一般の日中の外来で終わってしまうという場合もありますので、それらについてもちょっと担当の医師不足といいますか、そういったところで影響が出てくると感じております。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

○5番（西塚孝男君） 128ページの非常備消防活性化事業の中で、近隣の伊東消防との合同訓練を行っていると書いている中で、前は河津消防ともやったと思うんですけども、それはなぜなくなったんですか。

○消防長（久我谷 精君） 河津消防団との訓練につきましては、河津町のほうで訓練を計画がされなかったと、これは多分経費的な問題であると思いますけれども、河津町のほうで訓練はやらないということで回答いただいたということで実施しなかった内容です。

○5番（西塚孝男君） うちの町だと、山焼きという中で、うちのほうから河津の中に火が入るということが往々にしてあるわけです。それからしても、この町としての訓練、そういうときのやっぱり注意をするという中でやっぱり必要なことだと思うんですね、隣接、河津町とは。だから、単独でも河津町の消防団が出なくても、うちの稲取地区の消防団単独で河津町に入らせてもらったりとか、そういうことはできないのかなと思う。

○消防長（久我谷 精君） 東伊豆町の土地の中の訓練ではありませんので、ちょっとその辺については消防団のほうも検討がされませんでしたので、相手との合同訓練であれば河津町の了解も得られることと思いますけれども、今後ちょっと消防団のほうに働きかけというか、検討をしていただくということも必要でしょうけれども、河津町に入った災害対応につきましては、やはり地元自治体の災害の管轄内でございますので、東伊豆町が単独で入って行って、実際に活動するというのも、なかなか連携をとりながらやっていくことが重要だと思いますので、現実問題と照らし合わせながら、訓練の内容についても検討していただきたいと思います。

○5番（西塚孝男君） わかりました。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑。

○12番（鈴木 勉君） 決算書の130ページに、我が家の専門診断事業の委託料というので76万5,000円計上されているんですけども、この事業の内容、何件ぐらいで、それで、結果としてはどういう診断が下ったのかというのがわかりますか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 委員長、これは建設課が……

○12番（鈴木 勉君） こっちか、何また違うか、これまた、消防になっているけれども、違うのか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 防災対策費ですけども、これは耐震の関係で建設課のほうの事業になりますんで。

○12番（鈴木 勉君） そうか、またやっちゃった。いろいろとごめんな。何だかわけがわからなくなってきた、俺。

○委員長（藤井廣明君） そうだね、消防に入っているから。

○12番（鈴木 勉君） ごめんなさい。これ違うのか。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありますか。

ないかな、ちょっとじゃ、質問だけですが、私が、いいですか。

決算書の126ページの右肩、真ん中あたりに広域消防指令センター整備事業というのが344万2,777円計上されているんですが、これを具体的に26年度は、どんなふうなところまでやって、どういうふうな内容なのかちょっと伺っておきたいと思います。

○消防長（久我谷 精君） 広域消防指令センターの整備事業の内容につきましては、26年度の内容でございますけれども、まず、指令センターの庁舎の改修工事の実施設計の業務委託、それが24万1,920円です。2つ目といたしまして、庁舎の改修工事が建築であるとか電気設備、機械設備、印刷製本等を含めましてトータルで317万4,246円、これは負担金、東伊豆町が負担する額の金額でございます。それと、3つ目が、高機能指令センター、いわゆる庁舎じゃなくて指令の機器の整備事業の設計、実施設計委託費といたしまして2万6,611円が、内容のトータルでございます。

以上でございます。

○委員長（藤井廣明君） そうしますと、これには付随した形で、継続的に毎年、何年間にわたってやっていくということでしょうか。

○消防長（久我谷 精君） 指令センターの整備事業につきましては、これまでも何回か御説明をしたように、平成28年の2月からの運用開始が予定されております。これは26年の事業といたしまして、庁舎を改修いたしまして、機器の実施設計をするといった内容が26年度の事業内容でございます。27年度に機器を整備しておりますので、28年2月の運用という内容でございます。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） 了解です。ありがとうございました。

じゃ、かわります。

ほか質疑ありましたら、どうぞ。

○14番（山田直志君） 同じ126ページなんですけれども、防災救急のデジタル無線なんですけど、この整備事業をやっていく。当然今の指令本部とは一体のものなんだと思うんですけども、デジタル無線ということに対して、防災のほうのデジタル無線もあんまり大したことなかったんで、このデジタルでやるということで、今後やっぱり不都合な点というのはないのか

な。実際もうある程度の、これ去年の事業でやっていて、実際ある程度の形にもう進んできていると思うんだけど、運用上、特に伊豆半島の場合、向こうのほうはいいさ、広域で見れば、田方平野のほうはそんなに、もしかしたら問題ないんだけど、東伊豆の場合でいった場合に、この山坂あって、デジタル無線の機能というのが本当に発揮できるのかなと、使ってみていたら、案外非交信エリアが存在するなんていうような状況がないですか、この辺どうですか。

○消防長（久我谷 精君） 消防救急無線のデジタル整備につきましては、当然、事前に基地局の設置位置であるとか指令センターの位置であるとかいうものを設計をした中で、電波の伝搬調査というものの、いわゆる電波が感知地帯がどの辺にあるのか、東伊豆町であれば何%ぐらいのエリアをカバーできるのかということも実際に調査をした上での整備が進められております。今のところ、実際運用を始めないとはっきりとわからないところもあるかとは思いますが、東伊豆町では今、防災行政無線で使っております浅間山に基地局が1基設置されます。もう1カ所は、伊東市の対島、八幡野地区に基地局がありまして、そこを伊東市と兼用で使わせていただくということでございますので、稲取側からの電波というのは、やはり北川、大川地区が影になるところが多いんですけども、その八幡野のほうからの電波で、それらはカバーできるということも実証されております。

もう既に25年の4月に広域化をした下田の消防本部もデジタル無線ということで、河津町、南伊豆町、西伊豆町を含めたデジタル無線を運用しておりますけれども、今のところ不都合というものは余り聞かれていない状況でございます。

以上でございます。

○14番（山田直志君） そうすると、あれですか、今、言われたように調査もして、行ってちゃんと制度設計してやっているということで、そうすると、ちょっと関係ないと言われるかもしれないけども、防災でやっている無線のほうやっぱり出力や機械のほうレベルがやっぱり消防で使うやつと、かなり違うんですかね。

○消防長（久我谷 精君） すみません、はっきりとはお答えができない内容でございますけれども、消防無線のほうも静岡県、いわゆる東伊豆町から電波を飛ばしたときに、いわゆる大島でやるとか神奈川でやるとか、電波が余り飛び過ぎると、他の地区に悪い影響を与えてしまうということで、5ワットとか10ワットとか大きな出力は与えられないのが現状でございます。ですので、ちょっとその辺、防災行政無線の内容がどうなのかというのが、ちょっと私、把握しておりませんので、消防無線に限ってはやはり運用上、問題ない中での出力に抑えられてい

るところはありますので、防災のほうにもそういったことが同じ電波管理の法令上であるのか
もしれませんが、消防についてはそのような内容です。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

副委員長、何か聞きたいこと、いいですか。

○副委員長（稲葉義仁君） 大丈夫です。

○委員長（藤井廣明君） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） じゃ、質疑がないようでしたら、これで消防本部の質疑を打ち切り
たいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時34分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じて、これから質疑に入ります。

教育委員会について、教育委員会の内容で質疑あります方、どうぞ。質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） いいですか、1つ。

教育委員会の委員会の問題の中で少し聞きたい。いつも確かに、ここに書いてある自己点
検評価のやつとかというのは、冊子はいただくんですけども、ちょっと僕もあえてあれ見て
いて不満点が若干あって、というのは、やっぱりいじめとか登校拒否であったりとか、やっぱ
り全体の大きな問題かという、そうじゃないけれども、やっぱり今の学校の中にもそういう
やっぱり問題っていろいろあると思うんですよ。だから、給食の中だって、そういうことはア
レルギーだとか、だから、全体のこれ読んでいく限りでいうと、全体の大きい問題はやられて
いる感じというのは、報告書も含めて思うんだけど、やっぱり近しい現場と見ると、一つ
のそういう問題というのは、ある面、大事な問題としてやっぱり報告をされて、やっぱり教育
委員会として議論をされ、フィードバックされてやっているのかなということが昨年度の委員
会の中ではあったのかどうか。校長会もやったりしているわけだから、そういう中での学校で
起きている問題と、その教育委員会との関係の中で、そういう点はどうでしょうか。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 自己点検評価につきましては、地方教育行政の組織及

び運営に関する法律というものの中で、そのすみません、何条か忘れたんですが、そこで、うちの規則の中でも教育委員会に事務を行わせる事務、教育委員会以外の教育長に事務を委任する事務16項目ということであるわけなんです、その事務の執行についてそれぞれ毎年、事務局が行っている事業事務について自己点検評価を行い、それを学識経験者4名の知見をいただいて、それを議会及び町民の皆様公表するというように決まっております。

山田議員からいただきました、いじめ等の問題等につきましては、昨年法律が、いじめの関係による法律ができて、それにおいて各学校にもそういった委員会を設置しなさい。それで、教育委員会にもそれを設置しなさい。教育委員会については、これまであった児童生徒の問題行動という委員会をそれに充てています。その中で、話し合いは行われているんですけども、幸いにも当町においては、水面下の中でのいじめはあるのかもしれないんですが、そこまで問題になることは現在ございません。そういった中で、それについてはもちろん先ほどおっしゃられたとおり、校長会の中とかでも十分注意を払われなければいけない内容になりますので、それについては教育委員会、各学校とも行われております。それに対して、事務事業としての自己点検をする報告内容とまでいかない案件というのが状況でありますので、自己点検評価の中には、こういったいじめ対策協議会を開催したとか、その程度までの表記になっているものです。

以上でございます。

○14番（山田直志君） 変な話が、校長先生というのは学校のことについて全権持っていらっしゃると思う。そこでのいろいろな事象について、やっぱり必要に応じて教育委員会と連携していくという形なんだと思うんだよね、学校の組織というものは、やっぱり全般的な普通に決められたことを進めていくという側面と、やっぱりそこで起きているいろいろな問題について、やっぱり的確に校長会なり教育委員会がやっぱり絡んでくるところが、ちゃんと機能していれば、たとえそういうものがいじめであれ、ひきこもりだとか、いろいろな事象が起きてもちょうと対応できるのかなというふうには思いますけれども。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 昨年、27年度からになるわけなんですけれども、その地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正をされ、3月議会等でも議員の皆様はその条例改正だとか、その辺の内容について説明をさせていただきました。その内容というのは、これまでの教育委員長と教育長の責任体制の明確化であったりだとか、その市町の首長も教育に深くかかわるよという内容の法改正があり、27年度からは新教育委員会制度ということでスタートしております。

以上でございます。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありますか。

○12番（鈴木 勉君） よろしいですか。

成果表のほうじゃなくて、ごめんね、決算書のほうの中で聞きたいんだけど、選手の派遣表というのが小中学校であるわけですよね。金額的には、ごめんなさい、今トータルしないと出てこないみたいですが、私自体がね。私これ一般質問の関連で、流れの中で質問しているという受け取ってくれればいいんですけども、この補助金で、これだけの事業をしてきたというのがあるんですけども、結果としたらどうでしたか、金額的にはもっと金額を増やしたほうがいいのか、僕は増やしたほうが良いと思っているんですけども、現場を預かっている皆さん方が、もっとこういう金額は増やしていただきたいなというような気持ちはありますか。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 増やしていただきたいなという気持ちというのは、我々には、言い方失礼かもしれませんが、ございません。ただ、当初で何がしという金額を設定するわけなんですけど、しかし、中体連であったり何々協会の大会であったりだとか、そこには補助金の交付の中に、町長が特に認める者という文句もございます。その中で、もちろん子供たちが県大会、東海大会と進めば、それについては町長からの指示をいただき、負担をさせていただいておりますので、それについては我々のほうからこれだけ欲しいという要望ではなくて、それにかかるものについては支出をされているものと思っております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 今の形の中で、ちょっと聞き方変えるけれども、現場を預かっている学校のほうからは、そういう今と同じように教育委員会のほうに要望額がもう少しほしいとあって、そういう声はどうなんですか、逆に。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） そういう具体的な意見としてはございません。

○12番（鈴木 勉君） ない。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） はい。ただ、例えば何々部が今回どこどこへ進むんですという相談はいただきます。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 続けていいですか。

ちょっとページ数はちょっとごめんなさい。町民文化祭に135万円が出費されているわけですが、参加者が成果表のほうには1,000何百人とあって参加を見ていただいた人たち

の数が書いてあるんですけども、そうじゃなくて、私聞きたいのは、長年もうここは非常に歴史ができてきた、この町民文化祭に出展している、出品している人たち、そういう人たちがこういう135万円という金額の決算を組んでいただいているんですけども、その参加というんですか、文化祭に参加しているというんですか、出品しているというんですか、そういう人たちの声というのはどういうものがあるんですかね。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） すみません。ただいまの御質問について、文化協会等へ加入されている団体のほうから直接教育委員会のほうへ、そういった意見は私は聞いたことはないですけども、一応毎年その補助金に関する申請、事業実績はいただいております。その中で、その文化協会のほうから活動費ということで個人1人に対して1,500円というもので、26年度でいきますと231人分、これは文化協会に加盟している団体は十七、八団体あったかと思いますが、そちらのほうへ文化協会から各団体へ交付されているという状況であります。

○12番（鈴木 勉君） 何ていうのかね、もっと出品というんですか、出展をしたいんですけども、そういう人たちを受け入れるのに主催者側のほうが、文化協会のほうがもう少し予算化を増やしていただきたいよとかという、そういう声は上がってこないということですか。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） はい、そういった声としては上がってきてはいません。ただ、出展数を増やす、舞台の部を増やす、そういったところで、この文化協会に加盟している団体以外の個人やグループについても、全て受け入れをした中で町民文化祭が開催されております。

○12番（鈴木 勉君） 委員長、あれかな、あと3点ほどあるけれども、続けて聞いていいですか、それともほかの人に1回譲りますか。

○委員長（藤井廣明君） ある限り言っていていいでしょう。

○12番（鈴木 勉君） いいですか。では、次にいきます。

P T Aの教育講習会に15万の補助金が出ているんですけども、今年というんですか、この決算の内容の中でどういう人を呼んで、どういう内容の講演をやったのか。それから、そのP T Aの人たちが、ここに何人ぐらい、この講習会に参加したのかというのが数字的にわかればお願いしたいんですけども。

○委員長（藤井廣明君） ページ何ページとか。

○12番（鈴木 勉君） ちょっとごめん、ややこしくてさ、拾っちゃったんだよ、みんな、金額は15万だから、間違っていないですよ。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 成果表の140ページのほうに、こう記載をしてござい

ます、PTA教育講演会事業ということで、あいさつ運動であったり、地域実践交流集会であったりということが行われ、メインの事業となりますのが、その教育講演会という形になります。昨年度は現在取り組んでおりますスーパー食育スクール事業、それと、合同で元香川県の綾上中学校長の竹下和夫様、この方が食育についての講演として「食育と健全育成」と題した講演会が開催され、それらにかかる経費に15万円の補助を交付したという内容です。

参加者につきましては、概数なんですけれども、150名の保護者の皆さんが参加し、聴講されたという内容になってございます。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） ありがとう。

続けていいですか。

稲取灯台の質問をしたんですけども、成果表には載っています、稲取灯台に関しては。81万2,000円の委託費が出ていると思うんですよ。この決算の金額が81万2,000円幾らなんだけれども、これをあそこ維持管理するための費用なわけですよ。あの施設を何人ぐらいの方たちが見に行っているんですか、去年。見学者の数というのは出ていますか。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 一応すみません、21年か22年だったと思いますが、寄付をいただき、そこには萩原さんがこしらえた刺しゅう、立派なものがございますが、それを一般町民の皆様や町外の方々に広く見ていただきたいということでございます。そこから、すみません、人数につきましては我々のほうもシルバー人材センターに委託して、毎週土日を開館しているものですから、押さえておりますが、現在、何人というようなちょっと数字を資料として持ってきておりませんので、また後でお答えしたいと思いますが、大体250人ぐらいだったと記憶しております。

○12番（鈴木 勉君） 年間ね。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） はい、年間で。

○12番（鈴木 勉君） 年間250ですね。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） はい。シルバー人材センターにお願いし、会館と周辺の清掃や草刈りなどということで行っております。しかし、その萩原邸につきましては、指定文化財ではないということから、今年度よりちょっと企画調整課のほうで管理をしていただくという内容となりました。

以上でございます。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうございます。後の話はよかった、しなくても。

○委員長（藤井廣明君） 12番、よろしいですか。

○12番（鈴木 勉君） いいです。次どうぞ。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

○14番（山田直志君） 成果表の134ページのスーパー食育の関係で、私もこの間、その竹下先生のお話を聞かせていただきまして、ここに書かれているような成果を上げているということについては、非常に結構頑張ったんだなという感じを私は持っているんですけども、事務局サイドとしての評価と、問題はこれはあくまでも、稲取中学校をモデル校としてやったということのわけですから、そのモデル校というものも今後の考え方になっちゃうかもしれないけども、このモデル校というのは、これを1つやっていく中で、よければ今後、町内の小中学校にやっぱり間口は広げていくという考え方なんだろうというふうに思っていますけれども、モデル校はモデル校をやっただけで終わりなのか、その辺含めて、この辺の評価、この稲取中学校での評価をどういうふうに教育委員会の中では評価をされているんですか。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） すみません。スーパー食育スクールのそもそもの事業として、町のほうでえがお食育計画ですか、そういったものに基づいて、もう事業を執行されている。その中で文部科学省のほうで食育ということをテーマに、スーパー食育スクール事業が発足し、東伊豆町がそれで指定を受けたというふうに思っております。

その中で、去年は稲取中学校と、教育委員会からちょっと外れるんですが、稲取高校、この2校がモデル校というような形で事業が推進されたと思います。でも、本年度、27年度につきましても、この採択をされ、現在行われているわけなんですけれども、稲取中学校や稲取高校がこれまで非常に大変いい成果を出したということで、稲取高校と稲取中学校を引き続き、それで熱川中学校や稲取小学校や、そういった小学校、幼稚園の部分までもそのスーパー食育スクールと町で行っている食育事業と含めた中で、全小学校という形の中での事業推進が現在行われているわけです。

以上でございます。

○委員長（藤井廣明君） 14番、よろしいでしょうか。

○14番（山田直志君） はい。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたら。

○12番（鈴木 勉君） 教育委員会でのいいの、生涯学習。

（「はい」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） 成果表に載っているんだけど……

(「141ページのほうに生涯学習」「前のほうにあるのか」「すみません」「決算書」「決算書でございましょうか」の声あり)

○12番(鈴木 勉君) うん、決算書の何ページになるの。

○教育委員会事務局長(坂田辰徳君) すみません、157、158ページになります。

○12番(鈴木 勉君) あっ、そう、この中にあるの、さっきのところにあるんだ。ごめんね。この生涯学習で幾らの金がここについているかは成果表にはなかったもので、金額的なことがちょっとわかんなかったなと思うんだけど、これは対象者は何歳からなんですか。この生涯学習に参加できる、参加資格というんですか。

○教育委員会事務局長(坂田辰徳君) 教育委員会の社会教育系のほうで行われております生涯学習講座というものにつきましては、もう年齢制限は問わず一般という形で募集をしている状況でございます。ただ、生涯学習費の中には、ふるさと学級の活動事業もございまして、これは小中学生にかかわるものというふうにお考えいただければと思います。

以上でございます。

○12番(鈴木 勉君) そうか。

○委員長(藤井廣明君) 12番、いいですか。じゃ、委員長をちょっと。

じゃ、ちょっと質問しますが、134ページですね、決算書の中の、ここに語学指導委託料ですか、この事業に126万1,000円のあれがついているんですが、これはどの学校で何人ぐらいのALTですか、今、外国の方が見えたりしていると思うんですが、現状はどうなっているか、ちょっと承っておきたいんですけども。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長(村木善幸君) 現在、東伊豆町町内におきましては2人の講師の方にこのALT事業をお願いしている内容でございます。対象学校につきましては、3小学校及び中学校及び幼稚園全てを対象とした中で事業を行っております。

以上です。

○委員長(藤井廣明君) 今、かなり国際化とか、それから、観光なんかでもインバウンドとかいろいろ言われて、語学に対する関心は非常に高まっているんじゃないかと思うんですが、今のところこれは全部英語教育という認識でいいですか。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長(村木善幸君) 現在のところは英語を対象として、この事業をやっております。英語のみです。

○委員長(藤井廣明君) かわります。はい、12番。

○12番(鈴木 勉君) 関連で申しわけないんですけども、この語学のここに決算書の中で

いくと、126万1,000円だよ、これをお金は全て町のほうに負担になっている、100%。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 126万1,000円、これは全て町の単独分ということでございます。

○12番（鈴木 勉君） この間、私が質問したスポーツの外国のあれもそう、語学のほうも西伊豆は国からの補助金もらって講師を呼んでやっているわけなんですけれども、そういう形というのは東伊豆町、ごめんなさい、決算書だから、そのことに触れているわけじゃないんだけれども、そういう事業の展開というのも将来は考えていかないとねと思っている。この決算が悪いというんじゃなくて、内容はだから、100%の出どころを、補助金がついているのかついてないかを聞いただけの話ですから、ついてないということだよ。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（村木善幸君） 126万1,000円につきましては、これ町単の事業でございまして、それ以外に、県費負担ということで、ですので、この決算書のほうには数字はあらわれませんが、県のほうで先生の費用を負担した中で、年間132時間のそういった非常勤講師の事業を見ていただいております。これがプラスになります、町単になります。

○14番（山田直志君） いいですか、すみません。

成果表の138ページの青少年育成事業のことなんですけれども、この内容的には書いてあるとおりでというふうには思っているんですけれども、自分なんかも見ていて、特にこの稲取地区なんかにも実際自分もやってみていると、集まって1時間ぐらい掃除して、結局弁当配って終わりみたいな形になっちゃっていて、何か事業として、みんなで何か最初は意味があったと思うの、子供とかPTAとか、地域の人たちとかという意味でね。だけれども、現状この稲取地区は大体みんな区域分けて、ちょっと掃除やって、1時間ぐらいで終わって、だから、ほとんど育成会からのお金だって弁当代じゃんというような事業の形になっていて、そうすると、城東のほうは、やっぱりそれがそれなりにお盆だとか夏祭りのイベントをやったりとかということがあって、それでやっぱり地域の人とも触れ合いとか交流という形のものができるんだけれども、そうすると、やっぱり稲取の事実このとおりでだけれども、でも、この形でいいのかなというのが見てて思うわけさ、ただ一緒に。城東のいわゆる城東地区というのか、熱川地区では、奈良本であれ片瀬であれ、白田だ、また大川であれ、みんなそういう形があって工夫がされて、そのいろいろな子供たちが参加している。だけれども、稲取の場合は、ちょっとそうじゃない。時期的な問題もあるかもしれない、祭りの終わった後だから、もうそんな大きな仕掛けで何かはできにくいというのも、これはあると思うのさ。そうすると、やっぱり時期

を変えてでも何かもしやるとか、何か工夫していかないと、この掃除、青少年活動という、育成会活動というのがちょっと形骸化して、補助金出しているのにいいのかなという感じも見受けられるんだけど、局長も稲取で、この間そういう活動に参加されたということなんだけども、どんなですかね。僕はちょっと疑問に感じた。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 確かに、稲取の青少年健全育成会の事業といいますと、現在メインは夏の海岸清掃、それ以外にもPTAの方々だったり、子供会もまた入った中での夏のおみこし、中学生におみこしを担がせるであるとか、あとは教育委員会のほうで主催する夜間パトロールであったりだとか、そういったこと、山田議員からの御質問になりますと、のみというような事業の展開状況になっております。この辺につきましては、また稲取の各支部長さん、区長さん方ともその事業のあり方といいますか、そういったことについて何か協議できる場面がありましたら、していきたいというふうに思っております。

以上です。

○14番（山田直志君） いいですか。

なかなか難しいのは、城東なんかのほうは祭りだとか、いろいろな形で子供たちもそのお客さんということだけでなく、やっぱりお祭りを一緒にやる側に回っていたりするわけだから、稲取でもそういうことを同じ町内で、片一方でそういうことができ、片一方でできないということもないわけだし、別にただ、清掃という形で形をつくるのであれば、そういう形の参加だって、やっぱりあるんだろうし、お互いその辺もって稲取ないし城東の育成会などの活動も工夫しながら、やっぱりこういう単位でやることは大事だというふうには思うんだけど、今みたいな形のままではいけない部分がちょっとあるかなと思うので、何か交流をしたりして、また稲取のやつもまたよくなるし、また城東のやつもよくなるような形にしてほしいなと思います。

（「よろしいですか」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） そういった声があったということで、よろしいんじゃないですか。

（「終わったの」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） はい。では12番。

○12番（鈴木 勉君） 2つほどちょっと聞きたいけれども、1つは、数字的なものがちょっと大きくてわかんないんだけど、先生を初めとする学校の子供たちの健康管理の負担金というのが計上されているわけですね。それで結果として、先生たちの健康管理だとか子供たちの健康管理、そういうものに対してはどうですか。どうですかと言っちゃあ、おかしいん

だけれども、子供たちの病気の早期発見につながるのか、先生の精神的なケアもしっかりできていますよとか、そういうお話というのはありますか。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） まず、子供たちの健康管理につきましては、法定で定められているものについての予防接種であったり、健康診断を行うという内容になっております。先生方のものについても、健康診断の費用ということで若干ながら、これは募集方式だったかなと思うんですけども、先生方、人間ドックに行きたいとかって、そういう方々の費用を一部払ったりだとか、そういったことをしております。

○12番（鈴木 勉君） 子供の場合は医療費が無料でやってくれているから、そっちのほうじゃなくて、それにつながる早期、こういう健康診断において早期に、その子供の病気が早く見つかったよとかという、そういう成果にはつながっていますか。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 申しわけありません。成果等についてなんですけれども、具体的にこういった病気の早期発見につながりましたというちょっと報告などについては、ちょっとわからない部分がございますけれども、それには役立っているものと思っております。

○12番（鈴木 勉君） そうですか、ありがとうね。

もう一つ、委員長、お願いします。

少年スポーツの育成の補助金に12万計上されているわけですよね、決算書のほうではね。この成果表のほうの148ページには、3番のスポーツ少年団の組織と、それから、東伊豆町体育協会の連盟組織という2つの成果表が載っているわけですけども、この2つを合わせて12万で補助金が賄っているという、そういうふうにとってよろしいんですか。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） すみません、ただいまの148ページのほかに、155ページのほうに……

○12番（鈴木 勉君） ちょっと待ってください。155……

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） はい。

○12番（鈴木 勉君） 成果表のね。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） はい、そうです。補助金、交付金の明細書というものがございます。その中の一番上がミヤタカップというふうになっていると思いますけれども、その下に体育協会補助金ということで66万円、これが加盟12団体で体育協会のほうから配られる補助金になります。それで、その下にスポーツ団体育成補助金ということで、現在2団体になっておりますが、ここへ各6万円ずつという補助金を交付している内容でございます。ですので、全体ではなくて。

○12番（鈴木 勉君） ごめんね、いいですか、委員長。

ちょっとここわかりにくいなと思うのは、この66万円の使い方ですね。支出の内容性、それがこの間、ごめんなさい、自分の一般質問にまた関係することで申しわけないんだけど、非常にスポーツが盛んになってきて、そんなこと言っちゃあ悪いけれども、僕たちのころから比べると、県大会へも全国大会へも行こうとかかというぐらいにレベルが上がったじゃないですか。そういうものに対して、やはり町も支援の仕方というのが変わってきてもらいたいなというのを一般質問したんだけど、それに対してのこの66万円を配分しているということですか。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） すみません。私の説明がおかしかったかもしれませんけれども、体育協会補助金というものは一般の方々のスポーツ推進ということで、体育協会に加盟している一般の大人へ対しての各団体への補助金でございます。子供を対象としたものというのは、現在はスポーツ少年団に加盟している2団体というふうに、この間の一般質問でも御説明をしたとおりでございます。

○12番（鈴木 勉君） だから、子供には12万しか行っていないということだよな。

ごめんなさい、委員長。

ねえ、だから、この66万という形を言われたから、えっ、こんなに補助金が出ているのかなというのが、ちょっと私もびっくしたんだけど、そういうことだよな。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） はい。

○12番（鈴木 勉君） ごめんなさい、続けて悪いんだけど、あとはさっき言ったみたいに学校のほうの関係で出ていく中体連だとか、そういうところの補助金は、これとはまた別枠がありますと。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） そうです。

○12番（鈴木 勉君） そういうことだよな。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 今、鈴木議員がおっしゃったとおりに、学校の活動としては中体連等のそういった選手派遣補助金で、学校以外の子供たちのスポーツ活動については、この現在はスポーツ少年団を構えている団体2団体のみということになります。体育協会につきましては、一般の大人の方々のスポーツ活動に対する補助金という捉え方をさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

○12番（鈴木 勉君） 結構です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

○12番（鈴木 勉君） 僕はいいです。

○14番（山田直志君） じゃ、すみません。

2つすみません。1つは、142ページで、いわゆるふるさと学級の活動についてで、これはこれでずっと長い活動があるというふうに思っているんですけども、結局この辺の活動と、やっぱり今の各小中学校ね、今いわゆる総合学習というような形の授業があって、これやっぱり地域、ふるさとのほうを学習するとか、いろいろな形で枠、評価にとられない学習とかで、そうすると、この今までのふるさと学級での取り組み、また、その実績という形のもの、やっぱり小中学校なんかの総合学習や何かに反映されて生かされていく。先生もかなり絡んでいらっしゃるんで、生かされているような状況にあるのか、この辺が1つ、今回。

2つ目は、隣の143ページのこと、文化財審議会の関係なんですけれども、この中でもいわゆる木管水道の件だとか、やおびくにの件だとか、いろいろ講座があったりして、町民の皆さんにも報告をされるというような機会もあったというふうに思っているんですけども、逆にこの西山五郎宅資料の件だとか田村又吉関係資料というようなことも、いろいろ検討されたようなことが書いてあるんですけども、具体的にはどんな資料があって、その辺の検討がなされたのか、もし、ちょっとわかれば教えていただきたいなという、あんまり資料が、そういう資料がたくさんあるというふうには僕も聞いたことはなかったものですから、どんなところから見つかったりして、どんな資料について検討されたのか、もし、わかれば概略教えてください。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） まず、ふるさと学級の実際に学んだ子供たちだとか、指導員の方々が町にどのように成果が上がっているかというような内容につきましては、これにつきましては学校の先生方も入っていただいて、確かに活動されているものですから、それらが小学校、あるいは中学校の授業などにも生かされているものと信じております。

子供たちにつきましても、中学校でリーダーとして活動していただいた子供たちについては、県のほうの事業として級別認定という指導者となり得る活動をしているので、そういった課外活動だとか、そういったことに指導者となり得る級別という認定をいただいております。でも、実際の状況としましては、その子供たちが、また町の子供たちにそれを自分の資格を生かしてというふうに、我々としては望んでいるんですけども、そうされていっていないというのが状況です。ただし、稲取高校のボランティア部であったりだとか、その子らも何名かよくキャンプだとか、そういったときにはお手伝いに来ていただいているような状況でございます。

それから、文化財保護審議会の関係なんですけれども、文化財保護審議会では、皆様も御承知のとおり、指定文化財以外にも、とにかくこの東伊豆町を語る上で貴重なものというのは、文化財としての価値があるということで、常に調査研究をしているところでもあります。そこで、西山先生の稲取の温泉場にあるお宅があるわけなんですけれども、あそこの奥様から、こういったものがあるんだけれどもということが、文化財保護審議会の会長であります黒川さんのところであったり、そういったことに稲取の中でも詳しい方々へ連絡をいただいて、見せてもらいに行ったという経緯があります。

そういった中で、いろいろリストアップしたりだとか、そういったことの調査を、その西山先生に限らず、今現在もすみません、具体的にちょっと名前が出てこないんですが、行って、この東伊豆町を語る上で重要なものというのは常に調査を行っております。

話はそれますが、本日もそこのあるところへ黒川委員長とうちの担当の者と調査に行っているような状況でございます。

(何事か言う声あり)

○委員長(藤井廣明君) 何かありましたら。どうぞ。

○14番(山田直志君) 田村又吉さんのもの……これは、すみません、今、生きていらっしゃる田村又吉さんの資料じゃないんです。田村又吉翁だというような、明治の又吉翁のだと思うんですけれども……案外資料を研究されている教育長さんなんか聞いても、町内にあんまりないと、田村家なんかにはさらにはないというふうに聞いたりしていたんですけれども、何かそのもの、今、言われた、局長言われるように調査研究に値するものがどこかから出てきたということなんでしょうか。

○教育委員会事務局長(坂田辰徳君) この143ページの7月23日の西山五郎宅資料を見ていたときに、それに稲取の伝染病をとというような関係資料として田村又吉さんのものも若干出たというふうに、たしかそういう話だったと思います。

○14番(山田直志君) わかりました。ありがとうございました。貴重なな、そうすると。

○委員長(藤井廣明君) ほかに質疑ありますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) ないですか。

ほかどうでしょう、皆さんよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) それでは、これをもって教育委員会の質疑を終結いたします。

どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時23分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

次回は9月24日午前10時30分よりということにいたしますので、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それじゃ、よろしく願いいたします。

どうも皆さん、お疲れさまでした。

延会 午後 2時23分

平成 2 7 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 7 年 9 月 2 4 日

東伊豆町議会

開会 午前10時14分

○委員長（藤井廣明君） ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。
よって、一般会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（「起立要らない」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 起立は要らない。挙手でいいですか。

（賛成者挙手）

○委員長（藤井廣明君） 賛成多数であります。

したがって、本案は賛成多数で原案のとおり認定されました。

以上で議案第56号に対する審議は全て終了いたしました。

当委員会に付託されました議案に対し、案として意見はつけてありますが、委員会の総意として、その他に希望意見や要望事項がありましたらお願いします。

なお、附帯決議につきましては、別の議案として提出することとなりますので、御承知ください。

意見などありますか。

（発言する人なし）

○委員長（藤井廣明君） なければ、特に意見なしと認めます。

次に、決算審査に伴う委員長報告書の検討についてを議題といたします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前11時20分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

委員長報告書について、訂正及び追加等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) なしと認めます。

それでは、これをもって一般会計決算審査特別委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) 異議なしと認めます。

よって、一般会計決算審査特別委員会を閉会することに決しました。

これにて、一般会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

閉会 午前11時20分